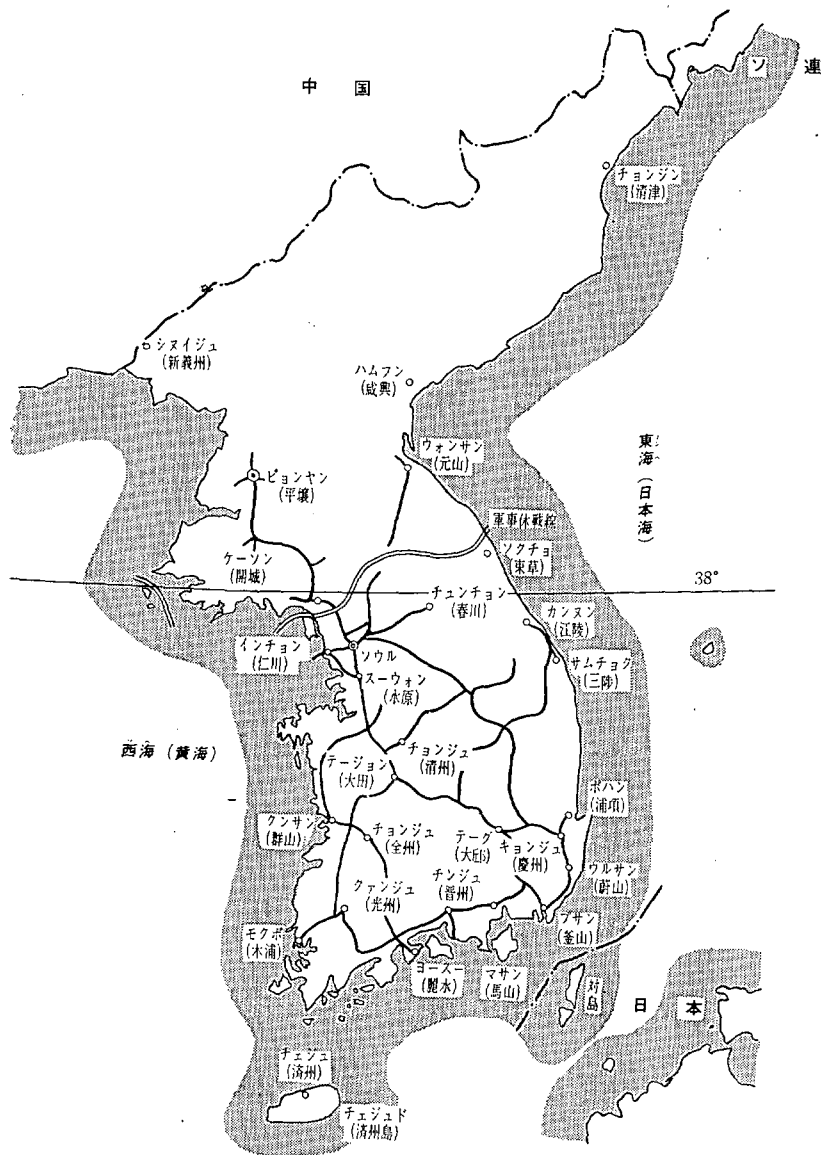


大韓民国

大韓民国
 面積 9万8477 km²
 人口 3359万人 (1974年9月末)
 首都 ソウル
 言語 韓国語
 宗教 キリスト教, 仏教, 儒教
 政体 共和制
 元首 朴正熙大統領
 通貨 ウォン (1米ドル=485.0ウォン, 1974年末現在)



1974年の韓国

—「維新体制」をめぐる攻防—

国内政治

1974年の韓国における政治動向は、「維新体制」に対する挑戦とこれへの応戦、そして再挑戦という経過で展開した。

1972年10月を始点とする朴政権の「維新体制」は、73年秋には、早くも学生、キリスト教指導者、在野の知識人たちから重大な挑戦を受けていた。民主統一党最高委員の張俊河氏ら各界著名人士による「憲法改正請願署名運動」は、年末から74年の年初にかけて急速な盛り上がりを見せ、これまで「維新体制」の枠内にとどまっていた最大野党の新民党も、憲法改正への全力傾注を決議するに至った。

こうした動きのなかで朴正熙大統領は、1月8日、大統領緊急措置第1号および第2号を宣布、現行憲法を否定したり改廃を求める一切の行為を禁止し、違反者は令状なしに逮捕して非常軍法会議により最高15年の懲役に処する、と発表した。改憲署名運動の指導者らが逮捕され、運動はいったん沈黙させられた。

遅れて1月14日、朴大統領は、石油ショック後の韓国経済と国民生活の安定をめざす緊急措置第3号を、さらに続いて4月3日、「全国民主青年学生総連盟」への一切の関与を禁止した緊急措置第4号を宣布した。この緊急措置第4号では、違反者に対する刑罰は最高死刑にまで強められた。朴大統領は特別談話で、「民青学連は、“共産主義者が関与した統一戦線の初歩的な地下組織”で、政府転覆を図る不法活動をした」と発表した。

学生から、「人民革命党」関連者、キリスト教聖職者、文化人、学者、それに元大統領に至るまで多数の人々が逮捕され、非常軍法会議できびしい追及を受けた。そしてこのなかにも、日本人青年2名が含まれていた。



フォード米大統領の訪韓

また一方、前年8月に日本から拉致された前新民党大統領候補の金大中氏に対し、選挙法違反容疑による法廷出頭命令が伝えられ、朴政権の批判者に対する追及はきわめて全面的、かつ徹底的であった。

だが、朴政権のこうした国内強硬政策は、ふたつの面での副作用をもたらした。ひとつは、アメリカを始めとする友好国のなかにも朴政権批判の世論を高め、韓国の国防力強化、経済建設へのブレーキ要因をいっそう大きくしたことである。そしてもうひとつは、政府の強硬な姿勢にもかかわらず、肝腎の批判勢力が今度は「拘束者の釈放」、「人権と民主回復」などを要求して抵抗を始めたことである。また国会でも、臨時国会の開会によりやく成功した野党陣営は、緊急措置の解除を強く要求した。

8月15日、大統領そ撃事件が、こうした情勢のなかで起った。光復節記念式典で演説中であつた朴大統領は無事であつたが、数発の銃声が会場のソウル市民会館を混乱におとし入れるなかで、大統領夫人と合唱隊の女子高校生が倒れた。大統領をそ撃した在日韓国人2世の文世光は、その場で逮捕された。当局は、「文の自供から、事件の背後に在日朝総連の秘密指令があつたことが判明した」と発表、平壤側を強く非難し、日本政府に対しても朝総連などの活動規制を強硬に要求した。

朴大統領は8月23日、「そ撃事件によって政府の国内強硬政策がいっそう強まるのではないか」という一般の観測とは逆に、「国民の反共、団結の姿勢が十分に示された」として、緊急措置第1号と第4号の解除を発表した。非常軍法会議はなお存続され、すでに起訴された人々に対する審判は続けられたが、この緊急措置第1号と第4号の解除は、朴政権が事態収拾のためにはどうしてもとらねばならない措置であり、しかも最もタイミングよく実行された。

この間、故陸英修女史の葬儀に日本から田中首相が参列するが、朝総連の規制を強く求める韓国側とこれを洩る日本側との対立は、日韓国交正常化以後最も緊張した場面を生み出した。それは、金大中氏事件と「民青学連事件」への日本人関連問題に続く一連の“日韓不協和音”であつたが、日韓両政府の立場は今や逆転していた。光復会、反共連盟、在郷軍人会、韓国労働総連盟などの会員や一部の学生を中心とした反日デモが続くなかで、日韓間の外交交渉はアメリカ政府の調停もあってようやく妥結した。こうして椎名特使が迎えられ、韓国側は、「日本側の今後の誠意を見守る」立場に立っていた。

日韓の緊張した外交関係がこのように展開する一方で、野党新民党は、病没した柳珍山総裁の後継者争いにケリをつけ、副総裁の1人であり、かつて金大中氏と大統領候補指名を争つた金泳三氏を新総裁に選出していた。金泳三総裁は就任後の記者会見で、「維新憲法」の改正、中央情報部の解体などを明白に要求した。こうした国内動向を注視していた朴政権は、椎名特使訪韓の前日に、副総理兼経済企画院院長官を始めとする9長官を更迭して内閣の態勢を整え、椎名特使訪韓の翌日に

は、一大ニュースである「フォード米大統領の訪韓決定」を正式に発表した。フォード米大統領の韓国訪問は、同大統領の日本訪問が決まって以来、韓国政府が米国側に全力をあげて要請していたことであつた。「維新体制」への挑戦に対する政権側の応戦と事態収拾の布陣は、以上のようにして整えられた。

だが、「維新体制のもとでの国民総和」という朴大統領の呼びかけにもかかわらず、緊急措置第1号と第4号の解除は、批判勢力の公然たる「拘束者釈放、改憲、民主回復」の声を復活させた。かれらもまた、フォード米大統領の訪韓を注視し、それが朴政権安定化へのテコ入れに終らないよう、予め中和しておく必要を感じていた。かくして、拘束者の家族、新旧キリスト教徒、学生、マスコミ人、文人などの間から、次々と人権回復と民主化要求の声があつた。

そして批判勢力は、フォード米大統領が韓国訪問中は表立った政治的行動をひかえていたが、その後は再び活発に動き始めた。11月27日、元老級政治家、宗教人、学者、文人、言論人、弁護士、女性団体指導者、野党指導者ら各界代表71名は、民主回復国民宣言を発表、12月25日には民主回復国民会議を創立した。同国民会議は、尹潁善元大統領、金大中氏ら18名を顧問とし、尹享重神父(カトリック)を代表とする常任委員10名が指導に当ることになった。

そうした折りも折り、政府に批判的な論調を掲げてきた東亜日報と同系列の東亜放送に対する広告解約事件が起こつた。だが、言論の自由に対するこの新手法の圧力は、むしろ東亜日報社の内外を団結させ、国際的にも韓国内の不名誉な事態を印象づけることになった。

「維新体制」をめぐる以上のような攻防を通じて、74年中にとくに目立ったことは、朴政権に対する支持勢力と批判勢力の色分けが鮮明に浮かびあがってきたこと、および批判勢力のなかでキリスト教徒というものの存在が大きくクローズアップされたことである。韓国のキリスト教信者数はプロテスタントが350万人、カトリックが80万人といわれる。このうちプロテスタントは、「民主回復」を要求する韓国キリスト教教会協議会(NCC)系と、これに対立する大韓キリスト教連合会(DCC)

系とに大別される。もちろん、これらキリスト教組織の内部は複雑であり、未分化の部分も少ない。しかしいづれにせよ、もともと反共色の強い韓国のキリスト教団体が、朴政権から離反するということは、政権の支持基盤の弱体化を意味し、影響が大きい。それとともに、韓国のキリスト教関係者は米国のキリスト教界との関係が密接であり、オーグル牧師事件の例を待つまでもなく、アメリカの世論形成に一定の役割を果している。

さてそれでは、「維新体制」をめぐる攻防は今後どのような展開がありうるだろうか。また、フォード米大統領が訪韓して朴大統領と会談した際、両首脳の間はその問題について具体的な結論が出たであろうか。

今のところ、この点を論証する確かな材料はない。しかし、フォード大統領の訪韓が韓国政府の強い要請で実現したいきさつ、およびアメリカ国内でフォード大統領の訪韓に批判が少なかったことを考えると、朴政権がなんらかの“約束”をしたであろうことは十分に推測できる。しかし現状のまま、韓国内の「維新体制」反対勢力が求めているような現行憲法改正まで朴大統領が決意したとは考えられないし、またキッシンジャー外交の展開にあたって、朴政権のとっている北との対話姿勢や国防努力がアメリカ政府首脳にとって不満足なものではない以上、朴大統領にそこまで要求したかどうか疑問である。

しかし朴大統領としては、「維新憲法」の改正以外のことで、内外の世論に効果のあることであれば、時期を見て硬軟双方の政策を実行に移す可能性は十分にある。しかし、批判勢力はこれまでの運動の中で力をつけており、政府の部分的な譲歩で満足することは考えられない。そうしてまた強硬と柔軟のサイクルが繰り返えられる可能性が強い。だが、これまでの過程を少し長期的に見ると、そうしたサイクルの間隔が早まっており、またより強力な措置への傾斜が強い。朴政権としては、軍部の支持を頼りに、最後の切札はなお温存するかまえのようである。

経 済

前年、史上最高の輸出ブームに乗って1960年代

末期をさらに上回る高度成長を達成した韓国経済も、石油危機に端を発した先進工業諸国の不況深化で輸出需要が減退すると、反動は大きかった。

1974年の韓国経済は、それでも前年のブームの名残りで、上半期中にはなお高水準の輸出と生産活動を続けた。しかし下半期になると、繊維を始めとする韓国の伝統的な輸出主力品目の輸出がきわめて不振となり、これらの輸出産業では在庫急増と資金難で急速に不況色を強めていった。しかし幸いにも、農業では麦類が低温と水害のため最悪の状態であったにもかかわらず、米が前年をさらに上まわる大豊作であったこと、および、工業内部でも一般に軽工業の不振とは対照的に、鉄鋼などの重化学工業が比較的順調であったことが、経済全体の落ちこみをかなり緩和した。

韓国銀行の暫定推計によると、年中の国民総生産は6兆9429億ウォン（経常価格）、経済成長率は実質で8.2%であった。74年の成長率は、前年の半分程度の水準に落ちた。しかも、上半期は前年同期比15.3%という高い成長率を保っていたのに対し、下半期は4.5%程度に落ちこんだものと伝えられており、その落差はきわめて大きかった。

部門別では、農林水産部門が前年より高い成長率を示したが、鉱工業と社会間接資本その他サービス業の成長率は、いずれも大きく低下した。だが産業構造面では、鉱工業の比重が前年の29.4%から31.5%に拡大した（1970年不変価格）。また、製造業のうち重化学工業部門の比重が高まった。

経済成長率(%)

部 門 別	1974年(暫定)	1973年
国民総生産	8.2	16.5
農林水産	6.9	5.5
鉱工業	15.7	30.4
社会間接資本 その他サービス	4.1	14.7

74年の経済動向において特徴的なことは、国内に不況が広がる一方で、インフレが急速に進んだことである。政府は、ガルフ・オイル社など外国石油資本の原油供給価格引上げにともない、国内の石油製品の価格を74年中に3回にわたって上げた。石油価格の引上げは、電気料金や鉄道料金を筆頭に、次々と連鎖引上げをもたらした。また

このほか、国内の需給事情や国際的な穀物価格の騰勢を反映して、米、大麦、小麦粉など穀物価格の引上げも目立った。こうして74年中の全国卸売物価は前年末に比べて44.6%の急騰となった。これは、朝鮮戦争直後の混乱期以来最大の上げ幅であった。主要原資材の大部分を海外に依存している韓国は、世界的な“資源不足”の荒波をまともに受けたわけで、国内の卸売物価は消費財よりも生産財の急騰が著しかった。一方、ソウルの消費者物価は、前年末比26%の上昇と発表された。12月7日に実施されたウォンの20%切下げは、同年中最後の物価大幅上昇要因となが、その影響はさらに75年にもち越されよう。

ところで政府は、年初の1月14日に、大統領緊急措置第3号を宣布し、石油危機が韓国経済と国民生活に与えるショックを緩和するための諸措置を発表した。政府は主として租税減免や財政支援事業を通じて、庶民の生活安定を図ろうとしたが、インフレと不況の同時かつ急速な進展の中で、国内の一般勤労者の生活条件は前年末ごろから急激に悪化している。

また輸出の鈍化と計画目標以上の輸入増加は貿易収支の大幅赤字を招来し、貿易外収支の黒字幅減少と合わせて、国際収支が急激に悪化した。ウォンの20%切下げは、輸出業界に対する救済的措置ではあるが、石油価格や電気料金の大幅引上げと抱き合わされたため、「切下げのメリットが弱まった」として当の経済界からも批判の声が強い。このウォン切下げは、輸出を促進する要因が十分に活かされない反面、硬直的な輸入構造をもつ韓国では、輸入抑制の効果よりも国内物価上昇の効果の方が大きいし、すでに導入された借款の償還負担を加重させる。

こうした状況のなかで、今後の韓国経済はどのような展開を見せるであろうか。

さしあたって、75年の経済見通しは明るくない。政府は経済成長率を7%とし、卸売物価上昇を年間20%前後に抑制する一方、国際収支面での大幅改善のため、輸出60億ドル(FOB)、輸入80億ドル(CIF)を目標としている。経済成長率の7%達成ということは、75年中に74年の上半期と下半期の関係を逆転させることであるが、日本やアメリカが急速に景気回復するような奇跡が起らない

限り、韓国経済が75年下半期に急回復する可能性はとぼしい。1960年代後半以来、韓国経済の高度成長を可能にさせた外資導入と輸出、それに相対的に安価な食糧、石油等々の資源輸入といったメカニズムは、先進工業国の不況と国際的な高金利の並存、資源価格の高騰によって大きくゆさぶられている。その意味で、韓国が従来と同じような高度成長を展開することは当然不可能であろう。

だが、韓国経済がこうした困難な国際環境のなかにあるとはいえ、長期的に見てその発展の力をもはや失った、と考えるのも非現実的である。例えば重化学工業部門を含むその工業設備とそこにすでに蓄積された技術、第一線の工場幹部と労働者の意欲水準などは、世界の発展途上国のなかでも第一級のものであろう。農村と食糧問題が最大の弱点であるが、米の増産(質の問題は問わないとして)に見られるような肯定的な要素もないわけではない。問題はそうした資産を適切に活用するような成長政策の方向を見出し、かつまた現体制のもとでの耐乏生活の継続に一般国民の合意が得られるかどうかである。

農業——1974年中の食糧生産は、麦類が天候不順のため過去20年来の最低である185万トンにとどまり、前年実績よりさらに5.2%減となったが、米は逆に史上最高の445万トンを記録し、過去最高の前年実績をさらに5.5%上回った。米の大增産は、多収穫品種「統一」の普及、営農技術の改善、順調な天候、それに例年とは逆の植付面積増加などに負うところが大きい。この結果、豆類、いも類、雑穀を含む全食糧生産は前年の710万トンを若干上回った。最近の米の増産傾向はかなり顕著であり、食糧生産全体の減少傾向にもようやく歯止めがかかってきたようである。

しかし、当面の食糧需給事情は依然としてきびしく、年中の食糧輸入は約300万トン、7億4000万ドルに達し、食糧自給率はわずか71%にとどまっている。政府はこのため、各種穀物価格の大幅引上げ、米と大麦の混合販売、7分づき以上の禁止などの新たな消費節減策を実施した。政府はまた、1975年の食糧生産を74年比11.5%増の812万トンと策定し、なかでも米は76年からの自給達成のため、増産と消費節減にとくに力を入れる方針

米と麦類の生産実績

	1973年	1974年	増減(%)
米			
植付面積(万ha)	118	120	1.9
10a当り収量(kg)	356	369	3.7
生産量(万トン)	421	445	5.5
麦類			
植付面積(万ha)	89	93	4.6
10a当り収量(kg)	219	198	△9.6
生産量(万トン)	195	185	△5.2

を立てた。だがそれでも、韓国は75年中に約300万トン、8億ドル以上の食糧をなお輸入しなければならない。

農家経済の面では、政府は、大統領緊急措置第3号による前年度政府買上げ米価の追加引上げ(80kg当り500ウォン)、74年度政府麦類買上げ価格の30%引上げ、米穀買上げ価格の38.5%引上げ(80kg当り1万5760ウォン)などの措置をとった。だが、一般物価の上昇率や、年末に発表された肥料価格の平均65%引上げなどを勘案すると、農家収支は再び悪化の傾向をとったものと思われる。また一部の農村では、テレビ、冷蔵庫などの割賦販売が都市の消費的風潮の影響で盛行していると伝えられ、農家計との今後の連関が注目される。

セマウル(新しい村)運動は、74年中も引続き展開されたが、事業の重点を従来の環境整備から生産基盤拡充に移すよう強調された。また、不況の浸透とともに、75年には食糧増産と並んで就労事業の必要性が強調された。

農地関係の動向として、農耕地面積が1968年の234万haから73年の226万haへと年々減少していることが判明したほか、小作農の増加が各方面から報告された。政府の1970年農業センサスによると、1960年に比べて非自作農は31.8%も増加し、全体農家戸数の33.5%を占めるに至っている(日誌7月2日参照)。また、カトリック農民会の調査では、全体農家の29.7%が非自作農で、土地を小作に出している地主の39.8%が不在地主であった。農水産部門が、現行の農地所有制限を大幅に緩和した新農地法案をすでに確定したことに関連して、事態の発展方向が注目される。

鉱工業——1974年の鉱工業生産は、政府の増産

支援を受けた無煙炭を中心に鉱工業部門が比較的順調であったのに対し、肝腎の製造業部門では鉄鋼など一部を除き、繊維関係、合板、電子など輸出産業が海外需要の減退にともない、下半期ないしは第3四半期以降急速に生産意欲を失った。製品在庫が激増し、特に、輸出比率の高い化繊では在庫が適正水準の4倍、合板では3.5倍に達した。産業生産総指数は、10月現在で前年同期比8.2%増であったが、生産者出荷指数は3.6%増にとどまり、逆に在庫指数は55.8%増に達した。

生産・出荷・在庫の増減(前年同月比、%)

指数別	総 合	
	1974. 4	1974. 10
産業生産指数	43.5	8.2
生産者出荷指数	23.1	3.6
生産者在庫指数	40.2	55.8

このため、中小の輸出産業を中心に休廃業や操短に追いこまれる企業が続出し、労働庁の調査によると、全国の休廃業件数は、8月末までの853件から12月末には2007件に急増した。また、不況の深化とともに人員解雇も累増した。

このように不況に苦しむ軽工業部門とは対照的に、重化学工業部門は比較的好調であった。特に、浦項総合製鉄が本格的に稼働し、国内輸出ランキングのベスト10に業界で3社が進出した鉄鋼、26万トン級大型タンカーを初めて建造した造船などの好調が目立った。しかし重化学工業部門でも、電子・電気機械を先頭に、国際的な不況の影響が徐々に広がっている。

こうした状況下で、政府は重化学工業化計画の再検討を迫られたが、国際的なエネルギー・資源不足と高金利にもかかわらず、計画の根本的修正は行なわないことにした。そして、プラント価格が50~100%上昇したことによる資金手当てのため、投資と借入導入にいっそう力を入れ、引き続き建設計画を推進した。

74年中、浦項総合製鉄では粗鋼年産103万トン規模から260万トン規模への第1次拡張工事が進行中のほか、鋳物鋳工場が完成し、冷間圧延工場が着工された。また、蔚山石油化学コンビナートではカプロラクタム工場など3工場が竣工し、

石油化学工業の第一段階計画がすべて完成した。このほか、建設中で75年末までに竣工予定の主なものは、起重、現代の両総合自動車、玉浦造船所、大成メタノール、韓国ポリエステルなど、75年中に着工予定の主なものは銅、亜鉛各精錬所、高級特殊鋼、第3大型造船、昌原機械工業団地の家庭電機器など各種機械、原子力発電2号機、3号機などである。また大型プロジェクトとして計画推進中のものでは、浦項総合製鉄第2次拡張、第2総合製鉄、第7肥料、麗水石油化学コンビナートなどがある。

こうした重化学工業建設の推進では、韓国の工業構造高度化のために必要なものも少くないが、資源・エネルギー多消費型の産業も含まれており、今後問題を残している。また、資金調達難のために基幹産業への大規模な外資誘致が図られているが、大韓石油公社とガルフ・オイルの例に見られるとおり、利潤保証など韓国側に不利な合弁契約が製品価格の引上げを強要するなど、国民経済に大きな副作用をもたらす恐れも強い。

次に、74年中の企業経営動向をみると、上半期中は、前年の輸出ブームの余熱やインフレによる販売マージンの拡大のため、国内主要企業の収益性は前年に引き続きさらに向上した。また業種別では、軽工業よりも重化学工業が、輸出産業よりも内需産業の収益性がいっそう高まった。しかし、自己資本比率や流動比率などの財務構造は、過大な設備拡張や在庫増加のために借入れがふえ、輸出軽工業を中心として再び悪化した。また下半期以降は、価格高騰時に買入れた原材料の在庫が過剰となる一方、製品の国際価格下落、需要激減のため、大部分の業種を通じて経営収支は急速に悪化している。このため、不況が長期化する場合、再び「不実企業」が続出する可能性がある。

特に、国内企業数の大多数を占める中小企業では、在庫激増と資金難のため倒産、または稼働率50%以下のケースがめずらしくなく、前年一息入れたその経営収支も、元どおりのピンチな状態に追い込まれている。

政府はこうした状況のなかで、年初の緊急措置第3号から、一連の工業製品価格引上げ認可、国際収支改善と景気対策のための12.7措置に至る諸対策を実施した。しかし、輸出業界が強く要望し

ていたレート切下げも、石油製品や電気料金などの大幅引上げと抱き合わせて実施されたため、レート切下げにともなう輸入原材料コストのはね返りと合せて製品コスト高を招き、輸出需要が減退している現状のもとでは、むしろ企業収支を悪化させる、との見方も経済界には強い。

また広い意味での「不実企業」防止策として、5月29日に企業公開に関する大統領特別指示が発表された。これは貸出しや外資導入が財閥などの非公開法人に偏重することを防ぎ、企業の財務構造を堅実にしつつ、企業公開を誘導しようとするもので、内外の注目を集めた(関係機関の調査によると、73年末で子会社が3社以上あり、資本金合計が5億ウォンをこえる企業グループは、三星財閥を始めとして65グループ、509社にのぼるが、このうち企業公開をしているのは58社にすぎない)。財務部は、これら企業グループのうち、金融機関の与信額が50億ウォンをこえるものを、財務構造が脆弱なもの(A群、約30グループ)と良好なもの(B群)とに区分し、A群には行政指導を通じて財務構造の改善を図り、B群には順次的に公開を指定する方針を明らかにした。そして第1次として、20余社に対し公開を勧誘したと言われる。これと関連して年末までに双竜、三星、新進グループなどが企業公開の意志を明らかにしたが、問題は今後にもちこされた。

社会間接資本・その他——電源開発では、74年中に八堂ダム水力発電所が竣工したが、政府は電力の需要増加に備えて、1981年の総発電施設容量を74年末の427万kwから997万kwに拡大し、石油消費節約のため水力と原子力に重点をおく方針を固めた。

輸送関係では、ソウルの地下鉄1号線(9.5km)、太白線の堤川・古汗間(80km)の電化がそれぞれ完工し、嶺東高速道路(セマル・江陵間97km)と東海高速道路(江陵・墨湖間32km)が着工された。また仁川港では、5万トン級船舶が接岸可能な開門式ドックが完成した。

建設関係では、総需要抑制のために3月以来とられていた建設規制が、75年から解除されることになった。その他、観光業では、日韓関係の緊張を反映して74年中の外国人観光客数は約51万名、前年比24%減にとどまり、観光収入も激減した。

財政・金融——1974年度一般財政予算は、当初歳入・歳出規模8477億ウォンであったが、政府は大統領緊急措置第3号で328億ウォン増額し、また一般会計500億ウォンの歳出執行を一時保留するなど、重点的な財政支援と緊縮執行に努めた。しかし公務員給与引上げなどのため、純増規模1577億ウォンの追加予算が組まれ、10月に国会を通過した。

ところで政府は、74年度財政安定計画で“総需要の適切な抑制”をその運用原則としていたが、不況の浸透にともなって市中の資金繰りがひっ迫するや、国内与信増加率をIMF側と合意した当初の年間33.1%から10月には45.2%に拡大修正するに至った。しかし、実績はさらにこれを上回る53.8%増となり、年末の国内与信残高は2兆9838億ウォンに膨張した。

企業の運転資金難を反映して、再び私債が活発化した。私債は1972年の「8.3緊急命令」で凍結され、その後小額のものから順次凍結解除されたが、その規模は相当縮小されていた。しかし前年下半期ごろから再び増加しはじめ、その規模が大型化している。金利も上昇し、74年12月には50万ウォン未満の少額で月4~5%、100万~500万ウォンで月3~3.5%となっている。また、手形の不渡りも急増しており、ソウルの74年12月中の手形不渡り額は23億ウォンに達し、前月に比べ64%前年同月に比べ44%各増加した。

こうした財政、金融情勢は75年にはさらにきびしい事態を迎えることが予想される。新年度一般財政予算規模は1兆2920億ウォンで、74年度の当初予算に比べて52.4%増、追加更生予算に比べて24.4%増となっている。新年度予算は景気刺激型の大型予算となったが、一般会計で新設の土地金庫への政府出資300億ウォンを韓銀借入金で充当するという異例の赤字予算であり、インフレを加速させる要因を内包している。一方、内国税計上額は73年度徴収実績の2倍、74年度当初予算計上額の62%増、追加更生予算計上額の19%増にあたるもので、不況が新年度下半期にも継続する場合、その徴収には大きな困難が予想される。

政府は、懸案の税制改革を断行し、租税関係19法案が12月に国会を通過した。新年度予算の租税徴収はこの新しい税制体系で実施されるが、その

主な特徴は、①総合所得税制の実施、譲渡税の新設などで課税の公平化を図る、②5人家族基準で勤労所得の家族控除を5万5000ウォンとし、庶民の財産形成貯蓄には一定額を税額控除するなど、庶民の税負担を軽減する、③非公開法人に対し差等税率を強化する、④営業税体系を改編し、付加価値税制実施に備える、などである。だが、一般勤労者層にとって、新税制で直接的な税負担はかなり軽減されるが、営業税の税率が業種によってはかなり大幅に引上げられたため、この分の消費者への価格転嫁などを通じて、間接税的効果が生じることを割引いておかねばならない。

外資——不況の拡大にもかかわらず、1974年中の外資導入は、確定基準で16億8200万ドルと、高水準に達した。これは浦項総合製鉄拡張、第7肥料など重化学工業関係で商業借款によるプラント導入がきわめて盛んであったこと、また当面の外貨事情を改善するためにIMFの石油基金や大口のバンクローン導入が図られたこと、などのためである。しかし、外国人投資はホテル建設ブームが一段落したことや内外の景気動向を敏感に反映し、前年実績の半分以下である1億3900万ドルにとどまった。

こうして、74年9月末現在で、韓国の外資導入総額は確定基準で73億ドル、到着基準で51億ドルに達した。これらの外資導入にともなう借款元利金の償還と利潤送金が年々拡大しているが、74年中の償還額は5億1400万ドルで、貿易と貿易外を合わせた経常受取の約10%に相当した。この償還額は、75年には5億6000万ドルになるものと推計されているが、20%のレート切下げで負担はその分だけ加重される。

一方、政府のこの間の外資導入政策は、内外の経済環境の変動や日韓の複雑な外交関係を反映して大きく揺れた。

政府は重化学工業建設や農業開発推進のため、外資導入に引続き積極的な努力を見せたが、まず74年の前半では、「外資導入先の多角化、日本資本の選別強化」といった方針が強調された。また前年の外資導入法改正の流れに沿って、外国人投資における業種、合弁比率、最低投資額などの面での規制が従来より強化され、借款導入でも企業

の「不実化」防止のための規制措置がとられた。

しかし74年後半にはいると、電子工業や機械工業などでの外国人100%投資を例外的に許容するとの方針が伝えられ、さらに、「外国人投資は原則として自由化するかわりに各種の優遇措置は特定の育成業種だけに限る」との方向で、政府が現行外資導入法体系の抜本的な改編作業をしている、とも伝えられた。その間にも国内では、企業の資金難が深刻化し、外貨事情の急速な悪化が不可避となっていた。政府はそこで、1969年秋以来導入を禁止していた借款元利金償還および内資調達のための現金借款を許可することにし、また従来制限していた物資(原資材、部品)借款をほぼ無制限に許可することを決めた。さらに、異常な国際的高金利にもかかわらず短期資本、長期資本の導入に全力をあげた。

次に見るように韓国の国際収支は大きく悪化しており、こうした外資政策が当面の困難を緩和するために役立つことはまちがいないが、それは近い将来に企業収支と国民経済の両面で、1970年前後の危機を再現させる可能性が強い。

貿易・国際収支——1974年中の輸出は、前年のブームの余波が上半期ごろまで続き、その後はこれまで韓国の輸出商品の中心であった繊維、合板、電気機械などの不振にもかかわらず、鉄鋼製品、石油製品などの好調に支えられて続伸したが、第4四半期ごろから急速に鈍化した。

商工部の発表によると、74年の輸出実績は47億1300万ドルで、目標の45億ドルを超過達成し、前年比44.7%増となった。輸出品目の構成では、工業製品が総額の90.5%を占め、工業製品のうち重化学工業製品の比率は41.4%に達した。

通関ベースの統計によると、74年の輸出額は44億6000万ドルで前年比38.3%増、輸入額は68億4400万ドルで前年比61.4%増となった。輸出増加率を輸入増加率が上まわったのは最近には見られなかったことであり、入超額は前年の10億ドルから約24億ドルへと激増した。輸入が目標の62億ドルを大幅に上回ったのは、一部の原資材の国際価格が下落したにもかかわらず、原油、小麦などの内需用原資材の輸入価格はむしろ上昇を続けたことが影響している。輸出入の国別動向では、対日

輸出の不振でアメリカが輸出市場のトップに返り咲いたことが目立った。また輸出入における日米両国への依存度は、前年より若干低下した。

74年の貿易が記録的な大幅入超となった一方、貿易外でも観光収入の激減、利潤送金の拡大などで黒字幅が前年の半分以下に縮小した。このため外国為替受払ベースで見た74年中の経常収支は、前年の黒字4億4300万ドルから一挙に9億6200万ドルの赤字に転落した。

かくして、長・短期資本の借入れ増加にもかかわらず、外貨保有は漸減しはじめた。韓国の対外公信力に赤信号のつく事態が憂慮され、政府はすでに述べた外資導入政策上での急旋回のほか、年末に米 FNCB など7行からバンクローン2億ドルのうち1億ドルを、ユーロダラー金利プラス2% (実質13%) の高金利で導入し、ただちに外貨保有に計上した。この結果、74年末の外貨保有は10億5100万ドルとなり10億ドルラインを回復した。

しかし、75年の貿易および国際収支展望は明るくない。74年12月に断行されたウォンの20%切下げにもかかわらず、75年の輸出目標60億ドルの達成は、さすがの韓国でも内外の経済環境からみて困難であろう。また一方、輸入80億ドルという目標も容易なものではなさそうである。

外国為替受払 (単位100万ドル)

	1973	1974	1975(計画)
貿易受取	3,098	4,320	5,650
支払	3,108	5,482	6,090
受払差	-10	-1,162	-440
貿易外受取	936	977	1,160
支払	483	777	1,000
受払差	453	200	160
経常取引受払差	443	-962	-280
資本取引受払超	-112	1,009	429
誤差・脱漏	9	13	429
外貨保有増減	340	17	149
外貨保有額	1,034	1,051	1,200

国民生活——すでに見たように、政府は年初に大統領緊急措置第3号を宣布し、①低所得者層に対する租税減免、②国民福祉年金制の実施延期、③賃金延滞などの勤労条件悪化の防止、④政府買上げ米価の追加引上げ、⑤緊急就労対策事業と中

小企業向け特別低利融資政策への予算措置、などによって国民生活の安定化を図ることにした。またこのような趣旨は、その後の税制改革や75年度予算に盛りこまれ、あるいはレート切下げに際しての救済措置としてとりいれられた。

これらの諸措置はそれ自体、たしかに一般の国民生活の困難緩和に役立つはずのものであったが、しかし、価格上げにつぐ価格上げという異常インフレと急速な不況の拡がりのなかでは、はたしてそれがどの程度低所得者層の受けたショックを吸収しえたか疑問である。そしていずれにせよ、「不況下のインフレ」で最も直接的な打撃を受けたのは、低所得の勤労者たちであった。

韓国労働総連盟（組合員54万人）は2月末、74年中の消費者物価上昇率を40%以上と見て、各産別労組に対し物価上昇に見合う40%以上の賃金上げを要求するよう指示した。労総はまた、全組合員の60.1%が月3万ウォン未満の賃金に甘んじているとし、物価上昇スライド分以外に企業の経営実績に応じた適正な賃金引上げを主張した。政府当局者も、賃金問題での労使協調を呼びかけた。

この結果、民間大企業では大部分が、年間を通して20~40%の賃上げを行なったが、中小企業ではそれより低い水準であった。また公務員は、2月に10%、10月に30%の引上げが実施された。

労働庁の資料によると、鉱工業常用従業員の月平均賃金は、74年6月で3万2223ウォンとなっており、前年同期に比べ37.7%増加した。これは、同じ期間のソウル消費者物価上昇率23.8%よりは上回っているが、全国卸売物価上昇率47.0%より下回っている。また韓銀の74年上半年企業経営分析によれば、製造業の全般的な企業利益率は73年の12.8%から17%に伸び、従業員1人当たり付加価値生産額（労働生産性）も28%増加したにもかかわらず、賃金は年間基準で16%増にとどまった。

こうした状況のため、都市勤労者世帯の家計収支も前年に比べて実質的に相当悪化した。経済企画院によると、都市勤労者家計の所得は74年第2四半期で月平均5万0990ウォンとなり、前年同期に比べて名目上は増加したが、物価上昇を勘案すると実質所得は顕著に低下している。この実質所得を指数化して見ると、1970年以来、都市勤労者家計の実質所得がほとんど上昇せず、74年の「不

都市勤労者家計の実質所得動向

	勤労者所得 (ウォン)	名目所得指数	実質所得指数
1970	31,770	100.0	100.0
1971	37,660	118.5	104.4
1972	43,120	135.7	107.0
1973	45,850	144.3	110.3
1974(1~3)	48,660	153.2	101.5
(4~6)	50,990	160.5	100.2
(7~9)	54,300	170.9	103.1

$$\text{実質所得指数} = \frac{\text{名目所得指数}}{\text{全都市消費者物価指数}}$$

況下のインフレ」のなかで逆に3~4年前の水準に後退したことを示している。

国内不況の深化とともに、勤労者の失業問題がクローズアップされてきた。大韓商工会議所調査では、74年9月末現在で休廃業や操短のため7万5000人が失職した。国内の本格的な不況突入は10月ごろからであるから、その数はさらにふえているものと思われる。一方、労働庁の集計では、74年中の休廃業が2007件で失職が7万8700人となっており、詳細は不明である。しかしいずれにせよ、既存の失業者（政府統計では6月現在40万人）の上にこれら新規失業者が加わり、さらに75年には新規労働力が加わる。それだけに、今後さらに失業がふえるなら、問題は政治的にも深刻となろう。

現在の労総幹部は、政府の維新体制を支持しているが、単産段階の内部では労働争議を規制されている現状には不満も強く、労総としても国家保衛法9条1項や外国人投資企業の労組・争議特別措置法の撤廃を政府に求めている。また、蔚山の現代造船所で待遇問題のこじれが技能工約2000人による騒動に発展した事件のように、自然発生的な争議も起りうる。その他、年初以来、韓国都市産業宣教会を始めとする新旧キリスト教19団体が構成された新旧教労働問題共同協議会が、「労働者の基本的人権を擁護できない労総と繊維労組は即刻解散せよ」と声明し、労総側がこれに激しく反発するといった事態も生じており注目される。

対外関係

すでに国内政治の動向で見たように、朴政権は対米関係でフォード大統領の訪韓を実現させ、米

軍の継続駐留と韓国軍現代化支援の約束を得たことによって、また対日関係では一連の外交的緊張のなかで国民の一般的な対日不信を資産とすることによって、その威信回復に一定の成功を収めた。

しかし、朴政権にとって残された問題もまた大きい。まず対米関係では、米政府の対韓支援は、「アジアにおける韓国の政治的、戦略的重要性」によるものであり、朴政権に対する無条件支持を意味するものではない。韓国政府は、フォード訪韓と関連してある程度の国内緩和措置をとることになるだろうが、これはまた次の引締めへの新たなサイクルの出発点となる可能性が強い。そうした際の米政府の反応は、朴政権にとって楽観的ではありえない。一方、米議会は1975年度対韓軍事援助額を行政府要請の2億3880万ドルから1億4500万ドルに大幅削減し、韓国政府の人権回復措置によっては2000万ドルを追加することに決定した。米議会のこのような決定には、大国主義的発想が濃厚に感じられるが、いずれにせよこうした動向は、米国内での朴政権への支持基盤の弱体化を証明している。それはまた、韓国内の政治力学に微妙な影響を与えよう。

次に日韓関係の緊張の結果、1967年以来毎年開かれてきた定期閣僚会議が74年中には遂に開かれなかった。このことはまた、日韓両国間の政治的冷却ばかりではなく、経済的冷却をも象徴している。もちろんその背景には、日本側の金融引締めによる資金難、不況の浸透といった基本要因もあるが、貿易、投資、観光などに冷却現象が具体的に現れている。また懸案の大陸ダナ開発協定が調印されたものの、日本側の国会批准は実現しなかった。

もっとも、この間にも一部の重化学工業向けの民間投資や借款は、慎重ながらも引続き推進された。また椎名特使訪韓による“外交的結着”の後、延期されていた貿易会談が開催され、また前年12月以来中断されていた政府ベースの対韓円借款供与が再開される一方、韓国側から金大中氏事件以後初めて約2億ドルの新規円借款の要請がなされるなど、徐々に冷却状態からの脱却が図られている。その点で、日本側における田中内閣から三木内閣への移行は、ひとつの促進契機となった。

ところで韓国政府は、日韓関係が冷却化したこの間、外資導入先の多角化の必要に直面し、米国、

カナダおよびEC諸国との協力拡大に全力を入れ、また世銀をはじめとする国際金融機関からの資金導入に努力を傾けた。また民間ベースでは、経済協力委員会設立と合同委員会の開催が目立った。さらに政府は、資源外交も活発に展開し、中東、特にサウジアラビアとの友好に努力して経済技術協力協定の調印に成功した。

さて74年中の南北関係は、前年来の緊張がさらに激化した。漁船や警備艇などの撃沈事件や大統領選挙事件を頂点として、南北関係は72年の共同声明発表以前の状態にもどった感じさえある。だが、南北調節委員会と赤十字会談というふたつの直接対話ルートは、非難の応酬をくり返しながらもとにかく継続されており、南北双方とも決定的な断絶のイニシアチブは控えている。

こうした膠着状態のなかで、南北の軍備強化と外交的なつばぜり合いがいつそう激化した。第29回国連総会では、「駐韓国連軍問題は安保理での討議に委ねよう」という韓国支持派決議案が採択され、「国連の旗のもとにある全駐韓外国軍の撤退が必要である」という北朝鮮支持派決議案は、第1委員会でも可否同数により否決された。だが、北朝鮮と正式国交をもつ国は急速に増加しており、南北の外交的競争はいつそう加熱する傾向にある。そうしたなかで、朴大統領は南北不可侵協定の締結を提起したが、北朝鮮側はこれを拒否し、逆に米国に対し平和協定締結の直接会談を呼びかけ、また金日成主席が、駐韓国連軍と韓米間の取決めによる駐韓米軍とを区別する発言をするなど、現行休戦協定に代る制度の模索とこれをめぐる双方のかけ引きは、今後もさらに活発となる。

最後に、韓国政府は北朝鮮に対する影響力行使と貿易拡大を希望して、共産圏諸国との関係改善に努めているが、ソ連と東欧諸国に関しては、韓国側の積極的な人的交流が目立ち、資料交換や郵便物交換が実現したほか、貿易も少額ながら軌道化した。しかし中国との関係は、韓国側の関心の高まりにもかかわらず、公式的には目立った進展は見られず、逆に「ソ連が韓国と秘密接触をしている」との非難を受けるにとどまった。しかし韓国政府は、対ソ、訪中関係改善を新年の外交政策の重要課題として推進する方針であり、その動向が注目される。

重 要 日 誌

1 月

1日 ▶キリスト教青年協議会の会員約 3000 名、統一祈願の礼拝後に街頭デモ。

▶政府、大口需要家に対してとられていた送電制限を全面解除。

5日 ▶民主統一党、改憲請願署名運動への積極的参加を政務委員会で決議。

▶商工部、1974年度の石炭生産目標を1450万トンと策定し、この目標達成のために、石炭価格の引上げなど各種支援を強化する方針。

▶韓国都市産業宣教会をはじめとする新教、旧教19団体で組織される新旧教労働問題共同協議会、「勤労者の基本権を擁護できない韓国労総や全国繊維労組は即刻解散せよ」との決議文を採択。

7日 ▶文人61名、改憲請願署名運動を支持。

▶鄭求英民主共和党初代総裁、改憲問題に関して同党を脱党。

▶日本円、1ドル=300円水準に下落。

▶商工部、①1月中の石油供給量を前月より20%増加させる、②第4、第5、第6精油所の建設は、原油供給保証を第1条件として投資先を再選定すると発表。

8日 ▶新民党、憲法改正への全力傾注を決議。

▶朴正熙大統領、緊急措置第1号（現憲法への批判・改正要求を禁止し、違反者には最高懲役15年）、および緊急措置第2号（非常軍法会議の設置）を宣布（参考資料参照）。

▶経済企画院、原綿、原油、原木、鉄鉱石など主要25品目（総額36億ドル）の1974年度資源確保対策を作成。

9日 ▶文化公報部、在韓外国人記者を招き、外国人記者にも緊急措置が適用されると説明。

▶新民党、緊急措置発動に関連して、臨時国会の召集を要求。

▶ソウル側、南北調節委員会副委員長会議の16日開催を提議。

▶商工部、1981年の生産目標を47億ドルとする長期電子工業振興基本計画を確定。

10日 ▶文化公報部、在韓日本人記者に対し、10月維新をひぼうすれば緊急措置を適用すると警告。

▶財務部、総需要の適切な抑制のため、全金融機関に選別融資準則を指示、生活必需品、エネルギー開発、および外貨獲得産業を優先。

▶商工部、年平均16%の生産増加を目標とする主要鉄

物長期生産計画を発表。

▶経済企画院当局者、今後は外資導入の重点を日本から欧州に転換すると述べる。

11日 ▶米ガルフ・オイル社、原油供給価格を1月1日導入分から平均100%引上げると通告。

▶政府、石けん、砂糖など主要生活必需品26品目に対する価格、流通取締りを開始。

▶商工部、1973年の外貨稼得率は65.5%で、前年比0.5ポイント増にとどまったと発表。

12日 ▶大韓証券協会、資本市場を通じた1974年度企業資金調達計画を作成、総額は662億ウォン（株式公募529億ウォン、社債発行133億ウォン）。

14日 ▶朴正熙大統領、緊急措置第3号を宣布——石油ショックで打撃を受けた韓国経済と国民生活の安定を図ることを目的に、①租税の減免、雇用拡大と賃金引上げ、政府買上げ米価の引上げ、中小企業向け融資の拡大、②消費抑制、③労働環境の改善、④物価安定、⑤関税引上げ、⑥予算の縮小などを実施（参考資料参照）。

15日 ▶非常普通軍法会議検察部、緊急措置第1号違反容疑で、改憲請願署名運動の指導者である張俊河民主統一党最高委員、白基琬白凡思想研究所所長の2名を逮捕。

▶平壤側、南北調節委員会副委員長会議の21日開催を修正提案。

▶水産庁、1974年度水産物生産目標を200万トン、輸出目標を2億7500万ドルと策定。

▶農水産部、大統領緊急措置第3号に従って、米穀の無制限買上げ、既存買上げ分に対する差額（80kg当り500ウォン）の現金支払いを指示。

16日 ▶李滌駐日大使が辞表を提出（合同通信社会長に内定）。

▶政府、駐日大使に金永善前国土統一院長官を任命。

▶経済企画院、すでに最高価格が指定されている米、鉄筋とともに、石油、小麦粉など80余品目に対して基準価格を告示。

18日 ▶朴大統領、南北不可侵協定締結を提案——朴正熙大統領は、年頭記者会見を通じて、①南北双方が武力侵略をしないことを約束する、②相互に内政干渉しない、③現行の休戦協定の効力を存続させる、ことを骨子とする南北不可侵協定の締結を、北朝鮮側に呼びかけた。朴大統領はまた、北朝鮮側が提案している平和協定は、「韓国の国防力を無力化し、武装解除しておいて武力で赤化統一しようとするものである」と非難した。し

かし同大統領は、「南北の対話の早急な再開を希望しており、必要なら調節委員会の改編もしたい」と述べた。

朴大統領はこのほか、新年の施政基本方針として、①国民総和体制をいっそう固める、②国力培養をいっそう推進する、③国家安保体制をより強固にする、④国民生活、とくに低所得層、庶民層の生活安定に重点を置く、と述べた。

▶経済企画院、日本資本の選別導入を強化し、①外資側の最低投資額を現行の5万ドルから20万ドルとする、②国内中小企業との競合業種、単純労働産業に対する外資導入を禁止する方針。

▶国税庁、大統領緊急措置にともなう不当利得税課税のため、米と石油製品の基準価格を告示。

米(80kg)卸売=1万1500ウォン、小売=1万2000ウォン

石油(1L、注油所販売価格)

ガソリン=109.17ウォン、軽油=37ウォン

19日▶平壤側、21日予定の南北調節委員会副委員長会議の延期を提案。

▶カルテックス、ユニオン・オイルの両社も、原油供給価格を1バレル8.5~8.8ドルに上げるよう韓国側に要求。

▶農水産部、米穀増産のため今年から地域別責任生産制を実施。

▶韓国労働総連盟、去る5日の新旧教労働問題協議会の決議文に対し、「労組組織を破壊しようとするものである」と非難。

21日▶非常普通軍法会議検察部、緊急措置第1号違反容疑で金敬洛都市産業宣教会牧師ら11名のキリスト教関係者を逮捕。

▶統一社会党(代表=安弼洙氏)、中央選挙管理委員会に政党結成を登録。

▶経済企画院、大統領緊急措置にともなう今年度歳出予算500億ウォン留保の内容を確定。

▶内務部、総額436億ウォンの1974年度セマウル運動総合計画を確定。

22日▶朴正熙大統領、経済企画院を皮切りに中央官署の年頭巡視を開始(2月2日まで)。

▶経済企画院、総額14.5億ドルの1974年度外資導入計画(公共借款5億ドル、商業借款7億ドル、外国人投資2.5億ドル)を確定。

▶財務部、1974年度財政安定計画(通貨供給2292億ウォン、31.4%増、国内与信6340億ウォン、32.2%増)を発表。

▶財務部、1974年度の資本市場を通じた直接金融調達

計画(総額600億ウォン)を発表。

23日▶財務部、1974年度貯蓄目標を5500億ウォン(前年比32.1%増)と策定。

▶亀尾工業団地に大火、阪本紡績系の潤成紡績が全焼。

▶文部部、1974学校年度の中学、高校授業料を15~30%引上げ。

24日▶田中首相、衆議院本会議で、「日韓合邦」時代にノリの栽培法や義務教育制などで日本が貢献した旨の発言を行なう。

▶農水産部、1974年の糧穀需給対策として、①穀物生産は734万トン、穀物輸入は302万トン(1973年は321万トン)とする、②外米導入は中止する、③年間1人当たり米消費量を120kgに縮小する(1973年は123kg)、④大麦400万石と混合穀100万石を放出することを確定。

▶財務部、預金金利を7月末まで6カ月時限付きで大幅引上げ(1年以上の定期貯金で現行12%から15%へ)すると発表。

▶農水産部、小麦粉の最高価格を60%引上げ告示(22kg、小売り、1244ウォンから1988ウォンへ)。

26日▶インガソル米次官補、韓国政府首脳と会議——朴正熙大統領、訪韓中のインガソル米國務省アジア・太平洋担当次官補と会談、南北不可侵協定締結問題などを協議。インガソル次官補はこのほか、前日の金東祚外務部長官との会談に続いて、金鍾泌國務総理、太完善経済企画院長官、張礼準商工部長官と個別に要談した。

▶金鍾泌國務総理、訪韓中のタルヤネ・フィンランド運輸相と会談。

▶非常普通軍法会議検察部、延世大生7名を緊急措置第1号違反容疑で逮捕。

▶楽喜グループの金星通信(ジメンス社と合併)、合併企業として初めて企業公開を決定。

28日▶昨年11月から冬休みにはいていたソウル大、医学部を皮切りに授業再開を発表。

▶政府、3月1日からラーメン、粉乳、ゴム靴など主要生活必需品11品目に対し、生産者価格と消費者価格の表示を義務付け。

▶農水産部、政府米の無制限放出(小売80kg当り1万1000ウォン)を再開。

29日▶韓国与野党など各界で田中発言を非難。光復軍同志会の会員10余名が日本大使館に抗議デモ。

▶金溶植外務部長官、後宮大使を通じて田中発言に抗議。

▶政府、石油化学製品11品目の価格を最低9.4%(ポリエチレン)から最高243%(ポリステレン)引上げ認可。

30日 ▶南北調節委員会第3回副委員長会議開く——調節委員会の拡大改編問題を討議し、ソウル側は、当局者、政党内、社会团体代表などで10名程度に増員する案を提示し、平壤側は、300名以上への大規模拡大改編を主張して対立。

▶韓日両国、大陸ダナ共同開発協定に調印——対象は済州島西南海域に位置する8万4280Km²の大陸ダナで、石油および天然ガスなど鉱物資源を採掘するための共同開発協定、日韓の大陸ダナの境界線を画定する協定、および付属文書に両国政府が正式調印。

▶後宮大使、金東祚外務部長官を訪問し、田中首相発言について、「本意でない遺憾なもの」と釈明。

▶国会図書館、ソ連、中国など共産圏11カ国にある15の図書館に資料交換を提案。

▶1974年度第1回輸出振興拡大会議開く、地域別、品目別の輸出増大策を協議。

31日 ▶訪韓中のブラウン米空軍参謀総長、徐鍾喆国防部長官と会談。

▶釜山の光復会支部会員50余名、田中首相発言に抗議して日本領事館でデモ。

▶外資導入審議委員会、現代自動車の借款など借款13件、外国人投資46件など合計1.6億ドルの外資導入を認可。

2 月

1日 ▶非常普通軍法会議、張俊河、白基琬両被告に求刑どおり懲役15年、資格停止15年を宣告。

▶政府、石油類価格の平均82%引上げと、鉄道(5~15%)、電力(30%)、タクシー(66.8%)など関連料金的大幅引上げを発表。

▶商工部、ポリエチレンなど石油化学製品5品目の価格を2.2%~30.2%再引上げ。

▶政府、公務員の俸給引上げを繰上げ、2月から実施(7%~33.4%アップ)。

2日 ▶朝鮮民主主義人民共和國外交部、日韓間の大陸ダナ協定の無効を主張。

4日 ▶朴正熙大統領、ソウル特別市を始点として地方官署の年頭巡視を開始。

▶中国外交部、日韓両国が東シナ海の大陸ダナに一方的に鉱区を設定したことに対し、主権侵害として抗議声明を発表。

▶政府、緊急措置を中傷したとして、朝日新聞の国内配布を禁止。

▶韓国労総の前常任指導委員金末竜氏、昨年10月の労総大会で選出された妻相浩委員長の当選無効確認請求訴訟を、ソウル民事地裁に提起。

5日 ▶検察当局、作家の李浩哲氏ら5名の文人・知識人をスパイ容疑で逮捕したと発表。

▶政府、セメント、砂糖、鉄筋など主要工業製品20品目およびラーメン、農薬、合板の工場渡し価格と原木価格を、最低7.2%、最高57%引上げ。

▶経済企画院、外国人投資誘致の新基準を作成、2月1日分から適用。

6日 ▶外務部スポークスマン、韓国政府は大陸ダナ問題でいつでも中国当局と話しあう用意があることを、1973年3月16日付の声明を引用し重ねて表明。

▶政府、当面の総合物価安定対策を発表——太完善経済企画院長官はこの中で、①総需要を弾力的に抑制する、②主要原資材の確保に努める、③今年末までは1ドル=400ウォンの現行レートを固守する、④3月末までにすべての物価構造の改編調整が一段落する、④民間企業は生産性向上と原価節減によって勤労者の賃金引上げ要求に応えるべきである、などの点を強調した。

7日 ▶経済企画院、外国人投資の最低投資額を現行5万ドルから20万ドル(電子工業は10万ドル)に引上げるとともに、外国人投資不適格業種を明示。

▶太完善副総理、「今年の卸売物価上昇率を30%以内に抑えたい」と述べる。

8日 ▶関係当局によると、最近プラント導入価格が平均50%程度上昇し、韓国の重化学工業計画に必要な外資は、当初計画の100億ドルから150億ドルに膨脹。

▶政府、地方公務員と教育公務員の俸給を平均10%引上げ、2月から実施。

9日 ▶政府、1974年産業資金内資支設計画を確定、総額2099億ウォンのうち重化学工業に1437億ウォン(68.4%)割当て。

▶IMF使節団が来韓(23日まで)。

11日 ▶韓国労総、全国勤労者賃金実態調査の結果を発表、月3万ウォン以下が全体の60%を占める。

12日 ▶大法院(最高裁)刑事部、前新民党国会議員の金相賢、趙尹衡、金漢洙の3氏に国会議員選挙法違反などでそれぞれ懲役3年を、趙淵夏氏に懲役2年6カ月を確定宣告。

▶朴正熙大統領、青瓦台(大統領官邸)の経済第3秘書室を廃止。

▶国税庁、公務員肅正の一環として、理事官級4名を含む298名を免職処分。

▶農協中央会、昨年の石油ショック以降の工業製品価格高騰で、農家の交易条件が悪化していると発表。

▶韓国毛紡で全体株式の20%の会社所有株を従業員に無償譲渡、労組が初の経営参加。

14日 ▶太完善経企院長官と張礼準商工部長官、訪韓中

のナゼル・サウジアラビア企画相と会談し、原油、セメント供給などの経済協力問題に合意。

15日 ▶国防相、「北朝鮮艦艇が、白翎島付近の公海上で韓国漁船を砲撃、1隻を沈没させ1隻を拉致した」と発表——国防相はこの発表の中で、「北傀」という呼称を用い、北朝鮮を強く非難し、南北調節委員会の張基栄ソウル側副委員長も、平壤側に、「不法で、非人道的な武力攻撃である」と厳重に抗議した。一方、朝鮮中央通信は「朴正熙カイライ一味」という呼称を使い、「スパイ行為の粉碎は正当な自衛権の行使である」と反論。

▶訪韓中のナゼル・サウジアラビア企画相、金鍾泌総理、金東祚外務部長官らと会議。

▶現代造船の蔚山造船所で、26万トン級大型タンカーの進水式挙行。

▶商工部、1974年度石油需給計画を作成、原油導入量は1億1700万バレル(1860万kl)、前年比13.9%増、必要資金は10億7800万ドル、前年比248.1%増。

16日 ▶韓国・サウジアラビア経済協力委員会を設立、会長に朴忠勲貿易協会会長を選出。

▶商工部、非鉄金属精錬事業の新設、増設計画を確定。

▶12月末決算上場法人71社(11月末決算2社を含む)、大部分が前年よりも公金利率準を上まわる高率配当を計画。

18日 ▶大韓赤十字社、北朝鮮側によって拉致された漁夫14名の送還問題で、国際赤十字社に協力要請。

▶政府、石油、原木、穀物など、主要原資材12品目の消費節約対策を発表。

19日 ▶商工部、鉄鋼製品、織物類、自動車タイヤなど31品目の工場渡し価格を最低4.3%、最高51.2%引上げ。

▶政府、今年中の重化学工業建設所要資金を4662億ウォン(外資4億4600万ドル)と推定。

20日 ▶政府、公務員および国営企業体職員に対する綱紀粛正作業(合計627人)を終了。

▶政府、下士官以上の軍人俸給を10~14%引上げ、一般兵士は副食費などの待遇改善をし、2月から実施。

▶商工部、自動車、テレビなど15品目の工場渡し価格を平均21.8%引上げ。

▶農水産部、米価安定のため、政府米放出地域を現行の15地域から35地域に拡大。

21日 ▶政府、1974年度総資源予算を確定——国民生活の安定と適正な成長の追求を基本目標とし、その主な内容は次のとおり。

①経済成長率=8.0%、1人当たりGNP=474ドル

②投資率(経常価格基準)=25.8%(国民貯蓄率18.0% 海外貯蓄率7.8%)

③輸出(FOB)=44億6800万ドル、輸入(CIF)=62億0400万ドル

④外貨保有額=11億2700万ドル

▶政府、総額900億ウォンの1974年度国民投資基金調達・運用計画を確定、うち重化学工業支援は485億ウォン、融資金利は年9%。

▶韓国銀行、通貨・金融統計を1974年からIMF方式に改編。

22日 ▶慶南忠武港付近で1200トン級海軍YTL艦が転覆、乗組員159名が死亡・行方不明。

▶経済企画院、外資導入にともなう今年元利金償還額を5.6億ドル、前年比27.2%増と推計。

▶経済企画院、総額1兆6896億ウォンの1974年度産業別投資計画を確定(農林水産業1574億ウォン、鉱工業5889億ウォン、その他8979億ウォン)。

23日 ▶原州で脱営兵がバス・ジャック、事件取材記者に軍将校が乱暴。

▶ニューヨーク・タイムズ紙、米国防当局者の報告を引用して北朝鮮軍が最近、軍事停戦線付近の戦力を再配置していると報道。

▶政府、36事業、総額5713億ウォンの1974年度製造業投資計画を確定、うち重化学工業は3789億ウォン。

▶経済企画院、1973年末現在の対外債務を元金35.3億ドル、利子16.1億ドル、合計51.4億ドルと集計。

25日 ▶南北赤十字第2回代表会議開く、韓国側は2月15日の砲撃事件で北側に拉致された漁船乗組員の送還など5項目を要求。

▶ジュネーブ代表部の黄鎬乙大使、国際赤十字のカロフェン執行委員長と会談、北朝鮮に拉致された韓国人漁夫の名簿を手渡す。

▶政府高位当局者、23日に離韓したIMF使節団が、外債管理の強化、緊縮政策などを政府に勧告したと述べる。

▶経済企画院、流通構造改善施策を発表。

26日 ▶女性10余団体の会員500余名が講演会を開き、「対日姿勢を覚省せよ」とのアピールを採択。

▶閣議、紙消費節約運動展開策を議決。

▶国内精油3社の1973年売上げ総額は1871億ウォンで前年比44%増加し、純益は合計66億ウォンで前年の約3倍。

27日 ▶昨年12月19日に出国した李厚洛前中央情報部長、中米のバハマから米国、香港経由で帰国。

▶南北調節委員会第4回副委員長会議開く——ソウル側は、韓国漁船撃沈・拉致事件で、北朝鮮の謝罪、関連者の嚴重処罰などを要求。張基栄ソウル側副委員長はこれの中で、「金日成主席と金英柱平壤側共同委員長が、

南北対話の初期に、去る1968年1月に起きた北朝鮮武装ゲリラの大統領官邸襲撃事件に関して、これは体制内の左傾盲動分子らによって秘密に行なわれたものであると謝罪し、平壤側は事件当時の保衛相、総参謀長、偵察局長らを免職したと釈明している」と言明。

▶金東祚外務部長官、ハビブ駐韓米大使と要談。

▶韓国労総（組合員54万人）、実質賃金維持のため平均40%以上の賃上げが不可欠であると主張。

▶海員労組代表議員大会、平均60%の賃金引上げを要求。

▶韓国銀行によると、1973年末現在の一般銀行の対外支払保証額は5848億ウォンで、前年末の4219億ウォンより38.6%増加。

28日 ▶「駐韓米軍の機動予備軍化を検討中」——シュレジンジャー米国防長官は、下院歳出委国防小委員会にて①駐韓米軍を機動予備軍に再編成することを検討中、②駐韓米軍の大規模かつ急速な撤収は危険、③9カ月以内に西太平洋地域の駐留米軍が若干撤収の予定、と証言。

▶政府、海軍 YTL 艦沈没事件で海軍参謀総長、同次長を解任、新参謀総長に黄汀淵中将（韓国艦隊司令官）を任命。

▶朝鮮赤十字社、韓国人抑留漁夫への書信伝達は認めるが釈放はできない、と国際赤十字社に通告。

▶政府消息通によると、政府は訪韓していた IMF 使節団と、①為替レート調整は当分論議しない、②今年度の商業借導入限度を10億6500万ドル（昨年は5億9000万ドル）とする、ことに合意。

▶第6回韓日民間合同経済委員会、東京で開く（3月2日まで）。

▶外資導入審議委員会、浦項総合製鉄向け借款など23件、4240万ドルの外資導入を認可。

3 月

1日 ▶商工部、原料確保難と輸出環境悪化のため、繊維部門の設備拡張を今年は極力抑制することを決定。

2日 ▶非常高等軍法会議、張俊河被告に原審通り懲役15年、白基琓被告に懲役12年を、延大生7名には懲役1～5年に、2、3年減刑を宣告。

▶ソウル経済新聞の調査によると、1973年度の主要企業決算は好調。

3日 ▶板門店で、マクラウド国連軍主席代表（少将）の視察を北朝鮮側が写真撮影しようとして、国連軍と北朝鮮軍の双方兵士が乱闘。

4日 ▶シュレジンジャー米国防長官が1975年度国防報告を提出、駐韓米軍1個師団の継続駐留方針を確認。

▶駐韓国連軍司令部、韓米両軍合同で3月中旬より

Foal Eagle 機動訓練を実施すると発表。

5日 ▶新民党、勤労者の酷使は正と物価上昇に見合う賃金引上げを求める声明を発表。

▶商工部、日用品25品目の消費者価格表示制の第1次として、砂糖、テレビなど8品目から実施。

6日 ▶非常高等軍法会議、緊急措置第1号違反の宗教人6名に懲役10～15年を宣告。

▶早大生、法大生ら40余名、駐日韓国公報館前でデモ。

▶労働庁の調査によると、馬山輸出自由地域の作業環境が劣悪であることが判明。

▶政府、国税庁長を本部長とする合同物価取締本部を設置。

▶ソウルで、バス車掌約50名、賃金未払い、人権無視の身体検査に抗議して街頭デモ。

7日 ▶経済関係閣議、外国人投資誘致業種例示を確定、誘致業種と最低投資額などを規制強化。

▶商工部、温山銅精錬所の国内企業として豊山金属など3社を内認可し、外資側はカナダのノーランダ社と決定。

▶関係当局によると、麦類の播種面積が年々減少、今年は特に政府買上げ価格予示制の廃止が影響。

8日 ▶韓仏経済協力委員会（会長＝趙重勳大韓航空社長）を設立。

▶商工部、石炭増産のため、石炭生産補助金をトン当たり800ウォンに引き上げ、3月1日にさかのぼって実施。

▶農水産部、総投資額915億ウォンの洛東江流域総合開発計画を確定。

9日 ▶外務部当局者、「韓日大陸ダナ協定に関し、中国を含む3国間協議を検討する可能性がある」と述べる。

▶各紙、日本が今後の対韓経済協力で IECOK（対韓国際経済協力協議グループ）を活用する方針、と報道。

10日 ▶GM副社長が訪韓、新進側と総額2億1000万ドルの投資計画を協議。

11日 ▶南北赤十字の第3回代表会議開く。

▶関係当局者、「麗水石油化学コンビナートへの投資で、三菱、三井の分担合意の結果、建設が近く本格化する」と述べる。

▶商工部、総額3918億ウォンの1974年度重化学工業施設投資資金運用計画を確定。

▶保健社会部、食品業の企業名、商品名の外国語名称を抑制、変更するよう勧告。

12日 ▶経済企画院当局者、「GMコリア社の合併投資条件は、経営に対するロイヤリティー支払いなど韓国側

に不利で問題である」と述べる。

13日 ▶三星グループ、巨済地区大型造船所建設で石川島播磨重工と合併投資契約を締結。

14日 ▶経済企画院、外資導入企業の「不実」化を防ぐため、自己資本充実化原則（借款総額の20%以上の自己資本維持）、担保比率原則（銀行の支払保証を受ける際、導入物資金額を後取り担保とする場合でも借款額の30%の担保が必要）などの借款導入準則を厳格に適用する方針。

▶外資導入審議委員会、合計22件、1103万ドルの外資導入を認可。

15日 ▶中央情報部、「鬱陵島を拠点とする北朝鮮スパイ団47名を、去る2月下旬に検挙した」と発表。

▶太完善経済企画院長官、「外資導入企業の輸出など条件不履行企業には制裁を加える」と言明。

18日 ▶東南アジア諸国との資源外交を目的とする巡訪使節団（団長＝張礼準商工部長官）が帰国。

▶政府、ジュネーブでガット織物協定に正式加盟。

▶大韓商工会議所、政府の行政的な価格統制にともない、二重価格の形成や品切れなどの副作用が現われていると指摘。

19日 ▶ニクソン米大統領、「駐韓米軍の撤収は、長期的にみて不幸を招く」と述べる。

▶国際議会連盟（IPU）、ルーマニアがIPU総会に共産圏として初めて韓国を招請したと発表。

▶金奉栄慶北師範大教授の調査によると、慶北地方の小作農が増加している。

20日 ▶金東祚外務部長官、ワシントンでキッシンジャー米國務長官と会談。

▶韓日両国政府、対日請求権資金の1974年度分および75年度分、合計9977万ドルの使用協定を一括締結。

21日 ▶金東祚外務部長官、朝鮮半島の安全保障問題などでインガソル米國務次官補と会談。

▶財務部、弾力関税制による関税引下げ品目を現行の69品目から106品目に拡大。

23日 ▶許淡朝鮮民主主義人民共和国外相、4項目の平和協定締結で米國との直接会談を提案。

▶農水産部、総投資額5571億ウォンの畜産振興長期計画を確定。

▶政府、重化学工業開発のため、第7肥料団地、昌原機械工業団地、裡里輸出自由地域の年内完工、温山非鉄金属団地と第二製鉄基地の早期着工を計画。

24日 ▶金東祚外務部長官、中南米諸国訪問を終えて帰国。

▶在日居留民団、第36回定期大会を開き新団長に尹達鏞氏（前団長代理）を選出。

25日 ▶米國務省、23日の許淡外相提案に関連して「朝鮮問題は南北双方で解決すべきである」との声明を発表。

▶尹胃榮文化公報部長官、「許淡外相の提案は赤化統一の野心を秘めたもので受け入れられない。北側は朴大統領が提案した不可侵条約を結ぶべきである」との声明を発表。

▶政府当局者、日本政府から最近、対韓経済協力方式を変更する考えはない、との約束を受けたと語る。

▶経済企画院、1973年中の外資導入額（到着ベース）は8億5600万ドルで前年比17%増と発表。

▶関係当局によると、韓国でも発電所、CTS（石油貯蔵基地）、セマウル工場などは用地難が顕著。

26日 ▶米行政政府、1975米会計年度の対韓軍事援助として、2億3880万ドル、前年度要請額比7700万ドル減の支出権限を議会に要請、うち無償援助は1億6150万ドル。

▶第7回 IECOK 総会（パリ）開く（27日まで）——世銀が韓国経済に対する評価報告を行ない、①貯蓄・投資ギャップの拡大、②都市と農村間の所得格差、③輸出支援政策による他部門圧迫などの問題点をあげ、長期開発計画の修正の必要性を提起。太完善副総理は、1974年と75年に必要な外資総額は30億ドルであるとし、公共借款5億ドルの供与を要請。

▶農水産部、4月10日から牛肉価格を引上げることを決定（600g 当り700ウォンを850ウォンに）。

▶韓銀、1973年末現在の市中銀行支払保証残高は2兆ウォンと発表。

▶建設部、1974年度住宅建設計画を確定、総戸数21万戸（うち政府・公共機関5万戸）。

27日 ▶南北調節委員会第5回副委員長会議開く、ソウル側は沈没漁船の共同調査を提案。

▶政府当局によると、1973年の外国穀物輸入実績は302万トン、4億6216万ドル。

▶建設部、昌原、温山、玉浦、竹島、安井、麗水の6地域、3030万坪を重化学工業のための産業基地開発地域に指定。

▶商工部、1973年の石油消費実績を1638万kl、前年比19.6%増と集計。

▶業界消息通によると、韓国がソ連から日本経由でカプロラクタムを輸入。

28日 ▶シュレジンジャー米国防長官、「駐韓米軍は機動予備部隊に再編成されて継続駐留する予定」と述べる。

▶ユーゴ当局、税務公務員国際セミナー出席予定の韓国代表の入国拒否。

▶東海・嶺東高速道路を起工。

▶新民党議員、国会商工委員会で馬山輸出自由地域の

日本系企業における「女子工具酷使問題」を追及。

▶商工部、重化学工業建設は当初計画通り推進するが、省エネルギー産業である造船、電子工業、機械工業は最優先すると発表。

▶経済企画院、1973年末現在の外資導入総額（確定基準）を公共借款23億3700万ドル、商業借款30億7900万ドル、外国人投資6億5000万ドル、転換社債1億1900万ドル、合計61億5700万ドルと集計。

30日 ▶福岡地裁、在日韓国人が福岡県を相手に原爆被爆治療を要求した訴訟で勝訴判決。

▶経済企画院、1973年末人口は3318万人、年間増加率は1.65%と発表。

▶経済企画院、1973年末現在の外国人投資認可総額は6.5億ドル、果実送金は4700万ドルと集計。

31日 ▶太完善経済企画院長官がIECOK 総会から帰国し、「同総会は、韓国が1974年と75年に各15億ドルの外資を必要としていることを認定した」と述べる。

4 月

1日 ▶米国務省スポークスマン、「北朝鮮が最近、軍備増強によって南北間の緊張を高めている」と述べる。ワシントン・ポスト紙も同様の報道。

▶第349回軍事停戦委員会開く、北側は米軍のSR 71型機による偵察行為を非難。

3日 ▶朴大統領、緊急措置第4号を宣布、特別談話を発表——緊急措置第4号は、①デモを指導した者に最高死刑、②違反学生を出した学校の廃校処分、③「全国民主青年学生連盟（民青学連）」への関連禁止、④軍の治安出動、などを規定している（参考資料参照）。

▶青瓦台スポークスマン、「民青学連は、不純な反国家勢力と結託し、暴力デモによって労農政権の樹立を図っていた」と発表。

▶南北赤十字第4回代表会議開く、韓国側は①抑留漁夫に関する共同調査、②南北赤十字会談臨時会議の開催を提案。

▶パーカー米 AID 局長によると、米行政府は1975会計年度の対韓経済援助として、PL480号による1億5500万ドル（うち1億5000万ドルは借款、500万ドルが無償）および農業開発のための借款2500万ドルを議会に要請。

▶政府、22 孔練炭価格（36.3%）、石炭価格（31.6～48.3%）、電話度数料（50%）をそれぞれ上げ。

4日 ▶貿易協会、輸出採算の悪化を改善するため、為替レートの漸次的切下げを主張。

5日 ▶米空母 ミッドウェー、釜山に入港（10日に出港）。

▶米国務省スポークスマン、これまで緊急措置第4号

について言及を避けていたが、「米政府は事前協議を受けなかった」とだけ言明。

6日 ▶金鍾泌総理、故ポンピドー仏大統領の葬儀に参列。

▶外資導入審議委員会、鉄くず借款 3000 万ドルなど5207万ドルの外資導入を認可。

8日 ▶フランス政府、ジョベール外相の訪韓中止を発表。

▶政府、石油製品価格の22.3% 引上げなど、石油化学、その他工業製品、農産物などの価格を引上げ調整。

▶朴正熙大統領、馬山で、賃金問題での労使協調を要請。

9日 ▶政府当局、「民青学連」関連者261名が自首したと発表。

▶ソウル大工学部で、学生が反政府集会開く（キリスト教放送が15日に報道）。

▶日本政府の経済協力調査団（川野重任団長）が訪韓。

10日 ▶商工部、中型練炭（31孔炭）の家庭売渡し価格を1個60ウォンに39.5%引上げ。

11日 ▶東亜日報、「日本の国歌、国旗法制化の動きは軍国主義への郷愁か」との特派員記事を報道。

12日 ▶東亜日報社、労組結成に関連した処分を条件付きで撤回。

13日 ▶治安当局、民青学連関連の容疑で学生3名を200万ウォン懸賞金付きで指名手配。

14日 ▶国連消息通、キッシンジャー米国務長官が主催した鄧小平中国代表のための晩さん会で、両者は朝鮮半島問題でも意見交換したが、「中国は極東に駐留する米軍を日本軍国主義とソ連に対するけん制勢力と見ている」と伝える。

▶「民青学連」指導者として懸賞金付きで指名手配中の柳寅泰君、検挙される。

▶IPU韓国代表団（朴浚圭団長ら7名）がルーマニアに入国、ROKの正式国名を使用。

15日 ▶米下院議員団（オニール団長）の一行22名、丁一権国会議長の招請で来韓。

▶14日、15日付けのソウル各紙、12日に自民党が衆議院内閣委員会で靖国神社法案を強行採決したことによる不安を表明。

▶訪韓中のウッドマン世銀極東局長、「韓国の経済発展」に関するセミナーで、韓国経済の長期的発展のためには、①国内貯蓄水準の向上、②輸入インフレの克服、③都市と農村間の所得格差是正などが課題、と語る。

▶政府、対ドル為替レートを1972年6月28日以来初めて小幅切下げ、1ドル=400ウォンに調整。

▶農水産部、1974年農家所得目標を54万ウォン、前年

比12.9%増と策定、農外所得増大で農家所得構造を改善する方針。

▶労働庁、低賃金で従業員を酷使したメリヤス・メーカーを、緊急措置第3号および勤労基準法違反容疑で摘発、当局が企業主を逮捕。

16日 ▶カナダのマクチュブ下院副議長ら下院議員4名が訪韓。

▶労働庁、3月15日以後の賃上げ実施は689社で、引上げ率は平均20~30%が最も多い、と発表。

▶ソウル市中の一般米小売価格、調節米の放出制限で80kg 当り最高1万8000ウォンに高騰。

▶オファー協会、1973年中の駐韓外国商社の販売実績は10億1800万ドルで、うち日本系5社が全体の70%を占める、と発表。

17日 ▶訪韓中の米下院議員団が帰国に先立って共同記者会見。オニール団長(民主党院内総務)は、「われわれは米国民間団体の対韓不安を傾聴せざるをえない」と述べる。

▶非常高等軍法会議、緊急措置第1号違反で民主統一党員5名に懲役10~15年を宣告。

▶農水産部、ソウル市に政府米の無制限放出を指示。

▶労働庁、繊維労組の賃上げ調停申請に対し、平均33.7%の賃金引上げで調停(労組は45%を要求、紡協は30%を回答)。

18日 ▶ザブロッキー米下院外交委員会安保小委員会委員長、「南北対話の行きづまりは、米安保上の利益を阻害している」との報告書を公表。

▶中央情報部、在日韓国人の金榮作国際キリスト教大教授ら5名を、「統一戦線形成を企図したスパイ・グループとして検挙した」と発表。

▶商工部、1974年石炭生産目標を当初計画より50万トン増加した1500万トンと拡大修正。

19日 ▶パッツ米農務長官を迎え、韓米農相会談開く。パッツ長官は記者会見で、1974年の対韓米農産物輸出は総額8億ドル以上になると述べる。

20日 ▶ソウル市内の一般米小売価格、1カマス(80kg)1万7000ウォンに下落。

21日 ▶朝鮮日報、日中航空協定調印を社説で批判。

23日 ▶韓国各紙、米国在住の韓国人実業家が広州交易会に参加した事実を報道。

24日 ▶南北調節委員会の第6回副委員長会議開く——ソウル側が第4回調節委員会開催のための実務折衝を提案したのに対し、平壤側は先の調節委大規模拡大改編案を撤回し、南北政治協商会議の並行開催を条件に調節委員会の正常化に訴えると主張。

▶外資導入審議委員会、アジア・セメントのセメント

施設借款など合計6512万ドルの外資導入を認可。

25日 ▶申植秀中央情報部長、「民青学連」事件の捜査結果を発表、日本人2学生の逮捕も公表。

▶二階堂官房長官、韓国側が早川、太刀川両君の逮捕を発表したことに関連し、「日本人2学生への配慮を希望する」と述べる。

▶関係当局、潮力発電所建設計画を白紙化。

26日 ▶関係当局によると、全国の農耕地面積が過去5年間に8万町歩減少。

▶全国経済人連合会、1973年民間経済白書を発表。

27日 ▶農水産部、1981年の食糧生産を930万トンとする長期農業生産計画を確定。

28日 ▶柳珍三新民党総裁が病死。

29日 ▶南北赤十字第5回代表会議開く。

▶非常高等軍法会議、権浩景牧師ら5名に懲役17年~3年を宣告。

30日 ▶金致烈検察総長、朴永復不正融資事件の捜査結果を、①融資総額71億ウォン中、不正融資は30億ウォン、②背後関係は前中央情報部員2名のみ、と発表。

▶新民党の朴永復事件調査委員会、「背後人物は中央情報部の前監察室長」と発表。

▶ソウルで、泥酔した兵士が小隊長、民間人ら9名を射殺して自殺。

▶富山化学、韓国へのマーキュロクロム工場進出を内外での反対で断念。

5月

1日 ▶太完善経済企画院長官、「3月を境に産業生産の動向が上向きに転じ、輸出も好調なので、不況対策の必要はない」と言明。

▶商工部、1986年の発電設備容量を1642万kWとし、そのうち水力と原子力発電の比重を50%以上とする長期電力開発計画を作成。

2日 ▶第4回日韓科学技術長官会議に出席のため訪韓中の森山科学技術庁長官、朴正熙大統領、金鍾泌國務総理を表敬訪問、日本人2学生逮捕事件の早期解決の約束を得る。

▶検察当局、朴永復不正融資事件の報道に関連して、中央日報の李源達記者を名誉毀損容疑で逮捕、他に各社の数人の記者を取調べ。

▶中央情報部、在日朝鮮総連のスパイ容疑でソウル大留学生金勝孝君を逮捕。

3日 ▶韓国当局、「非武装地帯で北側が砲弾を2発発射した」と発表。

▶証券業界によると、企業主が自己の資産増殖のため自社発行の社債を買入れ、私債を社債で偽装する事例が

盛行。

4日 ▶記者協会と新聞編集人協会、李源達記者の逮捕に抗議し、釈放を要求。

▶農水産部、1973年10月1日現在の農業基本統計調査結果を発表、農耕地面積および農家戸数・人口が年々減少。

▶関係当局の調査によると、大部分の国内工業製品の原価が、国際価格を上まわっていることが判明。

▶ソウルで開かれていた韓日議員懇談会第3回総会が終了。

6日 ▶治安局、「女性スパイ蔡洙貞を中心とし、大学教授や民主共和党员、公務員らを含む7グループ30名のスパイ団を摘発した」と発表。

▶政府、米だけによる政府米放出を中断し、米麦混合穀のみを従来通りの小売価格（10kg当り1060ウォン）で無制限放出開始。

7日 ▶レバノン訪問中の金東祚外務部長官、「韓国は中東紛争でアラブおよびパレスチナ人を支持する」と言明。

▶朴正熙大統領、閣議で、セマウル運動を都市や学園でも積極的に展開するよう指示。

▶財務部、朴永復不正融資事件に関する報告を国会財務委員会に提出。

▶キリスト教長老会の女性信徒会ソウル連合会、在日韓国人朴鍾碩氏の入社試験合格取消しに抗議して日立製品の不買運動を呼びかけ。

▶政府が大規模原油貯蔵基地として立地を確定した巨済郡知世浦で、「生業に支障をきたす」と住民が反対。

▶朴容万議員（新民党）、「馬山輸出自由地域で多数の公害病患者が発生しており、蔚山でも付近の学生・生徒多数が眼疾にかかっている」と国会建設委員会で追及。

8日 ▶第27回 WHO 総会に出席中の高在珮保健社会部長官、マーチン国際赤十字総裁と会談し、北朝鮮に拉致された漁夫の送還問題などで協力を要請。

9日 ▶軍当局によると、板門店近くの停戦ライン南側を飛行中の米軍ヘリ2機が、北朝鮮側の銃撃で被弾、民間人1名が流れ弾で負傷。

▶朴正熙大統領、政府・与党合同会議で、「時局の重大性を認識し、反共教育を再整備して強化しなければならない」と指示。

▶韓国政府、日本大使館に対し、「日韓の離間を図る北朝鮮が、韓国国内で日本人にテロ行為を起す可能性がある」と通告。

▶ソウル地検、李宇鉉前国会議員の告訴取下げにしたがって李源達記者を釈放。

▶農水産部、米麦混合穀の放出を契機に、一般米の取

締り基準価格を、政府指定の最高価格である80kg当り1万2000ウォンから変則的に1万4000ウォンに引上げ。

10日 ▶外資導入審議委員会、借款3件、投資8件、合計1760万ドルの外資導入を認可。

▶仁川港で、5万トン級船舶の接岸が可能なドック（開門式）が完成。

▶文教部と馬山輸出自由地域管理庁、去る7日の朴容万議員が挙げた工業団地公害について、「事実と異なる」と反論。

▶政府、第7肥料工場を担当する南海化学を設立。

▶政府、産業合理化のための原材料借款2500万ドル、輸出産業育成のための借款2000万ドル、合計4500万ドルの輸銀円借款協定を締結。

12日 ▶ソウル市内の小売米価、去る6日に政府が政府米の放出を中断し混合穀のみを放出しはじめたため、1カマス最高1万9000ウォンで裏取引（政府は1万4000ウォン以上の一般米を取締り）。

▶日本運輸省、国内の旅行業者に日本人韓国旅行者の行動自粛、安全確保を要望。

13日 ▶中国当局、新華社通信を通じて韓国漁船が中国船の漁撈を妨害したと韓国当局に嚴重警告。

14日 ▶中央情報部、「国民の反日感情を利用して韓日間の離間を画策してきた北朝鮮スパイ曹譜煥が、去る4日に自首した」と発表。

▶新民党、8月中に全党大会を開いて党体制を再整備し、9月の定期国会に臨む方針を政務会議で決議。

▶農水産部、不法にゴルフ場に転用された農地の原状復元を命令。

15日 ▶韓国とネパール、大使級外交関係を樹立。

▶韓国軍事筋、この日午前、首都警備当局が威嚇射撃した正体不明の飛行機2機について、2機とも米軍ヘリであることが判明したと発表。

16日 ▶米通商投資使節団（ディビッド・ケネディ団長）が離韓、スウィフト社など11社で今後数年間に最低3500万ドルの対韓投資を約束。

17日 ▶韓国・西ドイツ両政府、総額3500万マルクの財政借款協定を締結。

18日 ▶水産庁、12日付け新華社報道に関連し、「韓国船が中国領海を侵犯した事実はないが、紛争防止を韓国漁船が留意するよう指示した」と発表。

▶外務部高位消息筋、北朝鮮側がILOに加入申請を出せば、韓国も加入申請を出すの方針を明らかにする。

▶農水産部、財閥級企業の参加を得て大規模牧場を全国20カ所に開設する計画を発表。

▶中小企業協組中央会、4月末現在で全国の中小企業は従業員賃金を平均22.8%（前年末比）引上げたと集計。

20日 ▶張長官、中東訪問での成果を発表——サウジアラビアとクウェートを訪問して11日に帰国した張礼準商工部長官は、①政府はサウジアラビアと経済および技術協力に関する協定を締結する、②サウジアラビアは韓国に日産15万バレルの精油工場を鮮京グループと合弁で建設する、③韓国はサウジアラビアにセメントを供給し、各種技術専門家を派遣する、④クウェートとも協力関係を増進させる、ことに合意したと発表。

▶関係当局の調査によると、石油公社と湖南精油が昨年中に過大利益38億ウォンを獲得。

▶防衛召集勤務者3名が、カービン銃を乱射、警官1名を射殺、40名を人質にして喫茶店に立てこもったが逮捕される。

21日 ▶米国務省、1973年末の駐韓米軍が4万2000名から3万8000名に4000名減縮されたことを公式に確認。

▶対スパイ対策本部、「20日夜、木浦南方80Kmの楸子島に武装スパイ3名が侵入し、1名を射殺した」と発表。

▶農水産部、最近の豪雨のため、麦類播種面積の22%が大きな被害を受けたと集計。

22日 ▶南北赤十字の第6回代表会議開く、本会談再開のための実務会議を板門店で開くことに合意。

▶経済企画院、3月末の総人口を3331万人、人口増加率を1.63%と発表。

▶牙山、南陽両湾の防潮堤が竣工、農耕地3万2000町歩が水利安全化。

23日 ▶新聞報道によると、農村では肥料が盛需期に不足し、農協販売価格の2～3倍の価格でヤミ取引されている。

24日 ▶与野党総務会談、7月中旬に国政全般に関する臨時国会を召集することで合意。

▶八堂ダム水力発電所（施設容量8万kW）が完成、水力では昭陽江、華川水力に次いで国内第3位の規模。

▶朴正熙大統領、八堂ダム竣工式での祝辞で、1981年までに安東など8個のダムと4個の原子力発電所を建設する計画であると述べる。

25日 ▶政府、アフリカ団結機構（OAU）に3万ドルを寄贈。

▶外資導入審議委員会、仁川火力発電所増設借款など1億9085万ドルの外資導入を認可。

▶農協中央会、対農民農薬販売価格を昨年よりも平均22%上げると決定。

27日 ▶非常軍法会議検察部、「民青学連」関連事件で54名に対し、大統領緊急措置第4号、國家保安法、反共法違反などで拘束起訴したと発表。

▶大韓商工会議所、昨年末に比べて企業の私債利用が

活発となっており、私債規模の大型化、金利上昇（月3.8%）がみられると発表。

28日 ▶大法院（最高裁）刑事部、タリ誌事件の反共法違反容疑3被告に対し、検察側の上告を棄却して無罪確定。

▶政府、①セマウル事業と食糧増産、②国防力強化、③重化学工業建設など1975年度重点事業計画を閣議で決定。

29日 ▶朴正熙大統領、「企業公開と健全な企業風土をつくるための大統領特別指示」を関係閣僚に通達（参考資料参照）。

▶南北赤十字の第7回代表会議、本会談再開のための実務会議を7月10日に開くことで合意。

▶大韓陸上競技連盟、来年6月にソウルで開かれる第2回アジア陸上選手権大会に北朝鮮、モンゴルを含む29カ国チームの招請を決定。

30日 ▶南恵祐財務部長官、金融機関の与信と企業所有の集中防止対策を発表、与信50億ウォンを超過する同一系列企業群の財務構造改善措置など規定。

31日 ▶政府、1981年のエネルギー構成で石油を当初の68.7%から57.8%に縮小し、石炭を20.1%から30.3%に拡大した長期エネルギー総合対策を発表。

▶金融団、政府の企業所有集中防止策にしたがって、系列企業に対する与信管理協定を締結、与信管理は7月1日から施行。

▶南恵祐財務部長官、企業所有集中防止のための細部対策を説明。

▶建設部、第3大型造船所建設予定地の安井など4地域の基準地価を告示。

6月

1日 ▶ソウル刑事地裁、金大中元新民党大統領候補に選挙法違反容疑で出頭命令を発送。

2日 ▶経済企画院、財務構造不良な企業グループの外資導入を一切許可しない方針。

3日 ▶日本政府、金大中氏に対する出廷命令が日本側に事前連絡なしに行なわれたことに対し、外交ルートを通じて「遺憾の意」を表明。

▶政府、電子工業、機械工業部門などへの外国人投資は例外として100%の外資比率を許容する方針を確定、また100万ドル以下の外国人投資と技術導入認可を専決する外国人投資審査委員会の設置を決定。

5日 ▶米国務省、クリスチャン・サイエンス・モニター紙の東京特派員エリザベス・ボンド記者の韓国入国ビザ取消しで、韓国政府に抗議。

▶シュレジンジャー米国防長官、下院外交委員会で、

朝鮮半島における軍事力の均衡は韓国への侵略を防止し、南北間の対話を支援するために必要不可欠であると証言。ムラー米統合参謀本部議長も、同じ立場から、1975会計年度の対韓軍事援助（無償1億6150万ドル、軍事販売5200万ドルなど）の議会承認を要請。

▶政府、ギニア・ビサウ共和国を承認、韓国が亡命政権を承認したのは初めて。

▶訪米中の金泳三新民主党副総裁、エドワード・ケネディ上院議員と会談。

▶1971年の大統領選挙法違反容疑などで召喚されていた金大中氏、初公判でソウル地裁に出廷。

▶韓銀、今年第1四半期の経済成長率は前年同期比18.5%であると発表。

▶ワシントンで開かれていた第6回韓米商工長官会議終る。

▶経済企画院、1973年の鉱工業常用従業員の月平均賃金は2万3267ウォンで、前年比9.9%増と集計。

6日 ▶駐韓米第8軍、「ソウル上空飛行禁止区域付近を飛行中の米軍ヘリコプターが韓国軍の対空砲火で被弾、不時着し、搭乗員2名が負傷した」と発表。

7日 ▶キッシンジャー米國務長官、上院外交委員会で対韓軍事援助の継続と韓国軍現代化の必要性を強調。

▶白斗鎮維新政友会会長を団長とする国会議員北欧訪問使節団が出発—以後、西欧、南アメリカ、西アフリカ、東南アジア、西南アフリカ、中東など6使節団が順次出発予定。

▶李孝祥民主共和党議長代理、去る4日から春川、水原、清州、大田などで反共を主題とする訓示講演。

▶鄭海永新民主党副総裁、忠州市で柳珍山前新民主党総裁の指導路線を与党寄りとして批判。

▶朴正熙大統領、セマウル運動は1975年には事業の重点を環境整備から生産基盤拡充に移すよう指示。

▶訪米中の張礼準商工部長官、米韓経済委員会で対韓投資の増大を呼びかけ。

▶韓仏両政府、両国間の航空協定締結。

8日 ▶南恣祐財務部長官、5・29大統領特別指示に伴う財閥の企業公開のための資本市場受容態勢確立策を発表。

▶保健社会部、7業種69事業所を公害防止法違反で行政処分。

10日 ▶沈宜煥商工部次官、訪韓中のタイバ・サウジアラビア商工次官と両国間の経済協力問題を協議。

▶陸軍普通軍法会議、カービン銃乱射・ユネスコ茶房人質乱動事件の3被告に死刑宣告。

11日 ▶大法院刑事部、高麗大学関係スパイ（NH会）事件の金洛中被告ら9名に原審通り懲役7年～2年6カ

月、執行猶予を確定。

12日 ▶國務総理企画調整室の評価報告教授団、政府の対北朝鮮孤立化政策の転換を主張。

▶三星系第一合繊の農地42万坪（許可は6万坪）買入りに疑惑起る。

▶保健社会部、水銀など重金属8種類の汚染物質に対する排出許容基準を新たに制定。

▶外資導入審議委員会、借款5件、投資4件、合計2733万ドルの外資導入を認可。

13日 ▶インガソル米國務省アジア・太平洋担当次官補、下院外交委員会で、①米外国援助法第32条が政治犯を捕えている国に対する援助を禁じている旨を、韓国を含む全援助受入れ国に対し6週間前に通報したと証言。

▶新華社電によると、北京大、清華大の労働兵出身学生が合同集会を開き、「朴政権のファッション政治に反対し、民主的権利をめざす南朝鮮人民の正義の闘争に声援を送り、また北朝鮮の14の社会団体が3日に発表した声明を支持する」と朴政権を糾弾。

▶本田技研、二輪車生産で起亜産業と合弁会社を設立すると発表。

▶企画調整室評価教授団、中央行政機構の急膨脹で高級公務員が激増していると指摘、その増加抑制を提案。

▶韓英経済協力委員会創立、委員長に鄭周永現代造船会長を選出。

14日 ▶ライシャワー米ハーバード大教授、ニューヨーク・タイムズ紙に「悲惨な道を歩む韓国」と題する投書掲載、対韓軍事援助削減を主張。

▶朴正熙大統領、訪韓中のベネット米太平洋地区陸軍司令官と会談。

▶政府、今年度の麦買上げ価格の30%引上げと消費者麦価の22.6%引上げ、および混合穀価格の25%引上げを決定。

▶建設部、大規模原油備蓄基地の立地を巨済郡知世浦と決定。

15日 ▶フィレンツェで開催中の離散家族再会に関する専門家会議、南北離散家族の自由な再結合を求めた韓国など9カ国共同提案を満場一致で採択。

18日 ▶19日開催予定の南北調節委員会副委員長会議、北側の要請で28日に延期。

▶第9回韓台経済閣僚会談、ソウルで開催（22日まで）。

▶政府、経済の長期展望による1973年から1981年までの外資導入総額を、当初計画の100億ドルから160億ドル程度に拡大修正する方針。

19日 ▶日立製作所を相手とする不当解雇取消し訴訟で、横浜地裁が在日韓国人の朴鍾碩氏に全面勝訴判決。

▶金泳三新民党副総裁，米国，日本を訪問して帰国。
 20日 ▶東西両ドイツ，常駐代表を正式交換。
 ▶太白線の堤川・古汗間 80.1km の電鉄化完成。
 ▶税制審議会，税制改革対政府建議案を作成，発表。
 21日 ▶朴大統領，事故で死亡した洪鍾哲司法担当補佐官の後任に申斗泳監査院事務総長を任命。
 ▶新民党の金泳三，高興門両副総裁，総裁選挙をめぐる両派の提携交渉で決裂。
 ▶国税庁，500万ウォン以上の高額滞納者190名の名簿を公表。
 22日 ▶朴正熙大統領，「6・23平和統一外交宣言」1周年を迎えて談話を発表，北側に，①南北共同声明の精神に基づく対話正常化，②南北不可侵条約の締結，③南北の国連同時加盟，などを要求。
 ▶丁一権国会議長，南米3カ国と台湾訪問から帰国。
 23日 ▶現代造船重工業によると，同社の大型船舶受注が好調で，同日現在の契約高は26万トン級大型タンカーなど12隻，4億ドルに達している。
 ▶韓国籍貨物船，セメント1万トンを積んでクウェート港に入港（中東地域では初入港）。
 24日 ▶徐鐘喆国防部長官，朝鮮戦争勃発24周年を控えて，「北朝鮮側は南侵準備に狂奔している」と言明。
 25日 ▶韓国反共連盟，朝鮮戦争勃発24周年を迎えて，ソウルで反共決起大会開く，公務員，学生，郷土予備軍，宗教団体，女性団体など市民100万人が参加。
 ▶経済企画院の発表によると，3月末現在の全国の完全失業率は5.4%であるが，うち都市（非農家）は9.1%と高率。
 26日 ▶ハメル米国務次官補代理，下院外交委アジア・太平洋小委員会で，「米国の援助計画は，米國式民主主義と矛盾する国内政策をとる諸政権やその政策を是認するものでない」と言明。
 ▶政府，第7肥料建設で，米エグリコ社と年16.5%の利益保証条件で合併を推進する方針。
 27日 ▶米陸軍，「日本，タイ，韓国などに駐留する米軍，軍属，司令部行政要員等8700余名を減縮する計画である」と発表。
 ▶経済企画院，資源の開発輸入促進などのため，海外進出支援対策を作成。
 28日 ▶「韓国海警哨戒艇，北側警備艇によって撃沈」——国防部の発表によると，韓国海洋警察隊の哨戒艇第863号（乗組員28名）が，東海軍事停戦ライン南方で北側警備艇3隻に包囲されて交戦，停戦ライン北方で撃沈された。
 ▶南北調節委員会第7回副委員長会議開く——ソウル側（張基栄副委員長）は，①調節委員会の改編問題を結

着させ，調節委員会を早期再開するよう提案，②韓国警備艇が北側によって撃沈されたことに嚴重抗議。一方平壤側（柳章植副委員長）は，改編問題には触れずに南側の反共政策を非難し，また哨戒艇撃沈問題については，南側の挑発の結果であると応酬した。

29日 ▶金大中氏，ソウル刑事地裁の第9回公判で担当裁判部を「公正裁判が期待できない」として忌避を申請。

7月

2日 ▶小作農が増加——農水産部が集計した1970年農業センサス結果によると，小作農が増加している。

	1960年 (A)		1970年 (B)		増減 (%)
	戸数構成比 (1000戸)	(%)	戸数構成比 (1000戸)	(%)	
総農家戸数	2,329	100.0	2,415	100.0	3.7
完全自作	1,715	73.6	1,605	66.5	-6.4
借地耕作	614	26.4	810	33.5	31.8
半分以上所有	331	14.2	387	16.0	17.2
	127	5.4	189	7.8	48.9
非所有	157	6.7	234	9.7	48.9

3日 ▶対スパイ対策本部，「釜山沖合いで2日夜，北朝鮮武装スパイ船を発見，海軍警備艇が追跡して撃沈した」と発表。

▶ソ連で開かれた第5回国際チャイコフスキー音楽祭ピアノ部門で，韓国人青年が二位に入賞。

▶浦項総合製鉄，竣工後1年で粗鋼生産100万トン突破，242億ウォンの黒字で好成績。

4日 ▶「7・4南北共同声明」発表2周年——尹冑榮文化公報部長官は，「北韓は無謀な戦争準備を即刻中止し，相互ひぼうや武力挑発をやめようと約束した共同声明の精神を遵守し，これを行動で立証せよ」と要求した。一方，金英柱政務院副総理は，「南北関係が対話以前の状態に逆戻りしたのは，全的にソウル側の背信行為のためであり，ソウル側が6・23宣言を取消し，反共政策を放棄しない限り，峻厳なる審判が下されよう」と主張。

▶韓国，サウジアラビアと共同発表——金東祚外務部長官と訪韓中のサカフ・サウジアラビア国務相は，①両国間の友好関係をいっそう促進させる，②サウジアラビアはできるだけ早期にソウルに常設大使館を開設する，と共同発表。また両者は，合併事業推進などを規定した経済技術協力協定にも署名。

5日 ▶金溶植統一院長官，高麗大の南北関係学術会議で，「南北の国連同時加盟が分断固定化の法的根拠になりえない」と強調。

▶スパークマン米上院議員（民主党），ニューズ・ウ

イーク誌とのインタビューで、韓国を含むアジア地域駐留米地上兵力の継続駐留を主張。

▶カトリック主教会議（議長＝金寿煥 枢機卿）、政治犯に対する赦免、不当逮捕や拷問の廃止を訴える教書を発表。

▶ニューヨーク・タイムズ紙、韓国は日本、西ドイツなど核兵器を即刻獲得できる位置にある6カ国中のひとつであり、北朝鮮はインド、イスラエルなど核潜在力を持つ13カ国中のひとつであると報道。

▶馬山輸出自由地域関係者によると、同地域内の外資企業が、生産品の一部を域内の他企業に販売しているほか市販も企図。

6日 ▶中央情報部、バチカンから帰国したカトリック原州教区長の池学淳主教を逮捕（10日に釈放）。

8日 ▶双竜グループ（金成坤会長）、主力業種をセメントに一本化し、本年中に企業公開すると発表。

10日 ▶南北赤十字、板門店で初の実務会議開く——韓赤側はこの会議で、①第8回南北赤十字本会議を8月30日にソウルで開くこと、②離散家族探しのモデルとして老父母の住所・生死確認、双互訪問を提案。

▶金寿煥枢機卿らカトリック聖職者300余名（うち外国人80余名）、社会の不義に苦しむ人々と民主主義のために献身している人々のための徹夜祈とう会を実行。

▶阪本紡績の徐甲虎氏、母国投資を回収するため邦林、潤成両紡績の処分を韓国関係当局に要請、韓国内では世論反発。

11日 ▶非常普通軍法会議第2審判部、民青学連事件の人民革命党再建委員会関係被告人21名のうち、徐道源氏ら7名に死刑、8名に無期懲役、残りに懲役20年、資格停止15年を宣告。

▶シリア当局者によると、シリア訪問中の柳正烈特使（韓国アラブ親善協会会長）がシリア政府官吏と両国関係について協議し、また柳特使はPLOのダマスカス支部長とも会談。

▶民主共和党が政府に対し立法施策の建議をしていることに関し、維新政友会が批判。

▶文教部、1970年からハングルを専用してきた中学と高校の教科書体制を改編し、来年からは漢字とハングルを併記すると発表。

▶朴正熙大統領、①年初に10%引上げられた公務員給与を年内にさらに30%引上げ、②1975年度から公務員のボーナスを年200%とし、1974年度は年末に100%支給するよう指示。

12日 ▶後宮大使、日本人2学生問題で金東幹外務部長官と要談。

13日 ▶非常普通軍法会議第1審判部、民青学連事件の

学園、宗教人関係被告人32名のうち7名に死刑、7名に無期懲役、その他は懲役15～20年を宣告——死刑を宣告された者は次のとおり。

李哲、柳寅泰、呂正男、金秉坤、羅炳湜、金英一（金芝河）、李賢培。

▶外資導入審議委員会、借款6件、投資8件など合計3841万ドルの外資導入を認可。

14日 ▶後宮大使、本国政府と協議のため一時帰国。

15日 ▶非常普通軍法会議第3審判部、民青学連事件に関連して拘束起訴された太刀川、早川の両氏に懲役20年、資格停止15年を宣告。

▶アジア国会議員連盟（APU）第16回理事会、ソウルで開催。

▶文化公報部、月刊「タリ（橋）」誌の定期刊行物登録を取消し。

▶東亜日報、「外換銀行など国内3行が、馬山輸出自由地域内の外資系企業に無担保貸出しなどの特惠融資をしている」と報道。

16日 ▶非常普通軍法会議、民青学連を背後で支援したとして、尹潜善元大統領、朴炯圭牧師、金燦国、金東吉両延世大教授の各氏を起訴したと発表、審理を開始。

▶治安当局、民青学連事件で学生らの弁護を担当していた姜信玉弁護士を逮捕。

▶米國務省スポークスマン、民青学連事件で多数の人士に重刑が宣告されたことに関連、「米政府としては、訪米中の太完善副総理が先週、インガソル國務次官と会談した際、人権に関する米国の立場を韓国政府に再び伝えた」と言明。

17日 ▶朴大統領、第26回制憲節記念式祝辞で、「反共がすなわち民主守護の道である」と強調。

▶商工部、石炭需給事情逼迫のため、中型練炭（31孔炭）の生産中止と接客業所での石油使用を指示。

18日 ▶國防部、「故障で金浦空港に回航中のKAL機に、漢江河口の北朝鮮陣地が対空砲火を加えた」と非難。

▶新任の木村外相、金大中氏事件、民青学連関係の日本人学生問題の両懸案を、日韓閣僚会議以前に解決するよう後宮大使に伝達指示。

▶中央情報部、記者会見を予定していた金泳三新民主党副総裁を一時連行。

▶東京で日韓協力委員会常任委員会開く、同委員会主催の「日韓関係に関するシンポジウム」開催。

▶金融通貨運営委員会、①8月から預金支払準備率を3%引下げる、②貯蓄性預金金利の時限付引上げを年末まで延長する、と決定。

▶農水産部、農地の法人所有と他耕許容などを内容と

する農地法改正案を成案、小作農増加の可能性をめぐって各界で論議。

19日 ▶政府、玉満鎬空軍参謀総長の任期満了にともない、8月1日付けで後任に周永福参謀次長を大将に昇進させて任命、また黄汀湖海軍参謀総長を大将に昇進発令。

▶馬山警察署、馬山輸出自由地域内の韓国富士工業など日本人投資企業2社を、国内不動産を不法に買入れた疑いで捜査開始。

▶三星グループ（李秉喆会長）、傘下企業のうち第一毛織と三星電子を来年2月頃に企業公開すると発表。

▶政府、練炭カード制を全国12都市で20日または23日から実施決定、家庭用以外の練炭使用を禁止。

20日 ▶徐鐘喆国防部長官、非常普通軍法会議の判決確認過程で、民青学連事件に関連したとして死刑を宣告された李哲、柳寅泰、羅炳湜、金秉坤、金英一（金芝河）の5名を無期懲役に減刑。

▶対スパイ対策本部、「西海群山沖で未明、北朝鮮スパイ船を海軍艦艇が発見、交戦のすえ撃破し曳引した」と発表。

21日 ▶「米国、世銀などが借款供与を約束」——アメリカ訪問を終えて帰国した太完善経済企画院長官は、①米輸出入銀行が第7肥料など総額5億1100万ドルの新規借款供与に合意した、②米政府が、米公法480号による余剰農産物に対する1億5000万ドルの借款供与再開に合意した、③マクナマラ世銀総裁が、今後5年間に年平均1億3000～1億5000万ドルの対韓支援を継続すると確約した、と述べる。

22日 ▶金東祚外務部長官、政府は今秋の国連総会で韓国の国連単独加盟を提起する問題を検討中である、と言明。

▶ブルガリア国立図書館、韓国国会図書館の資料交換提案を共産圏で初めて受諾。

▶全国経済人連合会、1974年主要企業設備投資動向を発表、総投資額は前年比27.4%減で、投資財源のうち外資導入分は54.3%。

23日 ▶中央情報部、「良心宣言」を配布したカトリック江原道原州教区長の池学淳主教を再び連行。

24日 ▶キッシンジャー米國務長官、米上院歳出小委員会で、「米政府は韓国政府の抑圧的政策を認めるものではないが、韓国のアジアにおける政治的、戦略的重要性を考え、同国向け軍事、経済援助を続けることに決定した」と証言。

▶ソ連の国立レーニン図書館から、韓国国会図書館が提案した資料交換に応じる旨の書簡が到着、国名はROKを使用。

▶南北赤十字第2回実務会議開く、朝赤側は、韓赤が出した老父母の住所・生死確認提案を拒否。

▶新進グループ（金昌源会長）、今後は韓国機械を主力企業とし、新進自動車とGMコリアなど合併3社を除く系列8社は、来年末までに合併または処分すると発表。

25日 ▶韓国とラオス、大使級外交関係樹立を発表。ラオスは北朝鮮とも同時に外交関係を樹立。

▶与野党、年初来の懸案である臨時国会召集で合意。

27日 ▶ワシントン・ポスト紙、「在韓米軍が、東アジアの安定より朴政権の警察的支配の支柱に役立っている」との論説掲載。

▶世界貿易センター協会（WTCA）総会に参加して帰国した朴忠勳貿易協会長、①この協会を通じて東欧圏との活発な交易が期待できる、②韓国商社のソ連進出の可能性もある、と述べる。

▶経済企画院、1974年上半年中の外資導入額（確定基準）は8億1000万ドルで、累計68億ドルと集計。

29日 ▶米上院外交委員会のチャーチ議員、「朴政権は韓国の若い民主主義を全滅させようとしている」として、対韓軍事援助の全面停止を求める法案を提出。

30日 ▶米下院外交委員会、国際機構活動小委とアジア・太平洋小委の共催で韓国関係聴聞会を開始、対韓援助削減を求めるライシャワー教授らと、これに反対するアブラモビッツ国防次官補代理らが意見対立。

▶兵務庁、兵役忌避者一斉取締で539名を検挙、兵役忌避者を雇用した18企業の雇用主を告発したと発表。

▶ソウルの教会筋によると、中央情報部が外国人司祭を取調べ。

▶外資導入審議委員会、浦項製鉄拡張のための日本商業借款5753万ドル、投資7件など合計6800万ドルの外資導入を認可。

▶政府、48財閥グループ、300余企業に対し、8月10日までに企業公開計画書を提出するよう指示。

31日 ▶政府、砂糖の工場渡し価格を49.6%引上げ、合板価格は最高価格を解除して42.4%引上げ。

8月

1日 ▶米下院歳出委、駐韓米軍の再編成で国防省への勧告案採択——その骨子は、①駐韓国連軍司令部、駐韓米軍司令部、米第8軍司令部を統合し、新司令部に作戦権を与える、②駐韓米海軍、および駐韓米空軍司令部を新米軍司令部下におく、③米第2歩兵師団をソウル以南に移し、その兵力を太平洋司令部の機動予備軍として使用できるようにする、④米第2師団のKATUSA部隊を韓国軍に転属させる、⑤38度線付近の防空旅団を韓国

化し、防空作戦指揮権は米空軍司令部がもつ、⑥米第4ミサイル司令部は米本土に移す、⑦釜山、鎮海の作戦責任を韓国側にもたせ、米軍は分遣隊のみを置く、⑧韓国軍作戦維持費（無償軍事援助）は1974年中に終結させ、韓国側に肩代りさせる、などである。

▶第89回臨時国会が開会。

▶財務部、1973年8月3日の「緊急命令」にもとづいて当初申告された調整私債総額3456億ウォン中、8月1日現在の残額を1486億ウォンと集計。

2日▶通信部、北朝鮮と北ベトナムを除く中国、ソ連など共産圏14カ国との郵便交換を9月1日から実施すると閣議に報告。

▶外務部当局者、米下院歳出委の勧告に関連し、国連軍以外の米軍司令部は韓国軍の作戦権をもつことはできない、との見解表明。

▶農水産部、全国の農耕地面積が1968年の234万町歩から1973年には226万町歩に減少し、食糧作物の生産に大きな影響を与えていると発表。

3日▶新民、民主統一両野党の緊急措置1～4号解除建議案提出で、国会審議が空転。

▶米下院外交委員会、「朴政権の強硬な国内政策が、米韓関係を一時的に緊張させている」との韓国問題に関する特別報告を発表。

▶政府、外国人および外資企業の不動産投機を抑制するため、外国人の土地所有を工場敷地と居住地に制限する方針。

5日▶ロムロ・フィリピン外相が訪韓、金東祚外務部長官と会談。

▶東亜日報、「農水産部は、今年の麦類実収稔量、農村物価・賃料金、農家家計収支など、事情が悪化している農業統計を最近一切発表していない」と報道。

▶政府、公務員給与を10月から平均30%上げることが決定。

7日▶韓国政府、日本・自民党AA研の石井一議員ら3議員にビザ発給を拒否（一方、同AA研の宇都宮徳馬議員らは8日に平壤に到着）。

▶太完善経済企画院長官、下半期経済政策方向を発表、①総需要抑制政策の堅持、②為替レートおよび金利の現水準維持などを強調。

9日▶ブリガリアから初の郵便物が届く。

▶経済企画院、湖南石油の合弁投資契約の変更を承認、増資により内国人社長に経営権移譲。

10日▶新任のフォード米大統領、朴正熙大統領に親書を送る。

▶国会法律司法委員会、野党提出の緊急措置第1号および第2号解除建議案を否決。

▶訪韓中のシン・インド外相、金鍾泌総理と会見。

12日▶非常普通軍法会議、民青学連を背後で支援したとして起訴された尹潁善元大統領に懲役3年、執行猶予5年、池学淳主教ら3人に懲役15年を宣告。

▶第89回臨時国会、緊急措置第1号、第2号解除建議案を否決し、第3号、第4号関係の審議は定期国会に持越すことで閉会。

▶交通部、京釜線の電軌化を1976年から着手し、1980年に完工させる計画を作成。

▶農水産部、今年度の麦類買上げ目標量を、当初の400万石から300万石に縮小調整。

13日▶フォード米大統領、東アジア・太平洋担当國務次官補に昇進したハビブ駐韓大使の後任に、スナイダー國務次官補代理を任命。

▶米新政府、尹潁善氏に対する韓国軍法会議の有罪判決で憂慮を表明。

▶韓銀、1965～72年の貿易構造を分析した結果、今後は軽工業製品から重化学工業製品に輸出品目を転換する必要があると主張。

14日▶韓国政府、金大中事件の捜査打切りを日本側に通告。

15日▶朴大統領そ撃事件で大統領夫人が死亡——朴正熙大統領が、ソウルの国立劇場における光復節29周年記念式典で演説中、在日韓国人2世の文世光にピストルでそ撃されたが難を逃れた。しかしこの事件で、大統領夫人の陸英修女史が頭部に被弾して死亡、また会場内の女子高校生1名が警護側の流れ弾で死亡した。

▶朴大統領、光復節慶祝辞を通し、南北不可侵協定締結後の自由選挙など平和統一のための3原則を提示（参考資料参照）。

▶地下鉄1号線が開通——ソウル駅と清涼里駅を結ぶ韓国最初の地下鉄（全長9.5キロ）が開通。

16日▶日本の捜査当局、朴大統領そ撃事件に関連して、旅券法違反容疑などで吉井美喜子を逮捕。

17日▶朴大統領そ撃事件捜査当局、「文世光の自供から、事件の背後に在日朝総連の秘密組織の指令があったと判明」と発表。

19日▶田中首相、故陸英修女史の葬儀に参列のため訪韓、朴正熙大統領と会談。

▶朝鮮民主主義人民共和国外交部、「8.15そ撃事件は、朴政権の政治的な陰謀」との公式見解を発表。

▶張基榮南北調節委ソウル側副委員長、21日に開催予定の第8回副委員長会議の延期を提案、平壤側も受諾。

▶木村外相、参院決算委員会で1969年の日米共同声明の韓国条項について、「朝鮮半島全体の平和と安定がわが国の安全にとって緊要」と発言。

▶米上院外交委員会、スナイダー氏の駐韓大使任命に関する聴聞会を開く——スナイダー氏は、①韓国に抑圧は存在するが、米国の影響力行使には限界がある、②対韓軍事援助は戦争抑止のために必要不可欠である、③米軍撤退は北側の誤算を招く恐れがある、と証言。

20日 ▶金鍾泌國務総理ら全閣僚とその他の政府要人、その事件の責任をとって辞表提出。朴大統領は洪性澈内務部長官と朴鍾圭警護室長のみを更迭、新内務部長官に朴鼎遠氏を任命。

▶大法院刑事部、緊急措置違反容疑で起訴された張俊河、白基琬氏ら8名の刑を一審通りに確定。

▶金鍾泌総理、日本外務省筋の「大統領そ撃事件で、法的にも道義的にも日本に責任はない」との発言を非難。

▶韓銀によると、1974年上半期中の外国人対韓投資収益額は1億3300万ドルで、前年同期比の44%増。

21日 ▶朴正熙大統領、大統領警護室長の後任に車智澈国会内務委員長を任命。

▶駐韓日本大使館に市民、学生ら100余名が抗議デモ、反日キャンペーン始まる。

▶国税庁によると、1974年上半期中に、全国の個人営業課税対象者の9%に該当する5万7262名が休業中。

22日 ▶経済長官会議、原油備蓄基地の立地を慶南巨濟郡知世浦とし、韓国火薬と日本のアジア石油との合弁で来年4月に着工することを確定。

▶外資導入審議委員会、南海化学の第7肥料プラント用借款2億0750万ドルなど、借款、投資、合計12件、2億1750万ドルの外資導入を認可。

▶農水産部、農地所有を農民と農事組合に限定し、所有上限は農民が20町歩、農事法人は上限なし、とすることを骨子とした新農地法案を成案。

23日 ▶朴正熙大統領、緊急措置第1号・第4号を解除、国民総和による団結を呼びかける。

▶新民党臨時全党大会、新総裁に金泳三氏を選出。

▶政府によると、韓国はIMFの石油輸入融資基金から2100万SDR(2520万ドル)の割当てを受ける。

24日 ▶農水産部によると、1974年度の麦類収穫量は185万トンで、過去20年来の凶作。

▶経済企画院によると、1968～74年6月末までに、外国人投資の認可取消しが138件、7670万ドルに達し、その大部分は日本からの分と判明。

▶経済企画院、今年の借款元利金償還額は4億5000万ドルに達するものと集計。

27日 ▶金泳三新民党総裁、記者会見で維新憲法の改正、中央情報部の解体などを政府に要求。

▶「金日成を糾弾し、日本の覚醒を促す国民決起大会」がソウルで開かれ、市民ら15万人が参加。

28日 ▶南北赤十字第3回実務会議開く、韓赤側は大統領そ撃事件で朝赤側を非難。

▶国会外務委員会、政府に対日強硬策を求める5項目を決議。

29日 ▶木村外相、参院外務委員会で「韓国には北の軍事的脅威はない」と発言。

▶政府筋によると、金鍾泌総理は30日出発予定のフィリピン、タイ、シンガポール、インドネシアの東南アジア4カ国訪問を無期延期。

▶無所属国会議員6名、金泳三新民党総裁の呼びかけで同党に入党、また他の2名は民主共和党に入党。

▶アジア開銀、韓国開発金融会社に対する3000万ドルの借款を承認。

30日 ▶朴正熙大統領、後宮駐韓大使を大統領官邸に招き、①大統領そ撃事件の捜査に対する日本側のもっと積極的な協力、②韓国政府転覆やテロなどをねらう日本国内での犯罪活動の徹底的取締り、を日本側に強く要求。

▶国防部、韓国軍主要指揮官会議を開く。

▶集中豪雨で全南地方を中心に水害。

31日 ▶外務部、「韓国に北の脅威はない」という木村外相の発言に反論する声明を発表。

▶韓銀、バンクローン導入促進などのため、外貨貸付金利を現行年12%から15.5%に引上げ。

9月

1日 ▶政府、大統領そ撃事件で梁ソウル市長の辞表を受理、後任に具滋春慶尚北道知事を任命。

2日 ▶金東祚外務部長官、「朝総連の制圧」を要求する覚書を後宮大使に伝達。

▶業界筋によると、楽喜グループ、三星グループなど一部財閥グループを除いて、ほとんどの企業が新規採用を見合せ。

▶浦項総合製鉄、内外資485億ウォンを投入して1977年2月に完工予定の冷間圧延工場(年産48.5万トン)に着工。

3日 ▶米、英、日など7カ国、国連事務局に朝鮮問題に関する西側決議案を提出、その骨子は国連軍問題の討議を安保理に委ねる点にあり、南北朝鮮の国連同時加盟案は含まれていない。

4日 ▶外務部、国連の西側共同決議案を全面的に支持する声明を発表。

▶非常普通軍法会議、姜信玉弁護士に懲役15年を宣告。

▶政府の調査によると、市中の一般米価格は1カマス

(白米80 kg) 当り 1万7300ウォンで、告示価格 1万4000ウォンを大幅に上まわる。

▶政府、最近の国際インフレと景気変動にともない、重化学工業開発計画の手直しを行なう方針。

▶農水産部、今年産麦類買上げ実績は 297.9 万石で、修正目標量 300 万石の 99.3% を達成したと発表。

5日 ▶松永外務省条約局長、衆議院外務委員会で、「韓国政府が朝鮮半島全体を代表する唯一の合法政府であるという認識はもっていない」と言明し、木村外相もこれに同意。

▶不況傾向が明瞭化——経済企画院は月例経済動向報告で、①これまで継続増加傾向にあった産業生産が7月中に前月より3.4%減少、②8月の輸出および L/C 受取額も前月より大きく減少、③8月の在庫は前月より4.6%増加するなど、諸指標は業界の不況を反映していると報告。

6日 ▶外務部、「5日の木村外相発言は韓日条約の精神に反する」との声明を発表。

▶反日デモ激化、光復会会員らが日本大使館に乱入し、日章旗を引きおろして破る。

▶金鍾泌総理、日本大使館乱入者の厳罰を指示。

▶山中防衛庁長官、「韓国が北朝鮮の脅威を感じているかどうかは韓国政府が主観的に判断すべき問題であり、日本側が軽々しく発言すべきではない」と言明。

7日 ▶非常高等軍法会議、民青学連事件関係控訴審で、被告50名のうち日本人2名を含む29名に原審どおり宣告、金芝河氏らは上告を放棄。

9日 ▶金東祚外務部長官、重大化した韓日関係の局面打開のため、エリクソン米駐韓代理大使、および後宮大使と会談。

▶韓国労総の労組員 8000 余名、在郷軍人会の会員 150 余名など社会団体が反日デモ。

10日 ▶韓銀、今年度上半期中の GNP 成長率は 15.3% で、前年同期の 18.3% より若干鈍化したとの暫定推計を発表。

▶経済企画院によると、1959年から1974年6月末までの外資導入総額(到着基準)は、借款42億9900万ドル、投資6億9300万ドル、合計49億9200万ドルで、そのうち日本からの外資導入は14億9700万ドル、全体の約30%を占める。

11日 ▶商工部、国際価格が下った電気銅、生ゴム、原毛、スチレンモノマーを原料とする関連製品13品目の価格を最高26.5%、最低1.1%、平均10%引下げ。

12日 ▶田中首相の親書内容をめぐって、日韓の外交交渉が難航。

▶金日成主席、日本社会党訪朝代表団(成田団長)と

の会談で、「在韓米軍から国連軍の帽子を脱がせることと、韓米間の条約で米軍が駐留することは別問題である」と言明。

▶反日デモのスローガン、「日本企業の追放」へとエスカレート。

13日 ▶アンダーソン米国務省スポークスマン、「米国政府は日韓関係の現状を憂慮しており、早期解決を望んでいる」と発表。

14日 ▶エリクソン駐韓米代理大使、金外務部長官と会談し、日韓関係に関する米国側の調停案を提示。

▶日韓の外交交渉、韓国側が最後まで要求した朝総連規制と陳謝問題の処理について、椎名特使が田中首相の親書伝達の際にメモ化することで合意。

▶梁一東民主統一党党首、記者会見で、①維新憲法の改正、②南北統一のための全国民的協議機構の設置、③政治犯の釈放、などを主張。

▶政府、第2総合製鉄を U. S. スチールの支援で来年3月に着工する計画。

16日 ▶新任のスナイダー駐韓米大使が着任——同大使は、直ちに金東祚外務部長官と会談。

▶反日デモ、一転して鎮まる。

▶警察当局、巨額宝石密輸事件で、上流層夫人ら28名を逮捕。

▶第1回韓米経済協議会合同議会、ソウルで開く。

17日 ▶第29回国連総会が開会——北朝鮮支持派諸国、「国連の旗のもとに駐留する全外国軍隊の撤退の必要を考慮する」旨を骨子とする朝鮮問題決議案を、国連事務局に提出。

▶米国連代表部スポークスマン、「在韓米軍の大半は韓国との取決めで駐留しており、国連軍司令官の下には数百人の米軍と英国、フィリピン、タイの連絡将校数人がいるだけである」と発言。

▶李洛善建設部長官、夫人が宝石密輸事件に関連したことで引責、辞表提出。

▶在日韓国人経営の阪本紡績が倒産、負債総額は約580億円。

18日 ▶朴大統領、経済企画院長官をはじめ、財務、法務、文教、建設、交通、逓信、文化公報、統一院の9長官を更迭(参考資料参照)。

19日 ▶椎名特使が訪韓、朴大統領に田中首相の親書を伝達し、補足メモに後宮大使がイニシャルで署名。

▶蔚山の現代造船所で、技能工約2000人が「能率給制導入反対、不当解雇反対」などを要求して暴動化し、警官隊と衝突して逮捕者多数(20日に、政府当局の調停で一応妥結)。

20日 ▶大統領官邸スポークスマン、フォード米大統領

の訪韓を正式に発表。

▶ケネディ米上院議員、およびフレイザー米下院外交委小委員長、「フォード大統領の訪韓は、朴政権の人権抑圧への支持となる」として批判。

▶金鍾泌総理、ラジオ、テレビを通じて特別談話を発表——①今後の韓日関係では、最善を尽すと約束した日本の誠意を見守る、②対等な日韓協力関係をつくるのに努力する、③対日交渉中に国民が示した団結に感謝する。

▶椎名特使、帰国後の記者会見で、①訪韓の成果は長い目で見てほしい、②朝総連問題は放置できない、と語る。

▶韓銀によると、今年度上半期中の法人企業自己資本比率は前年同期の27.1%から24.2%に、間接金融比率は37.9%から54.1%へ、対外債務比率は20.5%から26.7%へとそれぞれ悪化。

21日 ▶南北調節委員会の第8回副委員長会議開く。朴大統領を撃事件をめぐるソウル側の非難に対し、平壤側は「事件に北側は無関係であり、デッチ上げである」と反論。

▶共同通信「フレイザー米下院外交小委員長ら民主、共和両党の下院議員101名、このほどキッシンジャー國務長官に書簡を送り、韓国とチリへの軍事援助削減を要求した」と報道。

▶タス通信、「フォード訪韓」に関連して、フォード米大統領をはじめて批判。

▶ワシントンで田中首相とフォード米大統領が非公式会談、田中首相は「日韓問題についての米国の理解を評価する」と述べ、フォード大統領は「日韓関係解決は米國としても喜ばしい」と語る。

22日 ▶新旧キリスト教関係者1000余名、「南北統一、正義、および民主回復のための祈とう会」を開く。

23日 ▶民主守護国民協議会、緊急措置違反者の即時釈放を要求する声明発表。

▶梨花女子大生4000余名、緊急措置違反者の釈放を要求して学内で集会、署名運動展開。

▶政府、朝日新聞の国内輸入配布を再許可。

▶交通部、1975年から1980年代初めまでに外航船船腹量を600万トンに拡充し、輸出入貨物総量の50%以上を韓国の船舶で輸送することを骨子とする外航海運育成長期計画を作成。

24日 ▶第7回韓米安保協議会、徐鐘結国防部長官、クレメンツ国防次官らが参加してホノルルで開催（25日に共同声明発表、参考資料参照）。

▶政府、閣議で総合所得税制の全面実施、「1.14緊急措置」の法制化などを骨子とする税制改革案を確定。

▶政府、1975年度の外国穀物導入量を268～285万トンと推定。

▶韓国経営者協会によると、1974年度大学卒業者の就職率は平均51%で、前年比4%の減少。

25日 ▶南北赤十字会談の第4回実務会議開く、韓赤側は第8回本会談を11月6日にソウルで開くよう提案したが、朝赤側は政治的前提条件の不備を理由に拒否。

▶保健社会部、1975年から実施予定であった国民福祉年金制をさらに1年間延期することに確定。

▶南恵祐経済企画院院長官、当面の経済政策課題として、①不景気局面の克服を通じた成長維持と雇用の安定、②物価水準の安定と正常な価格機能の回復、③国際収支の隘路打開、を指摘。

26日 ▶政府・与党合同会議、1974年度追加更正予算案と総額1兆2649億ウォンの1975年度予算案を確定（10月2日に国会提出）。

▶ソウルのカトリック神父・信徒ら1200余名、民主回復、拘束者釈放などを要求する時局宣言文を発表。

▶外資導入審議委員会、借款9件、投資11件、総額1億5694万ドルの外資導入を認可。

▶文教部、中学校と高校の公納金を10月からそれぞれ25%、42.5%上げると決定。

▶労働庁、集団的な労使紛争予防と労使協調強化のため、現在92名の勤労監督官を151名に増員し、工業団地や大規模企業体に常駐させる方針。

27日 ▶金東祚外務部長官、ワシントンで木村外相と会談、定期閣僚会議に代わって外相会談を年内に開くことで合意。

▶政府、閣議で国土統一院の職制を改編し、政策執行機関にすることを決定。

▶政府で閣議で総額4883億ウォンの1975年度糧穀管理基金運用計画を確定、外穀導入額は1105億ウォンと策定。

28日 ▶政府、昌原機械工業団地に22社の入住が確定したと発表。

29日 ▶金東祚外務部長官、ワシントンでキッシンジャー米國務長官ら國務省高位官吏と会談。消息筋によると、金長官は国内緊急措置緩和などを米側に約束。

30日 ▶関係業界によると、私債の最近の金額別利率は、10万ウォン未満が月5%、10～50万ウォンが月4.5%、50～100万ウォンが月4%で、1カ月前にくらべて0.5～1ポイント上昇。

10月

1日 ▶浦項総合製鉄所の鑄物工場（年産15万トン）が完成——これで鑄物鉄全量の国産代替可能化。

▶関係当局によると、1974年上半期の農家1戸当り平均収入は4万0717ウォン、支出は3万7270ウォンで、剰余所得は前年上半期中の3627ウォンから3447ウォンに減少。

▶韓銀によると、1974年第2四半期の純商品交易条件は77.0%で、前年同期の100.3%から大きく低下。

▶経済企画院によると、今年9月末現在の財政借金を除く外資導入額(認可基準)は商業借款9億1007万ドル、投資9349万ドル、合計10億0356万ドルで、前年同期比13.7%増。

▶第1回韓国・ベルギー経済協力委員会合同会議開く。

3日▶カトリック教徒1800余名、大田での全国集会で拘束者の釈放、民主主義の回復を要求する決議。

4日▶朴正熙大統領、国会本会議に1975年度施政演説を発表(参考資料参照)。

▶労働庁によると、米系電子製品製造会社であるフェアチャイルド社が、8月の1000名解雇に続き1810名の第2次解雇を通告。

6日▶9月の9月の卸売物価、前月より0.3%下がり、物価の沈静化傾向を見せる。

7日▶IPU 東京会議で、南北朝鮮代表が人権問題をめぐって応酬。

▶政府、昨年の石油危機以来価格を規制してきた主要20品目中、鉄筋、綿糸、紙類、ラーメン、石油化学製品など11品目に対する最高価格と基準価格規制を解除。

8日▶クレメンツ米国防次官、記者会見で、①駐韓米ナイキ・ハーキュリーズ・対空ミサイル部隊(1200~1400名)の撤退問題で韓国側と協議中である、②駐韓米軍の機動予備軍化は数年を要する長期計画であると言明。

9日▶国防部長官、8日のクレメンツ次官発言に関して、「ミサイル部隊撤収問題で米側と協議した事実はない」と言明。

10日▶政府、金溶植前統一院長官を駐英大使に任命。

▶ソウルの学生デモ活発化——高麗大生2000余名、ソウル大商学部学生150名らが拘束者釈放などを求めて校内でデモ。

▶経済企画院、1974年末までの政府長短期借入金金を3056億ウォンと推定。

11日▶非常軍法会議、9カ月ぶりに一応終結——非常軍法会議は、非常高等軍法会議が尹潽善、池学淳、姜信玉氏ら9被告の控訴棄却判決を下したのを最後に終結し、今後の上告審は大法院で宣告され、軍法会議は大法院から差戻された案件についてのみ機能する。非常軍法会議はこの間に、緊急措置違反で学生115人(高校生2名)、一般人88人の計203人の裁判を行ない、死刑8人(全員

「人民革命党」関係)、無期懲役13人(学生4人、知識人2人、「人革党」関係7人)、懲役20年~3年185人(うち執行猶予17人)を宣告した。

▶政府、産業銀行が10日、1900万ドル規模の外貨表示産業金融債券をアブダビで起債するための協定に調印した、と発表。

▶韓国労総、企業の繰上短縮や解雇の中止を要求する声明を発表。

▶化繊業界、不況のため保有設備総量の50%を操短することに決定。

12日▶IPU 東京会議に出席していた18カ国、約120名の代表、丁一権国会議長の招きで訪韓。

▶新民党、国家保衛に関する特別措置法廃止決議案を国会に提出。

▶朴環遠内務部長官、全国の警察に学生デモの規制強化を指示。

▶政府、今年度財政安定計画を大幅に調整し、国内与信増加率を当初の33.7%から45.2%に引上げ策定。

▶経済企画院、1975年中の借款元利金返済額を5億9900万ドルと推定。

▶都市勤労者の家計収支が悪化——経済企画院の都市勤労者家計調査によると、1974年第2四半期の都市勤労者世帯の月平均所得は5万0990ウォンで、第1四半期にくらべ4.8%の増加であるが、支出も6.7%増加したため家計収支は大きく悪化した。

▶外資導入審議委員会、借款9件、投資11件、合計2864万ドルの外資導入を許可。

14日▶柳基春文教部長官、全国大学総長・学長会議で学生デモの自主的收拾を指示。

▶学生デモ、全南大、釜山大、忠南大などの地方大学に拡大。特に忠南大では、大学当局が学生6名を除籍、11名を停学処分し、大学当局と学生側が激しく対立。

15日▶第1回韓英経済協力委員会合同会議、ソウルで開く。

16日▶大法院、金大中氏の裁判官忌避申請で再抗告を認め、高等法院への差戻しを判決。

▶当局、デモ関連の3大学・6学生に即決裁判で拘留処分を開始。

▶韓英経済協力委員会合同会議に出席中のニコルス英国側代表団長、第2総合製鉄拡張工事への資金協力を約束。

▶経済企画院によると、1974年6月末現在の外国人投資総額(認可基準)は933件、6億9372万ドルで、そのうち日本からの分が67.4%を占める。

17日▶カルキ・ネパール外相が訪韓、金東祚外務部長官と会談。

▶新民主主義者連合会、金泳三総裁が提唱した憲法改正推進委員会の党内設置を決議。

▶崔柱烈労働庁長、今年9月末現在で全国の854企業体が休業して、6万3000余名が失業状態にありまた操短で多数の勤労者の賃金が減少したと発表。

18日 ▶金鍾泌総理、国会予算決算委員会で、韓国軍現代化計画は支障なく進捗していると答弁。

▶文化公報部、読売新聞常駐特派員の入国を再許可。

▶韓国カトリック農民会の調査によると、全農家の25.5%が小作農で、小作料は収穫量の50%がほとんどであり、不在地主は39.8%に達する。

19日 ▶ソウル刑事地裁、朴大統領をそ撃した文世光に「内乱目的の殺人」など6つの罪名で求刑通り死刑を宣告、文は判決後直ちに控訴。

▶国会図書館、ソ連のレーニン図書館から同館あての交換用図書5冊が18日に到着した、と発表。

▶文教部、各大学総長・学長にデモ学生に対する厳重処分を指示。

▶国会本会議、純増規模1577億ウォンの1974年度第1回追加更正予算案を通過。

21日 ▶新民主主義者連合会、憲法改正起草審議特別委員会の設置決議案を国会に提出。

▶延期されていた第11回韓日貿易会談、ソウルで開く。韓国側は貿易不均衡の是正を要求。

▶経済企画院によると、今年6月末現在の外国人投資企業体の従業員数は15万7800人で鉱工業就業者総数の8%を占め、1970～73年の年平均増加率は59.3%と高率。

22日 ▶新民主主義者連合会、全国の地区党に改憲推進委員会を設置。

▶金泳三新民主主義者連合会総裁、「韓国の対共産圏外交では先ず対中関係改善が必要」と主張。

▶韓日貿易会談、日本側の生糸輸入制限問題について、年内に実務者会議を開くことで妥協。

23日 ▶新民主主義者連合会、同党所属57議員の連名で、拘束適否審判制度の復活を骨子とする刑事訴訟法改正案を国会に提出。

▶中央情報部、韓国日報社長、および東亜日報編集局長らと連行。

24日 ▶朴正熙大統領、「国連の日」記念式で、①南北朝鮮の国連同時加盟、②南北不可侵協定の締結、を重ねて主張。

▶マスコミ関係者、言論の自由擁護で決起——東亜日報の記者ら約180名が社内で集会を開き、自由言論実践宣言を採択してストを断行したのを始め、東亜放送、韓国日報、朝鮮日報、中央日報でも記者らが集会を開いて言論の自由擁護を決議した。

▶政府、温山化学パルプ工場建設で、米ルイジアナ・パシフィック社と合弁契約（韓国側72%で2700万ドル、米側28%で1000万ドル）を締結。

▶経済企画院、1975年の商業借款導入額を10億7200万ドル、外国人投資導入額を2億5000万ドルと策定。

25日 ▶ソウル新聞、嶺南日報などソウル、および地方都市の各紙、韓国放送公社、東洋放送などの放送機関、合同、東洋の2大通信社などでも記者が集会を開き、言論の自由を求める決議を採択。

▶韓国記者協会、各社記者の言論の自由擁護の闘争を支持すると発表。新民主主義者連合会も言論への闘争を支持する声明を発表。

▶朴大統領、空席中の大統領経済第1首席秘書官に李経植大統領秘書室長補佐官を発令。

▶駐日両政府、韓国の農村開発、および大浦ダム建設のための円借款（総額313億2000万円）供与で覚書き交換（覚書き交換の公表は、73年12月24日以後初めて）。

26日 ▶金大中氏、カトリック教徒の「拘束者釈放、人権回復のための祈とう会」に、東京からソウルに連行されて以来初めて参加。

▶韓国日報主筆、および論説委員全員、言論問題に関する社説が掲載されなかったことで同社社長に抗議し、26日付の社説とコラムの執筆を拒否。

▶韓国キリスト教教会協議会、民主回復を求める5項目の宣言を発表。韓国教会女性連合会もこの宣言を支持すると声明。

▶米穀買上げ価格、38.5%引上げ——農水産部は、今年の政府米穀買上げ価格を前年比38.5%アップの1カマス（80kg、白米）当り1万5760ウォンとし、11月から来年1月末までに500万石買上げることと決定。

▶経済企画院によると、今年9月末現在の財政借款導入額（協定締結基準）は1億7291万ドルで、当初計画の17.1%にとどまる。

28日 ▶全国24大学が授業を再開。一方、梨花女子大生4000名、高麗大生500名などがデモを再開したため両大学は休講。

▶金泳三新民主主義者連合会総裁、金大中氏を同党中央常務委員に任命。

▶外国機関労組、16.4%の賃金引上げ回答で争議妥結（要求は40%引上げ）。

▶農水産部、一般米と大麦に指定告示されていた最高販売価格を解除。

29日 ▶商工部、麗川の石油化学工業基地に、米国のダウ・ケミカル社が約2億ドル、日本の三井グループが3億7582万ドル投資する予定であると発表。

▶財務部によると、今年9月末現在で全金融機関の対

韓銀借入金額は5834億ウォンで、前年同期比2倍に激増。また市中銀行5行の支払保証による肩代り払いも、3月末現在の115億ウォンから9月末には157億ウォンへと36%増。

30日 ▶金泳三新民党総裁、スナイダー駐韓米大使と会談。

▶全経連の調査によると、1974年上半年中に資金事情が悪化したと回答した企業は、調査対象企業全体の48.3%、大幅に悪化したと回答したのは10.1%。

31日 ▶中国当局、去る9月13日に南シナ海で遭難して中国領に標着した韓国人漁夫24名を、香港を通じて送還。

▶慎道畧国土統一院長官、統一政策顧問会議を開き、南北対話行きづまりの打開策を協議。

11月

1日 ▶政府、ワルトハイム国連事務総長に対し、南北対話の無条件継続、国連軍問題の安保理での協議、を主張する政府覚書を提出。

▶朴環遠内務部長官、「反維新」の言動には忍耐強く説得すると語る。

2日 ▶新民党、李世圭同党前国会議員の失踪事件で、真相糾明を要求する声明を発表。

▶政府当局者によると、韓国の農協が香港の中国貿易商社と直接契約形式で、中国産とうがらし1000トン（76万ドル）を10月中旬に輸入する計画。

5日 ▶陸軍保安司令部、「去る10月10日、民団を通じて政界、学界、軍内部に浸透を図っていた陳斗鉉民団副議長ら8名を、北朝鮮スパイの容疑で逮捕した」と発表。

▶南北赤十字会談の第5回実務会議開く、韓赤側は本会談の再開、および1975年正月に離散家族のうち老父母を再会させることを提案。

▶現代造船、建造した26万トン級大型タンカー1号船を船主に引渡し。

6日 ▶世界食糧会議に出席中の鄭永農水産部長官、バツ米農務長官と会談し、米公法480号による農産物長期借款1億5000万ドルを年内供与の約束を得る。

7日 ▶ライシャワー米ハーバード大教授、フォード大統領の訪韓を批判。

▶朴正熙大統領、食糧自給体制確立のため、野山・遊休地の開墾を義務化し、農耕地を拡大するよう、農水産部に指示。

8日 ▶国連総会の韓国代表団長として訪米中の金東祚外務部長官、駐韓外国人聖職者が韓国国内で反政府デモに参加するのは不法であり、追放令を発動する用意もある、と声明。

9日 ▶金鍾泌総理、キリスト教関係者との朝食会で、「聖職者らが、政府の権威に挑戦してその転覆をめざす場合、政府はかれらを審判せざるをえない」と発言。

▶中国の新華社通信、韓国と中国との「とうがらし取引」を否定する一方、「ソ連が韓国と以前から秘密接触をしている」と非難。

▶繊維類の対米輸出問題で、韓米間の交渉が妥結、10月1日から年間増加率を1年目が7%、2年目が6.25%、3年目が6.75%と合意。

10日 ▶外務部、新華社通信の「韓ソ秘密接触」非難に対し、「政府レベルでの秘密接触はない」と声明。

▶統一社会党、改憲運動宣言を採択し、同党本部内で20名が籠城。

11日 ▶民主統一党、大統領の直接選挙制、任期6年、などを内容とする同党の憲法改正草案を発表。

▶カトリック教徒、全国13教区で7000名が参加し、いっせいに「人権回復のための祈とう会」を開く、ソウルでは金大中氏も参加。

▶米ニューヨーク・タイムズ紙、「駐韓米外交官は、フォード大統領が訪韓時に韓国の野党指導者らと会見することに反対している」と報道。

▶政府、浦項総合製鉄の第3次拡張規模を年産850万トン（粗鋼基準）とし、第2総合製鉄の当初規模を年産480万トンとすることを確定。

12日 ▶新民党、大統領の3選禁止、三権分立の確立、国民基本権強化を内容とする同党の憲法改正大綱を政務会議で確定（14日に発表）。

▶統一社会党、内閣責任制の採択を骨子とする同党の改憲要綱を発表。

▶大法院、高麗大のサークル「黒い10月団」事件で、原審通り有罪判決を確定。

▶東亜日報、経営陣との意見対立で記者らが就労を拒否し、休刊。

▶日本外務省筋、韓国政府がこのほど約2億ドルの新規政府借款を要請してきた、と述べる。

13日 ▶農水産部当局者、中国との「とうがらし直接取引」を否定。

▶駐日ソ連外交官筋、「韓ソ秘密接触の事実はない」と否定。

▶フランスのインドシナ銀行、ソウル支店を開設。

▶業界筋によれば、化繊、鉄鋼、銅、製紙、合板の各業界が、原資材の高価・過多購入で企業収支が最近急速に悪化。

14日 ▶農水産部、今年の米穀収穫量を史上最高の444万5000トン、反当り収量を369kgと集計。

15日 ▶駐韓国連軍司令部、「休戦ラインの南側1キロメートル地点で、北朝鮮軍が掘ったと思われるトンネルを発見した」と発表。

▶新民党、議員総会で強硬・穩健両派が激論のすえ、改憲推進の院外闘争に突入。

▶日立製作所と丸紅、韓国の重水型原子力発電所建設参加を断念するとの方針を表明。

▶ガルフ・オイル社、原油価格をバレル当たり現行9.6ドルから10.2ドルに引上げ、10月にさかのぼって実施することを、商工部に要求。

16日 ▶徐鐘喆国防部長官、記者会見で「北側のトンネル構築は、北側の南侵企図を暴露するものである」と非難。

17日 ▶朴正熙大統領、国家安全保障会議を召集、「トンネル事件」の対策を協議。

18日 ▶新民党、「トンネル事件」発生で、予算審議を除く安保問題討議のため、国会本会議への出席を決定。

▶金相洙高麗大総長、教授会議で「最近の学生らの動きは少数のものではなく、多数の理由ある動揺である」と発言。なお高麗大は、早期冬休みにはいる(12月15日まで)。

▶文人100余名、「自由実践宣言」を発表。

▶柳基春文教部長官、「今秋の学生デモで、12大学で19名が除籍され、36名が無期停学、20名が有期停学、15名が謹慎処分、合計90名が処分を受けた」と国会で報告。

19日 ▶国会本会議、「トンネル事件」に関連し、超党派で北朝鮮側を糾弾、南北不可侵協定の締結、非武装地帯内での兵員・施設撤去を要求する決議を採択。

▶梨花女子大生4000名、集会で拘束者釈放などを決議後、2000名が校内デモ。大学側は20日から12月5日まで臨時休校を決定。

20日 ▶訪日中のフォード米大統領と田中首相が共同声明を発表、朝鮮半島関係については、「韓国を中心とする朝鮮半島の安全が、アジアの平和と安全にきわめて重要である」と合意。

▶国防部、「北朝鮮が構築した地下トンネルを駐韓国連軍が共同調査中、爆発が起こり韓米両軍の将校ら8名が死傷した」と発表。

▶カトリック教徒、全国12都市で「人権回復のための徹夜祈とう会」を実施、ソウルでは金大中氏夫妻も参加。

▶訪日中のキッシンジャー米國務長官、「米国と日本の首脳は対韓関係を重視しており、現在、駐韓米軍を削減する計画はない」と記者会見で言明。

▶ニューヨークに本部を置くフリーダムハウス理事

会、東亜日報社を表彰。

▶大統領緊急措置で拘束された者の家族19名、米大使館構内で拘束者の釈放を求めてデモ。警察は、かれらを大使館構内から連行したが、大使館側の抗議で釈放。

22日 ▶フォード米大統領が訪韓、朴大統領と会談し、共同声明を発表——共同声明の骨子は、①米国は、韓国が続けている北朝鮮との対話努力を支持する、②米国は、韓国が武力攻撃を受けた場合、即刻効果的な援助を行なう、③米国は、韓国の防衛分担能力の拡大に留意し、防衛産業育成を支援する、④朴大統領は、フォード大統領の訪米招請を受諾したなどで、会談では、韓国の国内情勢についても論議された(参考資料参照)。

▶韓米首脳会談に同席したハビブ米國務省次官補は、記者会見で、①首脳会談では、米国が北朝鮮を承認し、共産圏諸国が韓国を承認する問題は、具体的には論議されなかった、②韓国の国内問題も論議されたが、詳しいことは発表できない、③韓国軍現代化計画の完遂には、4～5億ドル必要である、と述べた。

▶韓銀によると、10月末の貯蓄性預金残高が、前月に比べ最近数年来では初めて減少。

23日 ▶フォード米大統領、朴大統領と2回目の会談をしたのち離韓。

▶ソウルのトンソン高生1500名、京畿高生40名がそれぞれ街頭デモ。

24日 ▶ウラジオストックでのフォード米大統領とブレジネフソ連共産党書記長の会談終る。共同声明では朝鮮半島情勢について直接的な言及はないが、「緊張の源泉を除去し、国際平和を増進させるために現在進行中のあらゆる話し合いに特別な注意を傾けた」と述べる。

▶フォード米大統領に随行して来韓していたスマイザー米国家安保担当専門委員、駐韓米国人宣教師の代表9名と韓国の人権問題で懇談。

25日 ▶黄華国連中国代表、国連総会第一委員会での演説で、「大韓民国」の正式呼称を使用(中国代表団は26日、これは通訳の誤りであるとして訂正)。

▶新民党、フォード米大統領訪韓を中止していた改憲院外闘争の再開を発表。

27日 ▶民主回復国民宣言大会開く——尹潽善(元大統領)、金泳三(政界)、咸錫憲(新教)、金在俊(新教)、尹享重(旧教)、千寛宇(言論人)、李丙璘(弁護士)、法頂(仏教)李熙昇(学会)氏ら各界の代表的な71名(うち出席者50余名)は、民主回復国民宣言大会を開き、民主体制を保障するような憲法への改正、拘束者の釈放、言論の自由などを、あらゆる平和的な共同行動で勝ちとろうと宣言し、民主回復国民会議(仮称)を発足させた。同大会には、金大中氏も宣言には署名していないが参加した。

▶大韓キリスト教連合会(金允燦会長)、「キリスト教教会協議会は少数派にすぎず、容共路線である」と批判する声明を発表。

▶首都警備軍当局、首都圏飛行禁止区域に接近した大韓航空貨物機に警告射撃。

28日 ▶在郷軍人会ソウル支部、維新体制を支持する「安保団結大会」を開き、2000余名が街道デモ。

▶朴正熙大統領、景気対策を来年上半年に集中放出するよう指示。

▶貿易協会、政府の現行輸出支援策は根本的な解決策ではないとして、為替レートの切下げを強く主張。

▶国防部、1974年度軍需品評価会で、軍需品の国内調達規模は前年の440億ウォンから934億ウォンに増加し、軍需品の国産化比率も前年の50%から80%に増加したと評価。

29日 ▶南北赤十字会談の第6回実務会議開く、韓赤側は南北離散家族さがしのモデル事業として老父母の面会、郵便物交換所設置を提案したが朝赤側は拒否。

▶国連総会第一委員会の朝鮮問題に関する討議再開、金東祚外務部長官が基調演説で、韓国に国連単独加盟の意思があることを表明。

▶新民党、政務会議で、来たる12月3日から無条件登院し、改憲闘争は院内外で並行して行なうことを決定。

▶中小企業協同組合中央会、「中小企業界は、年末にかけて決済資金のひっ迫、輸出不振と製品価格の反落傾向などで引続き経営が悪化し、人員整理も漸増せざるをえない」との見通しを発表。

30日 ▶南北調節委員会の平壤側当局、12月4日開催予定の第9回副委員長会議の無期延期をソウル側に提案。

▶民主回復国民宣言に署名した金炳傑京畿工專副教授、学校側の勧告で辞表提出。

12月

1日 ▶国会本会議、野党議員欠席のなかで新年度予算案と73議案を電撃通過——1975年度予算は、政府原案を、300億ウォン増額(全額韓銀借入れ)した総額1兆2920億ウォンと確定され、その内容は別表のとおり。また通過議案の主なもの、所得税法改正案など税法関係19件、労働関係3法改正案、援護法関係12件、対日民間請求権保障法案、土地金庫法案、1975年度公共借款導入計画に対する同意案など。

▶新民党、与党側の電撃議決強行で「議決は無効」と声明。

2日 ▶国連総会第1委員会、米国と日本の代表が、北朝鮮の国名として DPRK の正式名称を使用。

▶忠南大生 200 余名、朴喜範総長の学生処分に対する

1975年度予算

▷歳入 (単位 100 万ウォン)

	確定予算	構成比(%)	政府予算案
租 税	1,021,270	79.1	1,022,567
内 国 税	851,329	65.9	857,869
関 税	169,941	13.2	164,698
専 売 益 金	88,000	6.8	88,000
税 外 収 入	33,543	2.6	32,246
預託金・回収金	24,544	1.9	24,544
財政借款預託金	94,600	7.3	94,600
小 計	1,261,957	97.7	1,261,957
韓 銀 借 入 金	30,000	2.3	—
合 計	1,291,957	100.0	1,261,957

▷歳出

	確定予算	構成比(%)	政府予算案
一 般 経 費	553,379	42.8	539,359
国 防 費	353,145	27.3	353,192
投 融 資	355,433	27.6	369,406
小 計	1,261,957	97.7	1,261,957
土地金庫出資	30,000	2.3	—
合 計	1,291,957	100.0	1,261,957

責任を追究し、大学内で無期限ハンガー・ストに突入。

▶盧信永外務部次官、キッシンジャー米國務長官の中国訪問に関連して、スナイダー駐韓米大使と要談。

▶韓銀によると、1974年9月末現在の外資企業および駐韓商社の収益額(外国為替決済基準)は2億1850万ドルで、前年同期の1億4376万ドルに比べ45%増加。

▶国税庁、1973年度の売上げ総額でみた国内100大法人企業を発表、1位は1029億ウォンの大韓石油公社。

3日 ▶周永福空軍参謀総長、空軍主要指揮官会議を開き、「即刻応戦による制空態勢」を強調。

▶大統領緊急措置違反で有罪となり服役中の張俊河氏、病気を理由に法務部が刑執行停止を決定し仮釈放。

▶商工部、現在年間10万トンであるナフサ生産を、1978年までに70万トンにすることを中心とした、総投資額14億ドルの第2段階石油化学工業育成計画を確定し発表。

4日 ▶国防部、全軍主要指揮官会議を開き、最近の北朝鮮の「南侵準備態勢」を分析。

▶南北調節委員会の張基榮ソウル側副委員長、ソウル側が副委員長会議を予定通り開くよう2日に要求したのに対し、平壤側が1月8日開催を再提案してきたため、これを受諾する旨回答。

▶金泳三新民党総裁、金寿煥樞機卿を訪問して要談。

5日 ▶新民主党議員、改憲審議を要求して国会本会議場に籠城開始。

▶米価が全国的に急騰し、ソウルでは湖南米の卸売価格が中品80 kg 当り1万7000ウォン、小売価格が1万8000ウォンで、京畿米はこれより500~1000ウォン高い価格でそれぞれ取引。

6日 ▶民主回復国民会議、「政府当局が民主回復国民宣言の署名者に、文教部などを通じて不当な圧力を加えている」と非難。

▶ソウル第1弁護士会、民主憲政回復を要求する声明書を発表。

7日 ▶政府、対米ドル・レート20%切下げ、石油製品価格、電気料金、鉄道貨物料金の大幅引上げ、財政投融资事業の来年上半年期集中執行などの国際収支・景気対策特別措置を発表(参考資料参照)。

8日 ▶新民主党、国会籠城を解く。

▶滞米中の金東祚外務部長官、キッシンジャー國務長官と要談。

9日 ▶国連総会第1委員会、朝鮮問題に関する韓国支持派決議案を賛成61、反対42、棄権32で可決。北朝鮮支持派決議案は賛否同数で否決。

▶法務部、前新民主党議員で服役中の趙尹衡、金相賢、趙淵夏の3氏を仮釈放。

▶民主統一党の3議員、議員辞職願を梁一東同党党首に預け、新民主党に同調を呼びかけ。

▶米下院、「米軍が韓国の休戦ライン付近に核弾頭を貯蔵している」という米国防情報研究所員の証言を公表。

▶経済企画院、12.7措置にともなう価格事前承認制で工業製品58品目のリストを発表。

10日 ▶大法院(最高裁)、「公害事件では、被害者である原告は因果関係の蓋然性のみを立証すれば損害賠償を受取ることができる」と判例を修正判決。

▶カトリック教徒による人権回復のための祈とう会、ソウル、釜山など全国主要都市で6500人が参加して開かれる。

▶新民主党、民主統一党の国会議員辞職闘争への同調を拒否。

12日 ▶アジア開銀、韓国の臨津江流域開発のため、1200万ドルの借款供与を承認。

▶経済企画院、9月末現在の総世帯数を647万戸、人口を3359万人と発表。

▶建設部、3月以来実施してきた建築規制を、1975年1月から全面解除すると決定。

13日 ▶金東祚外務部長官、東京で宮沢外相と会談し、①韓日定期閣僚会議の年内開催にはこだわらない、②同

会議を外相会議に転換してもよい、と述べる。

14日 ▶13日に再開された国会本会議、朴大統領の下野を求めた鄭一享新民主党議員の質疑内容をめぐって、与野党議員40余名が壇上で乱闘し、流会。

▶米国人オーグル牧師、宗教人としては初めての国外退去命令で出国。

▶第6回韓国・南ベトナム経済協力会議が終る。

15日 ▶駐韓国連軍司令部、「仁川西方50マイルの海上で、標流中の50トン級北朝鮮武装船を発見したが爆発したため、沈没直前に仁川港まで曳航した」と発表。

16日 ▶朴正熙大統領、統一主体国民会議の統一安保報告会での祝辞で、「少数人士が憲法改正を主張し、国民を誤導している」と発言。

▶三木首相、国会答弁で、北朝鮮との国交樹立は時期尚早であると言明。

▶カトリック正義具現全国司祭団、①オーグル牧師の追放解除、②金炳傑、白樂喆両教授への罷免措置撤回、③拘束された民主人士203名の年内釈放、などを要求する声明を発表。

▶国防部、「首都圏飛行禁止区域に接近した機種不明の飛行機に、威嚇射撃を加えた」と発表。この対空砲火で市民1名が死亡し、25名が重軽傷を負う。

▶ハビブ米國務省次官補、韓国政府のオーグル牧師追放で咸秉春駐米大使を通じて抗議。

▶1975年度米対韓軍事援助額、上下両院で合意——米上下両院協議会、「1975会計年度の対韓軍事援助額を1億4500万ドルとし、韓国政府の人権回復努力が認められれば2000万ドルを追加する」という11日の下院の決定を採択。

▶経済企画院、12.7措置の価格事前承認制58品目中、石油化学製品、セメント、歯みがきなど13品目の工場渡し価格を8.6%~38.7%引上げ。また鉄筋、綿糸など38品目の価格事前承認制を撤廃。

17日 ▶大法院(最高裁)、文世光の上告を却下し、原審通り死刑を確定。

▶国会本会議、丁一権議長の議案電撃上程で、韓日大陸ダナ協定批准同意案など8議案を強行議決、新民主党は議決無効を主張。

▶第29回国連総会、朝鮮問題に関する韓国支持派決議案を賛成61、反対43、棄権31で可決。北朝鮮支持派は同派決議案の再上程を断念(参考資料参照)。

▶外資導入審議委員会、大航韓空のDC10型機3台導入のための米輸出入銀行借款9500万ドルなど借款6件、米スミス社の観光ホテル向け投資580万ドルなど投資2件、合計1億5790万ドルの外資導入を認可。

▶裴相浩韓国労総委員長、動労者の団体交渉権や団体

行動権を規制している国家保衛法9条1項、および外国人投資企業の労組・争議調整特例法の撤廃を主張。

18日 ▶第90回定期国会、与野党対立のまま閉会。

▶梨花女子大など5私大の教授44名、「政治的表現の自由は基本的人権に属する」との「教授自律権宣言」を発表。

▶ソウル高等法院(高裁)、金大中氏の申請を認め、朴忠淳判事忌避を決定。

▶金寿煥枢機卿、クリスマス・メッセージで、「政治的自由、言論の自由のないところに宗教の自由はない」と強調。

▶香港に向かうカナダ在住の中国人夫妻、中国旅券で韓国に初入国(19日に出国)。

▶朴正熙大統領、全国セマウル指導者大会(約4万名参加)にメッセージを送り、1975年のセマウル推進基本方向として、食糧増産と雇用拡大に寄与する就労、公共事業に力点を置くよう指示。

▶保健社会部、1杯50ウォンと規制していた喫茶店のコーヒー価格を自由化。

▶経済企画院、物価構造是正のため、セメント共販会社をはじめとする共販会社や販売カルテルを、年内に解体するよう決定。

19日 ▶国防部、「さる15日に仁川に曳航した北朝鮮武装船が、その後の調査で漁撈指導船と判明したため北側に返還する」と発表。

▶金鍾泌総理、光州での全南・全北出身統一主体国民会議代議員レセプションで、①民青学連事件の左傾人士までも民主的人士として扱ってはならない、②拘束されている人たちが反省すれば、明日にでも釈放されよう、と述べる。

▶財務部、IMF 石油基金から4300万ドルを追加引出し。これで韓国に対する引出し限度1億2000万ドル中、合計1億0800万ドルをすでに引出し終了。

20日 ▶当局、ソウル拘置所で文世光の死刑を執行。

▶オーグル牧師、米下院外交委小委員会で、「11月のフォード大統領の訪韓は、韓国内の人権抑圧をいっそう強める結果となった」と証言。

▶文教部、民主回復国民宣言に署名した白楽晴ソウル大教授を正式罷免。

▶金泳三総裁ら新民党員100余名、光州市内で街頭デモ。一方、全南傷夷勇士会会員50余名が新民党全南道支部事務所と金総裁が宿泊中のホテルにデモ。

▶政府、農民向け肥料販売価格を、尿素肥料で現行の1袋(25kg)974ウォンから1608ウォンに引上げるなど、平均65%引上げることを決定。

▶鄭韶永農水産部長官、1975年度肥料需要量を、1974

年度消費推定量88万4000トンに比べて15%増の102万2000トンと策定し、供給は国内生産84万1000トン、輸入22万4000トン、在庫35万8000トン、合計142万3000トンとし、40万1000トンを次年度に繰越す、と発表。

21日 ▶民主共和党と維新政友会の両与党、合同議員総会を開き、維新体制の定着にまい進する一方、維新体制に対する建設的な批判は傾聴する、ことなどを決議。

▶宮沢外相、朝日新聞とのインタビューで、「韓国は民主主義には遠い国であるが、日本人がそのことを論ずるには限度がある」と述べる。

22日 ▶金泳三新民党総裁、金大中氏と会談し、民主回復のための協調を約束。

24日 ▶政府・与党、野党の講演場使用を不許可とし、院内外での改憲闘争を封じ込む方針を決定。

▶タス通信、「ソ連は、韓国の現政権との間にいかなる関係を結ぶことも望んでいない」と述べるとともに、ソ連の南北朝鮮国連同時加盟支持説を全面的に否定。

▶国防部、「去る16日に首都圏飛行禁止区域で警告射撃を受けた航空機は、KAL 所属の旅客機と判明した」と発表。

▶韓国キリスト教教会協議会傘下の大韓イエス教長老会、キリスト教大韓監理会、大韓聖公会、韓国キリスト教長老会、救世軍大韓本営、キリスト教大韓福音教会の6教会団体、クリスマス連合礼拝を開き、「この国の分裂と混乱が和解と平和に向かうよう」祈とう。一方、同協議会人権委員会は、オーグル牧師の追放取消しを要求する声明書を発表。

▶軍当局、首都圏飛行禁止区域に接近した機種・所属不明機に警告射撃。

25日 ▶民主回復国民会議創立大会開く——大会は、「同会議は、11月27日の国民宣言の精神にしたがい、民主体制を再建確立するための全国的な運動を進展させることを目的とする国民連合体である」との規約を採択し、尹潽善元大統領、金大中氏ら18名の顧問、尹享重、李丙璘、金泳三の各氏ら10名の常任委員を選出した。

▶宮沢外相、参議院外務委員会で、米国、日本、中国、ソ連の4カ国が南北朝鮮を同時にクロス承認することは、朝鮮半島の現状からは一歩進展であるが、統一を暫時放棄することであるため慎重を期すべきである、と答弁。

▶高興門新民党政務會議副議長、同党内の改憲推進方法をめぐり対立の責任をとって辞表提出。

▶大韓商工会議所が全国1000余外資企業中553社を対象に9月末現在で調査した全国外資企業現況によれば、技術者の月平均賃金は7万ウォン、技能工は4万ウォン、見習工は2万ウォンで、技能工は月1.5万ウォン〜

3万ウォンが全体の31.4%を占める。

26日 ▶東亜日報に対する広告解約が始まる——新民党は東亜日報広告解約事態を「新たな手法の言論弾圧」と規定し、これを糾弾する声明を発表。

▶訪日中の李秉禧無任所長官、三木首相と会談し金鍾泌総理の親書を伝達。三木首相は、日韓友好と協力に努力すると表明。

▶外務部、25日の大阪府警「朴大統領そ撃事件」特捜本部解散に遺憾の意を表明し、「誠意ある捜査の継続」を要求。

▶記者協会、東亜日報広告解約事態に関し、同社に対する圧力撤回を求める声明を発表。

▶警察当局、民主回復青年会の準備総会議事を制止し、司会者ら3名を連行。

27日 ▶大邱の傷痕軍警の150余名、金泳三新民党総裁を宿泊中のホテルに10時間軟禁。

▶政府、1975年1月1日から大統領緊急措置第3号を解除すると発表。

▶民主守護国民協議会、東亜日報と東亜放送に対する広告解約を糾弾する声明を発表。

▶宮沢外相、金永魯駐日大使と会談し、今後の日本の対韓政策の柔軟化を示唆するとともに、韓国の安定と安全が日本にとって重要である、と述べる。

▶カトリック正義具現全国司祭団、東亜日報広告解約事態で「当局の圧力」を非難し、同紙に対する全国的な購読を呼びかけ。

▶蔚山石油工業団地、第1次計画の全工場が竣工——今回竣工したのは、韓国カプロラクタム（カプロラクタム年産3.3万トン、硫酸14.2万トン）、韓国エタノールのエタノール工場（年産3万トン）、アセトアルデヒド工場（年産2.4万トン）の3工場、これにより1971年以来3億1200万ドルを投入した同団地内15工場のすべてが完成した。

▶全国地方長官会議開く、1975年度地方自治団体総予算を前年度当初予算比46.9%増の3368億ウォンと確定。

28日 ▶大邱の傷痕軍警200余名、新民党の慶北支部事務所を乱入し占拠。

▶新民党、金泳三総裁ら同党国会議員27名と党員100余名が、大邱で改憲を要求して街頭デモ。

▶「大統領三選改憲」に反対した元国会議員の楊淳植

氏、民主共和党を脱党。

▶金大中氏、訪韓中の自民党AA研グループの石井一氏ら3議員と会談。

▶韓国キリスト教教会協議会の人権委員会、東亜日報広告解約で当局を非難する声明を発表、300万キリスト教徒に東亜日報支援を呼びかけ。

▶韓銀、1974年度上半期企業経営分析で、総資本利益率が1973年の7.9%から12.1%に向上するなど、企業収益は大幅に改善されたが、賃金上昇率は労働生産性を大きく下回っていると発表。

▶保健社会部、各市道に対し、1975年からは労組のない企業では労使の対話機構を設置するよう指示。

30日 ▶カトリック正義具現全国司祭団、自由言論回復祈とう会を開き、聖職者200余名が参加。また韓国教会女性連合会は、東亜日報を擁護するため、広告解約企業の商品不買など全国的運動を展開する、との声明を発表。

▶慶北道警、大邱で新民党に対し騒動を起した傷痕軍警会の幹部2名を逮捕。

31日 ▶民主回復国民会議、第1回代表委員会議を開き、初代常任代表委員に尹享重神父を選出。

▶韓銀、1974年の国民総生産を經常市場価格で6兆9429億ウォン、1人当たり国民総生産を20万7506ウォン、実質成長率を8.2%と暫定推計。

▶「今年の輸出、47億ドルを突破」——商工部、1974年の輸出実績（商工部基準）は47億1283万ドルで、計画目標45億ドルに比べ4.7%上回り、前年実績32億5600万ドルに比べ44.7%増加したと発表。

▶財務部、FNCB、BOKなど米国の銀行6行とカナダのトロント・ドミニオン銀行から1億ドルのバンクローンを導入し、外貨保有高に入金。

▶経済企画院によると、1974年中の外資導入実績（認可、協定締結基準）は18億3000万ドルで、1973年の18億4000万ドルより微減。

▶74年の卸売物価、年末対比で44.6%上昇——7日のレート切下げ措置の影響で、12月中の全国卸売物価は前月比5.6%、ソウル消費者物価1.8%上昇。これで1974年の卸売物価は前年に比べ、年末対比で、44.6%、年平均対比で42.1%上昇し、ソウル消費者物価は年末対比26%、年平均対比23.6%上昇した。

参 考 資 料

1. 大統領緊急措置第1号および第2号
2. 国民生活安定のための大統領緊急措置第3号に関する大統領談話
3. 大統領緊急措置第4号
4. 企業公開と健全な企業風土育成のための大統領特別指示
5. 南北平和統一のための3原則
6. 1974年度韓米安保協議会の共同声明
7. 朴大統領の1975年度施政演説
8. 韓米共同声明
9. 国際収支改善と景気回復のための特別措置
10. 第29回国連総会での朝鮮問題決議
11. 行政府要人名簿

1. 大統領緊急措置第1号および第2号 (全文)

(1月8日)

大統領緊急措置第1号

1. 大韓民国憲法を否定、反対、歪曲、または誹謗する一切の行為を禁ずる。
2. 大韓民国憲法の改正または廃止を主張、発議提案または請願する一切の行為を禁ずる。
3. 流言蜚語をねつ造、流布する一切の行為を禁ずる。
4. 前1, 2, 3号に禁じた行為を勧誘、煽動、宣伝するか放送、報道、出版その他の方法でこれを他人に伝える一切の言動を禁ずる。
5. この措置に違反した者とこの措置を誹謗した者は、法官の令状無しに逮捕、拘束、押収搜索し、15年以下の懲役に処する。この場合、15年以下の資格停止を併せ科することが出来る。
6. この措置に違反した者とこの措置を誹謗した者は、非常軍法会議で審判、処断する。
7. この措置は、1974年1月8日17時より施行する。

大統領緊急措置第2号

1. 大統領緊急措置に違反した者を審判するため、次のように非常軍法会議を設置する。

<名称>	<所在>	<管轄>
非常高等軍法会議	国防部本部	全国
非常普通軍法会議	国防部本部	全国
2. 非常軍法会議は大統領緊急措置に違反した者が犯した一切の犯罪を管轄、審判する。
3. 非常軍法会議の審判権は、審判部が行なう。
4. 非常高等軍法会議に審判部一部を置く。審判部は次の7人の裁判官で構成する。

- ①裁判長 国軍現役将官級将校1名
 - ②法務士 軍法務官1名
 - ③審判官 国軍現役将官級将校2名と判事、検事、または弁護士の資格を有する者3名
5. 非常普通軍法会議に審判部三部を置く。審判部は次の5人の裁判官で構成する。
 - ①裁判長 国軍現役将官級将校1名
 - ②法務士 軍法務官1名
 - ③審判官 国軍現役将官級将校1名と判事、検事、または弁護士の資格を有する者2名
 6. 非常高等軍法会議と非常普通軍法会議に各々検察部を置く。各検察部の管轄は、各非常軍法会議の管轄に依る。
 7. 非常高等軍法会議検察部に3人以内の検察官を、非常普通軍法会議検察部に12人以内の検察官を置く。
 8. 非常軍法会議検察官は、非常軍法会議管轄事件に関し次のような権限と職務を行なう。
 - ①検察庁法、刑事訴訟法と軍法会議法による検事と軍検察官の権限と職務。
 - ②一般および特別司法警察官吏に対する捜査指揮、監督。
 - ③検事または軍検察官に対する捜査協力要求。
 9. 非常軍法会議の裁判官と検察官は、国防部長官の意見をきき国軍現役将官級将校と軍法務官の中から、法務部長官の意見をきき判事、検事、または弁護士の資格を有する者の中から大統領が各々任命する。
 10. 中央情報部長は、非常軍法会議管轄事件の情報、捜査ならびに保安業務を調整、監督する。
 11. この緊急措置に定めていない事項は、非常軍法会議

法を準用する。この場合、非常高等軍法会議は国防部本部高等軍法会議と、非常普通軍法会議は国防部本部普通軍法会議とみなす。ただし、軍法会議法第132条、第238条、第239条、ならびに第241条の規定は必要とせず、拘束期間の制限を受けない。

12. 非常軍法会議管轄事件に関する逮捕、拘束、押収、または捜索に当り、管轄官の令状を必要とする場合は検察官がこれを発付する。
13. 審判または捜査上必要な時は、裁判長は被告人に対し、検察官は被疑者に対し適当な条件を付したり、監護者をおいて病院、住居、その他一定の場所に居住するよう住居の制限を命ずることができる。この住居制限命令に違反した者は、5年以下の懲役に処する。
14. 非常高等軍法会議管轄官は、法務部長官と協議し非常軍法会議の内部規律と事務処理に関する事項を定めることができる。
15. 高等法院または地方法院は、その法院で継続中の大統領緊急措置に違反した者に対する刑事事件を、その法院に対応する審級の非常軍法会議に移送しなければならない。
16. この緊急措置は、1974年1月8日17時より施行する。

2. 国民生活安定のための大統領緊急措置第3号に関する大統領談話（全文）

（1月14日）

親愛なる国民の皆さん！

私は、この度の世界的な経済危機に直面して、国民生活を早急に安定させ国民経済の危機を克服するため、憲法手続きにより必要な緊急措置を宣布するにあたり、わが国民すべてが一致協力してこの難関を賢明に克服してゆくことをお願いするものであります。今世界各国においては、景気後退とインフレが同時に進むいわゆる「不況の中のインフレ」が次第に深刻化しております。これに重ねてエネルギー、穀物、金属類、および石油化学製品などの入手難は、世界的な資源獲得の騒動をもたらし、価格高騰を呼び起こしております。

したがって、わが国も海外インフレの圧力を受ける物資の価格は、やむを得ず引き上げざるを得ないという非常に困難な立場に置かれております。このように、今世界のすべての国は自他共にみな大きな試練にさらされております。ことにわが国のように潜在資源が乏しく、大部分の主要原料を海外より調達しなければならない国における衝撃と試練は、より深刻になることを予想しなければなりません。

輸出市場の展望は、世界的な景気後退のため当分は不明瞭にならざるを得ないし、輸入原料価格は継続上昇す

るでありましょう。このため、今年のわが国の外貨負担はさらに重くなることと思います。このような状況のもとでわれわれが至急にやらなければならないことは、維新体制を固く維持発展させつつ国民生活を安定させることとあります。このためわれわれは国内資源開発を急ぎ、また高価な輸入資源を最大限に節約しなければなりません。

そして、主要原資材の供給不足等によって一部既存産業施設の稼働率を低下させることが無いよう万全の対策を講じ、経済成長に打撃を加え、雇傭率を低下させるようなことが起きないように最善の努力をしなければなりません。またわが国の経済だけは、世界的な「不況の中のインフレ」に巻き込まれないよう対処するばかりでなく、むしろ禍を転じて福となす契機にしなければなりません。

このように、今わが国経済は海外からの影響によって、かつて無い困難な局面に直面しつつあります。もちろん過去をふり返ってみる時、われわれが歩んできた道は、必ずしも平坦な道ばかりでは無かったのであります。今までわれわれはまさに険しい山を越え、激しい風浪から脱け出すなど、色々な難関を克服しながら世界的な成長率と発展の記録を立ててきたのであります。これはいうまでもなく、国民の皆さまの献身的努力があったからこそ可能だったのであります。それゆえに、私は今われわれが誰よりも困難な事態に直面していながらも、自信を持ってこの新しい挑戦をかみならず克服できるものと信じます。

したがって、新しい年においては、何よりもまず心気一転、自信と勇気を持って、政府と国民が一致して維新課業を積極的に推進することによって、この試練を克服しようとする多角的な政策検討をしてきたのであります。しかし、かかる国家の現実を理解せず、一部人士と不純分子たちは依然不穏な反維新的活動をほしのままにし、国家の安全保障にまで脅威を及ぼすようになってきたので、やむを得ず、政府はこれを事前に除去するための措置をとらざるを得なかったのであります。そのために、国民生活の安定のための必要な諸般の措置を、不本意ながら今まで延ばさざるを得なかったことを心苦しう思います。

私は、これから当面の経済政策の重点を、①国民生活、ことに庶民大衆の生活安定、②消費の抑制と資源の節約、③国内資源の開発と国際収支の隘路打開に置き、時々刻々に変転する事態と、今回の措置の施行過程で引き起こされる混乱を未然に防止するため、憲法第53条の規定により、大統領の緊急措置として次の内容の施策を断行しようとするのであります。

1. 低所得層の負担を軽減するため、
 - ① 勤労所得税, 事業所得税, および住民税を1974年1月より12月まで免除または大幅軽減する。
 - ② 国民福祉年金および教員年金制度の実施を一年間延期する。
 2. バス等大衆交通手段の料金上げを最少限に抑制するため, 通行税を減免する。
 3. 農家所得の増大と適正米価維持のために, 1973年産米穀買上げ価格を80kg当り500ウォン引上げ, その買上げ量を大幅にふやし, すでに政府が買上げを完了した分に対しても同額を追加支給する。
 4. 零細民の就業機会を保障するため, 緊急就労対策費100億ウォンを確保する。
 5. 中小商工業に対し, 特別低利金融資金300億ウォンを支援し, これに必要な予算措置をする。
 6. 賃金の優先弁済制度を新設施行し, 賃金延滞, 不当解雇, および勤労条件の悪化を防止するために, 悪徳企業家に対しては加重処罰できるよう措置する。
 7. 財産税の免税点を引上げ, 各種奢侈性入場税, 宝石, テレビ, 冷蔵庫, 高級酒類, 高級住宅, 自家用乗用車等に対する租税を増額する。
 8. 石油類を節約するため, 揮発油に対する税を引上げる。
 9. 公務員の給与引上げと給与体系の調整を繰り上げ, 1974年2月より実施する。
 10. 以上の措置とともに, 政府関係各部処は次の事項を遅滞なく推進することを指示する。
 - イ. 政府予算500億ウォンを削減し, その執行を保留して財政収支の均衡を維持すること。
 - ロ. 国民の基本食生活と燃料問題を解決するため, 米, 麦, 練炭の価格安定と需給の円滑を期すること。
 - ハ. 食糧増産と石炭など, 国内資源および代替エネルギー資源の開発を積極的に支援すること。
 - ニ. 輸入資源の節約と国際収支の改善のため, 関税減免の幅を縮小調整し, その他輸入規制のための対策を講ずること。
 - ホ. 金融の選別規制を強化して, 非生産的貸出しを抑制し, 企業活動の円滑化と資源の確保等, 民間部門の資金需要に幅広く対応するようにすること。
 - ヘ. 預金者を保護するため預金金利を弾力的に運営する等, 必要な措置をとること。
 - ト. 総需要の抑制, 物価行政の強化等, 総合物価対策を樹立施行し, ことに買占め, 売り惜み, 不当な価格引上げ, 脱税, 企業資金の流用など悪徳行為を厳禁すること。
- 国民の皆さん! 私は, 以上のように国民生活を安定

させるための緊急措置を宣布するにあたり, 国民の皆さんに総和的参与と協調をお願いする次第であります。勤労者, 企業家, そして家庭主婦の区別無く, われわれ皆が相互に助け合い, 信じ合い, とともに心を一にして忍耐し, この試練を賢明に克服して繁栄と平和統一の基礎をより一層固めていこうではありませんか。

1974年1月14日

大統領 朴正熙

3. 大統領緊急措置第4号(全文)

(4月3日)

1. 全国民主青年学生総連盟とこれに関連する諸団体(以下「団体」とする)を, 組織またはこれに加入したり, 団体およびその構成員の活動を称讃, 鼓舞, または同調したり, その構成員と会合, 通信その他の方法で連絡したり, その構成員の潜伏, 会合, 連絡その他の活動のための場所, 物件, 金品その他の便宜を提供したり, その他の方法で団体および構成員の活動に, 直接, 間接に関与する一切の行為を禁ずる。
2. 団体およびその構成員の活動に関する文書, 図書, 音盤その他の表現物を出版, 製作, 所持, 配布, 展示または販売する一切の行為を禁ずる。
3. 第1項, 第2項に禁じた行為を勧誘, 煽動または宣伝する一切の行為を禁ずる。
4. この措置宣布前に, 第1項ないし第3項に禁じた行為をした者は, 1974年4月8日までに, 捜査, 情報機関に出頭し, その行為内容のすべてを隠さず告知しなければならぬ。上記期間内に出頭, 告知した行為に対しては処罰しない。
5. 学生の正当な理由のない欠席, 授業または試験の拒否, 学校関係者指導監督下の正常な授業や研究活動を除く学校内外の集会, 示威, 大衆討議, 籠城, その他一切の個別的, 集団的行為を禁ずる。ただし慣例的, 非政治的活動は例外とする。
6. この措置に禁じた行為を, 勧誘, 煽動, 宣伝したり, 放送, 報道出版, その他の方法で他人に知らせる一切の行為を禁ずる。
7. 文教部長官は, 大統領緊急措置に違反した学生に対する退学または停学処分, および学生の組織, 結社その他学生団体の解散, またはこの措置違反者の所属する学校の廃校処分をなすことができる。廃校処分に伴う諸般の措置は文教部長官が別途に定める。
8. 第1項ないし第6項に違反した者, 第7項による文教部長官の処分に違反した者および措置を誹謗した者は, 死刑, 無期または5年以上の有期懲役に処する。有期懲役に処する場合15年以下の資格停止を併科する

ことができる。第1項ないし第3項、第5項、第6項違反の場合は、未遂もしくは予備、陰謀した者も処罰する。

9. この措置に違反した者は、法官の令状無しに逮捕、拘束、押収、搜索し、非常軍法会議で審判、処断する。
10. 非常軍法会議検察官は、大統領緊急措置違反者に対し訴追しない時も、押収した書類または物品の国庫帰属を命ずることができる。
11. 軍地域司令官は、ソウル特別市長、釜山市長、または道知事より、治安秩序維持のために兵力出動要請を受けた時は、これに応じ支援しなければならない。
12. この措置は、1974年4月3日22時より施行する。

4. 企業公開と健全な企業風土育成のための大統領特別指示 (全文) (5月29日)

政府は、機会あるごとに、わが国の経済発展の主力を担う企業に対し、能率を高め国民の企業としての社会的責任を全うするよう促してきたのであります。

さらに、今後重化学工業の開発を中心とする高度産業社会を建設するにおいては、あらゆる面で国際水準に劣らない大規模な企業化がなされねばなりません。このためには、国民すべてが積極的に参加できるよう、資本と経営の調和を図り、労使が協調できる企業風土を確立することが重要であります。

今日、業界には特定人中心の家族的企業群が形成され、いわゆる何々グループとか称して無理に多くの種類の企業をその傘下に従えている例さえあります。その結果、一部には企業を起し成長させる誇りを持つとせず、古い因習と情性で企業資産を少数の特定人とその家族の手中に集中しようとする弊風が残っております。このような現実には、むしろ企業の健全な発展を阻害しております。

もちろん、わが国の企業は、もともと微弱な自己資本から出発し、またその年輪もあさいため、主に金融と外資に依存せざるをえなかったのも事実であります。

しかし、今はそのような創業期の無理な経営方式を脱皮し、企業株式を広く公開して自己資本や経営面での個人の能力の限界を克服すべき時点にきたと思います。

したがって、政府は、企業の財政構造を健全にし、金融や外資の支援が一部企業、特に非公開法人に偏重されないようし、企業公開政策を一層強力に進めるとともに、企業と大株主に対する税務管理を強化しなければなりません。一方、企業人は企業の社会的責任と機能を自覚し、企業の門戸を広く開放して、斬新な経営体制を確立することによって、わが国の企業をその名にふさわしい国際的企業に飛躍させ、わが国の経済の体質を改善

して、繁栄の年代に向う一転機としなければなりません。それゆえに、次のように指示します。内閣は、このための総合的施策を樹立し、早急に施行するよう望みます。

- (1) 金融、外資または、税制の運用にあたって、企業公開を積極的に誘導するようし、特に斬新な経営者が中心になって設立した公開法人を優先的に支援すること。
- (2) 高額の融資または外資支援を受けた非公開大企業(系列企業群を含む)と同企業の大株主に関し、その与信と納税状況を包括的に把握し、これを総合管理できる制度を確立すること。
- (3) 大企業、特に非公開大法人に対する与信管理を強化し、企業の過度な金融依存を是正すること。
- (4) 過度な金融依存の企業人が、新しい事業を推進しようとするときは、まず既存企業の一部、またはその株式を公売して資金を調達するよう指導すること。
- (5) 企業および大株主に対する税務管理を強化し、企業に対する外部監査制度を補強して、企業の信頼力を高め、企業資産の充実化を期すること。

5. 朴大統領が提起した南北平和統一のための3原則 (第29回光復節での朴大統領慶祝辞より抜粋)

(8月15日)

私は、今日のこの意義深い席をかりて、祖国の統一は必ず平和的な方法で達成されねばならないということをおい一度強調しながら、われわれがこれまで誠実に追求してきた平和統一の基本原則を、ここに明らかにするものであります。

平和統一のためのわれわれの基本原則は、

第1に、韓半島に平和を定着させなければならない、このために、南北は相互不可侵協定を締結しなければならない。

第2に、南北がたがいに門戸を開放し、信頼を回復しなければならない。このために、南北対話を誠実に進め、多角的な交流と協力を実現せねばならない。

第3に、このような基盤のうえで、公正な選挙管理と監視のもとに土着人口比例による南北韓自由総選挙を実施し、統一を達成しなければならない。

私は、このようなわれわれの平和統一基本原則こそ、今日の国際環境の中で武力ならぬ平和的な方法で分断祖国を統一することのできる最も現実的で実現性のある道である、と確信しています。そういうわけで、われわれはまず平和を定着させ、その平和の基礎の上で統一を実現するという、「先平和・後統一」の政策基調をこれまで確固と維持してきたのであり、今後も変わらず一貫して追求していくはずです。

6. 1974年度韓米安保協議会の共同声明 (全文)

(11月23日)

(1) 1971年2月6日付け韓米両政府間の合意と、1973年9月13日にソウルで開催された年次安保協議会での合意にしたがい、韓米両国間の年次安保協議会が、1974年9月23日、24日にホノルルで開催された。

徐鐘喆国防部長官、ウィリアム・P・クレメンツ国防次官、および両国政府の外務、国防高位官吏らがこの会議に出席した。この会議に先立って、徐長官はワシントンでシュレジンガー国防長官、および國務省官吏らと会談し、米国内の防衛・産業施設を視察した。

(2) 徐長官とクレメンツ次官は、アジア・太平洋地域の情勢全般、特に両国の安全保障に影響を与える問題を検討し、韓国に対する軍事的脅威の性格と範囲を共同で分析、評価し、そのような脅威に対処すべき防衛能力と態勢に関し、具体的に協議した。

徐長官とクレメンツ次官は、北朝鮮の軍事力が継続して韓国に対する重大な脅威となっていることに留意した。これに関連して、徐長官は陸海空軍の最新装備の継続的な導入を含む北朝鮮の増強された軍事力を指摘し、また前回の会議以来北朝鮮が休戦協定に違反して武力挑発をほしきままにしていることに関し、詳細に説明した。

クレメンツ次官は、徐長官の状況説明に注目し、朝鮮半島の平和と安全を保障するために引き続き警戒が必要であることに同感を表明した。

(3) 両側代表団は、朝鮮半島での敵対行為の再発防止および平和と安全の維持のために、韓国の防衛力を維持し、韓国を防衛する連合軍が十分な軍備態勢にあるようにすることが緊要であることで合意した。これに関連して、クレメンツ次官は、米国政府が現規模の駐韓米軍を減縮する計画がないことを再確認した。

(4) 両側代表団は、特に1973年6月23日付けの朴正熙大統領の平和統一外交政策宣言、1974年8月15日の朴大統領の演説で提示された平和統一3原則、および1974年1月18日付けの南北間不可侵協定締結の提議を含み、朝鮮半島での緊張緩和と平和定着のために韓国がとった各種の政策的イニシアチブに留意した。両側代表団は、このような建設的措置が、朝鮮の平和的統一とアジアの平和・安定に寄与することを願い、このような提議を受諾することで朝鮮問題を平和的に解決しようという意図を実証するよう北朝鮮に改めて強く求めた。

(5) クレメンツ次官は、韓国に対する武力攻撃がある場合、1954年の相互防衛条約にしたがって、迅速かつ効果的な援助を提供するという米国の継続的な備えと決意を、徐長官に改めて保証した。

徐長官とクレメンツ次官は、両国間に存在する伝統的

な紐帯をいっそう強化することを決意した。両代表は、両国が韓国とアジア・太平洋地域の安全に影響を与える問題に関し、緊密な協議を継続することに合意した。

(6) 徐長官とクレメンツ次官は、1971年2月6日付け共同声明で韓米両政府間に合意された韓国軍現代化計画の履行進展状況を検討した。両代表は、現代化計画の順調で迅速な履行が韓国の安全保障と朝鮮半島の平和のために必須的であることに留意した。

クレメンツ次官は、韓国が防衛負担の自己負担比率を漸次拡大しようとする能力と用意をもっていることに対し、讃揚の意を表した。またクレメンツ次官は、韓国が現代化計画に必要なものを含む十分な水準の軍事援助を必要としていることを米国が引き続き認定していることと再確言し、米国がこのような必要を充足させるよう努力することを徐長官に保証した。

(7) 徐長官は、米国政府が韓国の防衛産業開発のために、特に全般的政策、技術および財政の側面で積極的な支援と援助をしてくれたことに対し、深甚なる謝意を表し、引き続き必要な支援と援助をしてくれることをクレメンツ次官に要請した。クレメンツ次官は、韓国政府が自らの防衛能力を発展させる点でなしとげた成果を讃揚し、防衛産業に対する韓米合弁投資に引き続き重点をおくよう勧告し、米国がこのような各種分野においての韓国の努力に対して適切な支援と援助を提供することを誓った。

(8) 両側代表は、次回の年次安保協議会を韓国政府主催で1975年に韓国で開催することにした。

(9) 徐長官は、かれと韓国代表団に示された厚意と歓迎、およびこの会議を成功に導いたすばらしい準備に対し、クレメンツ次官に深甚の謝意を表明した。

7. 朴大統領の1975年度施政演説 (要旨)

(10月4日、国会で金鍾泌総理代読)

最近の一般国際情勢は、緊張緩和と特徴づけられる。しかし、世界情勢の流れが平和指向的であるとしても、これがそのまま世界の全地域、特に中小国間の安全を同時に保証するものではないという事実を、決して見過してはならない。さらに、昨年の石油危機でも体験したように世界の資源配分問題を始め、通貨および貿易をめぐる展開される激烈な国際競争は、新たな緊張要因として拡大される可能性すらなくはない。

北韓共産主義者たちは、引続いて朝鮮半島で緊張を高めており、遂には大統領をそ撃するなど、形容しがたい極悪の事態まで造り出している。北韓共産主義者たちの蛮行は、日々に成長するわれわれの国力と国民の団結を恐れるあまり、いま大韓民国の前進を阻害することができなければ、永久に赤化統一の機会を失ってしまうとい

う焦燥感にかられたものと見ざるをえない。従って、これらの気遣いじみた挑発は将来いっそう露骨化するであろうから、今後4、5年がわれわれには最も重要な時期であり、今こそ全国民はいっそう固く団結して安保態勢をさらに強固に打ちかため、国力培養にいっそう邁進していかなばならない。「10月維新」は、まさにこのための国民的決意の表現であり、一連の大統領緊急措置も、安定を維持し国力を着実に培養するためのものであったことは改めて言うまでもない。

外交・統一問題

外交政策の基本方向を、安保外交の強力な展開、経済および文化外交の拡大、平和統一外交の誠実な追求の3点に設定し、重点的におし進める。

第1に、安保外交は韓米防衛条約を主軸にし、韓米共同防衛体制を維持発展させていき、駐韓米軍の継続的な駐屯と国軍現代化計画の早期履行など軍事援助の確保を図っていく。韓日外交において、韓日間の善隣友好関係維持が両国の共同繁栄のみならず、アジア地域の安全と平和のために非常に重要であると考え。しかし、最近の経験が教えてくれるように、両国間の友好関係は、決して一方の努力と誠意で達成されうるものではなく、どこまでも互恵平等の原則と信義誠実の基礎のうえに共同の努力を重ねる時、維持、発展されうる。従って、再びこの前のような不幸な事態が起らないよう、日本側の誠実な実践的努力を期待しながらこれを注視したい。

第2に、経済、文化外交は、資源保有国との緊密な縦帯関係の維持拡大、および資源の長期的かつ安定的な確保を期し、また通商増進、経済協力の多角化のために積極的な経済外交を展開していきたい。

第3に、平和統一外交においては、「6.23平和統一外交政策宣言」とこの前の光復節慶祝辞で明らかにした平和統一基本原則に立脚し、最も現実的で実現性のある問題から解決していく。

国防

国防政策の基本方向を、軍の科学化および精鋭化、自主国防の基盤強化におき、確固とした国家観と反共精神を基礎とする精神戦力強化に努め、透徹した軍人精神を確立していく。そして軍装備現代化を引継ぎ推進し、防衛力をいっそう強化する一方、郷土予備軍の戦力化を推進していきたい。また、国防科学技術の研究開発を促進し、防衛産業を積極的に育成していきたい。

経済

第1に、国民生活をさらに安定化しつつ、適正な経済成長を追求していきたい。産業活動の伸長と輸出増大を支援することにより、新年度にも8%内外の経済成長を達成するであろう。

第2に、輸出の継続的な増大と経済協力の多角化で、国際収支を改善していく。輸出振興策として、先ず、造船、機械など重化学工業建設を推進して輸出産業の基盤を引継ぎ拡充し、原資材の安定供給と輸出産業の設備更新を促進して国際競争力を強化する。そして、輸出商品の高級化と輸出市場の多角化を通じて需要の開発を促進し、国産原資材の開発、輸出用中間材の輸入代替などを支援することによって外貨稼得率を高めていく。

第3に、農漁村開発をいっそう促進していきたい。セマウル(新しい村)運動を推進力として、食糧自給と農漁民の所得増大に農政の力点を置く。

第4に、重化学工業を引継ぎ推進していく。重化学工業部門は、年産700万トン規模の韓国総合製鉄工場建設を段階的に推進し、非鉄金属部門では温山非鉄団地に年産10万トン規模の銅精練所と8万トン規模の亜鉛精練所を年内に着工、1976年までに竣工させる。造船部門では玉浦造船所の建設を本格化し、75万トン規模の安井造船所と15万トン規模の竹島中型造船所を着工する。石油化学工業部門では、1975年に年産33万トンの大規模メタノール工場と高密度ポリエチレン工場が竣工するように急ぎたい。

第5に、技術革新と科学技術振興を図っていく。

第6に、資源の長期安定供給を期し、経済活動の円滑化を図る。

第7に、社会間接資本を引継ぎ拡充したい。現在推進中である嶺東、東海両高速道路を完工させ、北坪、群山、蔚山など大規模な港湾を重点的に開発する。鉄道部門では嶺東線を電化し、忠北線の複線化に着工する。電力部門では、国内エネルギー資源の最大限開発、および電源の多角化政策にしたがって、大清ダムと第2、第3原子力発電所を着工する計画である。このほか、石炭を長期エネルギー総合対策にしたがって積極的に開発し、1975年度には1700万トンを生産するようにしたい。

最後に、企業の競争力を強化し、企業倫理を高揚させていく。

社会福祉

庶民住宅をはじめとし、文化施設の供給を引継ぎ拡大していく。医療網の拡充と防疫業務を強化し、家族計画事業をいっそう実効あるよう推進していきたい。

労働部門では、労使関係を参与と協力の関係に誘導することで、生産性向上と勤労者福祉増進をあわせて実現するようにしたい。

教育

国籍ある教育、生涯教育のため、国民倫理教育の補強をはじめとした教科内容の改編、産学協同体制の強化等の施策を、新年にも強力に推進していきたい。この

ほか、反共教育の強化、社会教育の機能拡大、在外国民教育の強化などを図りたい。

文化・芸術

今年から推進している文芸中興5カ年計画を本格的に推進して、伝統文化に対する調査研究事業を拡充し、文化・芸術人たちの研究、創造、発表活動を積極的に支援したい。

新年度予算案の特徴

(私は、以上の施策を効果的に推進するため、1974年度追加更正予算案にくらべて21.5%増となる1兆2620億ウォン規模の1975年度予算案を国会に提出した。)

新年度予算案では、第1に、今日の国内外情勢を勘案し、安定を維持しながら着実な成長を追求することができようにするため、予算規模の増加率を国民総生産の経常成長率よりも低くした。

第2に、低所得層の租税負担を大幅に軽減した「1.14緊急措置」の内容を税制改革に反映させ、また、軽減範囲を拡大したのみならず、税制改革を通じて所得階層間の負担を調整し、全体的な租税負担率の引上げを避けるようにした。歳出面でも、新規住宅事業、零細民就労事業、および中小企業支援に格別な配慮をした。

第3に、自主国防態勢確立のために必要な最小限の経費を計上し、国家安保のための外交活動にも例年より多少大きな比重を置いた。

第4に、今日のような難局においても、長期的成長目標を達成しなければならないという見地から、政府投資支出を大きくは圧縮しなかった。投資事業の内容は、重化学工業、エネルギー開発、食糧増産などの諸政策を実現するためのものである。

最後に、一般経費においては、物件費と人件費を最大限に節約する一方、公務員処遇改善に配慮した。

(東亜日報 10月4日)

8. 韓米共同声明(全文)

(11月23日)

朴正熙大韓民国大統領の招請により、ジェラルド・R・フォード米合衆国大統領は、現国際情勢に関して意見を交換し、両国の共同利益と関心事について討議するために、1974年11月22日と23日、大韓民国を訪問した。

訪問中、両国大統領は2回にわたって会談をもったが、この会談には金鍾泌國務総理、ヘンリー・キッシンジャー米國務長官、金東祚外務部長官、金正謙大統領秘書室長、リチャード・スナイダー駐韓米大使、威秉春駐米韓国大使、およびその他両国政府高位官吏が参席した。フォード大統領はまた、韓国に駐屯している米軍を訪問した。

フォード大統領は顕忠塔に献花し、朴正熙大統領令夫

人故陸英修女史の墓に参拝し、朴大統領に同令夫人の悲劇的な不時の逝去に対し親しく深甚な弔意を表した。

両国大統領は、大韓民国と米合衆国の強い友好と協力の紐帯を再確認し、大韓民国と米合衆国間の関係の特徴付ける安保問題、およびその他相互利益に関する諸般の事項に対し、緊密な協力と定期的協議を継続することに合意した。

両大統領は、最近数年間、アジア情勢において政治的、経済的に相当な変化があったことに注目し、この地域の盟邦諸国がより強力になり繁栄しており、またかれら自身の安保はもちろん、この地域全体の安保のために引続き多くの寄与をしていることを認定した。フォード大統領は、米合衆国が太平洋国家としてアジア・太平洋地域に至大な利害関係を有しており、この地域の平和と安全を確保するために最善の努力を継続することを明らかにした。朴大統領は、そのような目的を指向する米国の政策に対し理解と全幅的支持を表明した。

朴大統領は、韓半島(朝鮮半島)の緊張を緩和し、平和を定着させることによって、窮極的には韓国(朝鮮)の平和的統一を期する目的で、北韓との対話を維持するために大韓民国がその間傾注してきた諸般の努力について説明した。朴大統領は、北韓当局の今までの無誠意な態度にも拘らず、大韓民国は対話を引続き追求する意向であることを確認した。

フォード大統領は、米合衆国が大韓民国のそのような諸般の努力を引続き支持することを確約し、大韓民国の建設的なイニシアチブが関心のあるすべての国々から肯定的呼応を受けるであろうとの希望を表明した。

両国大統領は、現国際連合総会の韓国(朝鮮)問題討議に関して意見を交換し、米国およびその他友邦諸国が提出した決議案に対し総会が好意的措置を取ることが重要であるとの合意をみた。

両国大統領は、国連総会が過去20余年間韓半島において平和を維持してきた安保体制の重要性を認め、その基礎の上で韓国問題を討議しなければならないとの希望を表明した。

朴大統領は、韓半島情勢に対し詳細に説明し、特に最近非武装地帯南方にわたって構築された地下トンネルの例に見られるような北韓(北朝鮮)の敵対行為に因る平和と安定に対する脅威を説明した。

両国大統領は、韓国軍と駐韓米軍が侵略を抑制するために高度の戦力と準備態勢を維持すべきであることに合意した。

フォード大統領は、1954年の大韓民国と米合衆国間の相互防衛条約に依り、大韓民国に対する武力攻撃を撃退するために即刻的、かつ効果的な援助を提供するとの米

合衆国の決意を再確認した。これに関連して、フォード大統領は朴大統領に、米国は現水準の駐韓米軍を減縮するいかなる計画もないことを確約した。

両国大統領は、韓国軍の現代化計画の進捗状況を検討し、同計画の履行が大韓民国の安全と韓半島の平和のために極めて重要であるということに合意した。

フォード大統領は、大韓民国が負担する能力と意思を有する防衛分担の幅が増大していることに留意し、大韓民国の防衛産業をさらに発展させるために米合衆国が適切な支援を継続する用意があることを確認した。

フォード大統領は、大韓民国が十分な賦存天然資源の不足とこの地域における継続的緊張など多くの難関にも拘らず達成した急速にして、持続的な経済発展を讃揚した。

朴大統領は、韓国の経済、科学および技術分野の発展における米合衆国の寄与に対し謝意を表した。

両国大統領は、最近の国際経済変動がもたらした影響を検討した。双方は、両国が相互利益のために緊密な経済協力を引続き増進させるべきであり、韓米両国はあらゆる国家がさらに緊密に相助けるべきだという精神に立脚してそれぞれ他方に対する経済政策を進めるべきであることに合意した。双方は、国際社会が直面している新しい問題に対し政策調整の必要性について見解を同じくした。両大統領は、両国にとって等しく有益で双務的な経済関係が実質的に継続増進してきたことに対し相互に満足を表明した。双方は、米国およびその他外国の継続的な対韓民間投資が望ましいということに合意した。また交易上の諸般の障害要因を減少させ、安定した食糧供給を保障するための体制を確立し、適正価格に依るエネルギーの安定供給を実現するため国際的努力を集中すべきであるとの意見を同じくした。

朴大統領は、世界平和を確立し世界経済秩序を回復するためのフォード大統領の諸般の努力に対し大きな期待と敬意を表した。

フォード大統領は、その一行と米国民を代表して、訪韓期間中に示された温かい歓待と厚意に対し朴大統領と大韓民国国民に深い謝意を表明した。

フォード大統領は朴大統領に米合衆国を訪問するよう丁重に招請し、朴大統領はこの招請を喜んで受諾した。両国大統領はこの訪問が相互に都合のよい時期に行なわれることに合意した。

9. 国際収支改善と景気回復のための特別措置

(12月7日)

国際収支対策

1. 基準レートをドル当り 480 ウォンとし、フロート

させる (12月7日の対顧客売渡しレートは485ウォン)。

2. 短期外債償還の負担増加額 510 億ウォンに対しては、1年据置き、2年償還、金利15.5%の一般融資支援をする。

3. ドル当り輸出・輸入金融額を、国産原資材は現行 400 ウォンから480 ウォンに、輸入原資材は現行 380 ウォンから 420 ウォンに引上げる。

4. 国産原資材使用促進と輸出稼得率上げのため、輸出入金利に差等をおき、国産原資材、稼得額、延払い輸出は現行どおり 9%とするが、輸入原資材は現行 9% から12%に引上げる。

5. 関税還給制を1975年4月1日から施行する。

6. 輸出用施設財に対する関税率を、段階的に20%の中心率に接近させる。

7. 輸出額 1 億ドル以上、または稼得額5000万ドル以上の企業体に対し、海外営業基金限度50万ドルを許容する。

物価対策

1. レート調整にともない、次のように諸価格・料金を調整する。▷石油製品=平均31.3%引上げ (12月7日施行)▷電気料金=平均42.4%引上げ (12月7日施行)▷鉄道料金=平均39.0%引上げ (12月15日施行)

2. 現行電気ガス税率 15% を 1975 年末までに 5% とし、電気料金の追加的な引上げ要因を除去する。

3. バンカー C 油に対する現行石油類税率10%を1975 年末までに 5% 引下げ、原価上昇圧力を緩和させる。

4. 政府放出混合穀および練炭価格は、現行価格を継続維持する。

5. 電気料金の引上げにもかかわらず、月 50 kWh 以下を使用する家庭用料金は、現行価格を据置く (全家庭の81%は、実質的に料金が引上げられない)。

6. 越冬期の練炭価格安定のために、石炭輸送に対する貨物料金は1975年3月末まで現行どおりに据置く。

7. 生活必需品を含む主要工業製品 58 品目に対しては、当分間価格調整の事前承認制を実施する。

8. 国税庁に原料および製品の在庫状況を調査させ、不当な便乗引上げを徹底的に取締る。

9. 物価行政を次のように強化する。①主要品目に対する原価、およびこれに関連する資料を定期的に提出する。②物価動向を鋭意注視しつつ、物価安定のため最高価格指定公示制を機動的に適用する、③価格の不当な便乗引上げを取締るために、国税庁と治安局に物価取締り班を設置する。

通貨対策

1. 上半期には「財政払い超、金融引締め」のパターンを堅持し、下半期には反対のパターンで運用する。

2. 一般財政は、上半期には払い超を許容するが、下半期には揚げ超に転換して年間の均衡を維持する。

3. 調達基金、土地金庫出資金の支出は、金融機関貸出回収、中央銀行還収の経路で連結させ、通貨増発効果を中立化する。

4. 糧穀基金の運用方式を再検討する。

5. 短期貯蓄性預金金利を、1975年6月末まで次のように引上げる。▷3カ月定期は現行12.0%を15.0%へ、▷6カ月定期は現行13.2%を15.0%へ、▷特別家計預金(1年)は現行16.0%を18.0%へ。

6. 各種優遇金利を12%に引上げるが、国産原資材、輸出稼得額、および延払い輸出に対しては、現行金利を変更しない。

7. 金融機関の預金支払い準備率を、現行率より2%引上げ、特に1975年上半期中、金融資金の制限的運用を期する。

8. 年間総通貨の増加率は、35%内外に制限する。

財政投融资による景気対策

1. 1975年度政府投融资事業費の58%(1896億ウォン)を、上半期に一齐に早期執行する。

2. 農村・都市を網羅した全国的なセマウル事業の展開において次の財源を統合し、セマウル事業単位で食糧増産のための農業用水、耕地整理、農耕地拡大、治水、道路、庶民住宅、都市上下水道など雇用効果が大きい事業に集中的に投入する。▷セマウル就労事業費 316 億ウォン▷セマウル庶民住宅建設費 136 億ウォン▷セマウル事業費 242 億ウォン▷セマウル景気対策予備費 200 億ウォン▷合計 894 億ウォン。

3. 1975年度政府調達物資総額の94%(917億ウォン)を上半期中に早期購買する。

4. 300億ウォンの調達基金を活用し、繊維類、合板など不況がきびしい業種の過剰在庫を、政府が購買備蓄し、輸出、物価の動向にしたがって市場に放出する。

5. 単一契約金額1億ウォン以上の工事、製造、または物件の政府購買契約金額の30%以内で、先払い金を支給する。

6. 民間投資を促進するために、①特別設備資金500億ウォンを、金利12%、3年据置き5年分割償還、用途は施設改善および補修と内外の需要充足のための施設拡張とする条件で放出する、②従業員持株制を拡大するために、従業員1人当たり50万ウォン限度に、年利12%、5年償還条件で自社株買入れ資金を融資する、③国産資材による施設投資に対しては、特別償却制度を実施する。

7. 住宅投資を促進するために、①財政資金156億ウォン、金融資金420億ウォン、外資120億ウォン、合計696億ウォンを投入し、8万7000戸の庶民住宅を建設す

る、②建築抑制措置を緩和し、50坪以上の住宅建設に対しては国民住宅債券を添加消化する。

中小企業対策

1. 「繊維工業施設に対する臨時措置法」によって、耐用年数が11年以上経過した中小企業所有の老朽織機中、約1万台を政府補助金20億ウォンで買収、スクラップ化し、企業の更生のために長期低利の内資および外資を支援する。

2. 中小企業特別資金500億ウォンを、金利12%、3年償還の条件で放出する。

3. 国際金融機関から導入される1億2700万ドル(612億ウォン)の大部分を、中小企業の施設改替に投入する。

4. 政府購買契約中、294億ウォン該当物資は団体的随意契約によって中小企業から購買する。

零細民雇用増大対策

1. 前記の財政措置によって、1975年度上半期の財政部門の雇用吸収能力は、今年度上半期に比して19万8000名(半年常勤基準)、下半期に比して13万6000名(同基準)が増加する。

2. 地方政府は、管内の中央政府および地方政府事業の雇用吸収能力と失業状態を勘察し、低所得零細世帯に対して優先的に就労証を発給する。

3. 政府および国営企業体の各種事業の施行主は、就労証所持者を優先雇用するよう、工事契約で義務化する。

4. 各種国営企業体および金融機関の新規採用は、収支見通しが許す範囲内で最大限に許容する。

5. 企業が自らの遊休労働力を活用するために訓練、その他の生産的事業を企画する場合には、金融機関は融資の便宜を提供する。

(ソウル経済新聞 12月8日)

10. 第29回国連総会での朝鮮問題に関する決議(全文) (12月17日)

総会は自由に発露された朝鮮人民の意思に基づき、朝鮮平和統一の目的達成に対する前進が行なわれることを希望し、1972年7月4日、ソウルと平壤で発表された共同声明に対する満足の意思と南北朝鮮によって明らかにされた対話継続への意思を想起しながらも、朝鮮における緊張が完全には消え去っておらず、また1953年7月27日の休戦協定が同地域の平和と安定に不可欠のものとして存続していることを認識し、国際平和と安全の維持に関する国連憲章の目的と原則に従い、国連が朝鮮半島における同目的達成を保障するための継続的な責任を持つことを承認し、次のことを決議する。

①総会は1973年11月28日、国連総会で採択された総意(コンセンサス)声明に表明された加盟国の希望を再確認

し、南北両朝鮮に対し朝鮮平和統一促進のための対話継続を要請する。

②総会は、安全保障理事会が休戦協定および同地域の平和と安全に対する継続的な関与を保証することが必要であることを留意しつつ、直接当事者らの協議のうえ、休戦協定継続に関する適切な取り決めに関連して、国連軍司令部解体を含む朝鮮問題の諸局面に検討を加えるよう希望を表明する。協定は、2つの朝鮮政府の間の永続的な平和を導く両者間の交渉と和解ができるまで、朝鮮半島における平和と安全を維持するためのものである。

11 行政府要人名簿

(1974年末現在)

大統領	朴正熙 (パク・チョンヒ)
大統領秘書室長	金正濂 (キム・ジョンヨン)
大統領警護室長	車智澈*(チャ・ジ Chol)
中央情報部長	申植秀 (シン・ジクス)
(内閣)	
国務総理	金鍾泌 (キム・ジョンピル)
副総理兼経済企画院長官	南恵祐*(ナム・ドゥグウ)
外務部長官	金東祚 (キム・ドンジョ)

内務部長官	朴環遠*(パク・キョンウォン)
財務部長官	金竜煥*(キム・ヨンファン)
法務部長官	黄山徳*(ファン・サントウク)
国防部長官	徐鐘喆 (ソ・ジョン Chol)
文教部長官	柳基春*(ユ・ギチュン)
農水産部長官	鄭韶永 (チョン・ソヨン)
商工部長官	張礼準 (チャン・イェジュン)
建設部長官	金載圭*(キム・ジェギユ)
保健社会部長官	高在珣 (コ・ジェピル)
交通部長官	崔慶祿*(チュエ・ギョンノク)
通信部長官	張承台*(チャン・スンデ)
文化公報部長官	李源京*(イ・ウォンギョン)
総務処長官	沈興善 (シム・フンソン)
科学技術処長官	崔亨燮 (チュエ・ヒョンソプ)
統一院長官	慎道晟*(シン・ドソン)
第1無任所長官	李乘禧 (イ・ピョンヒ)
第2無任所長官	具泰会 (ク・テフェ)
法制処長官	李善中 (イ・ソンジュン)
援護処長官	柳根昌 (ユ・グンチャン)

*印は1974年中の新任。

主 要 統 計

第1表 人口と雇用	第10表 主要経営指標 (製造業)
第2表 国民総生産と部門別成長率	第11表 物価と賃金水準
第3表 産業構造	第12表 全都市勤労者・農家家計収支
第4表 農家戸数・農家人口・耕地面積	第13表 中央政府歳入・歳出
第5表 主要農業生産	第14表 金融関係主要指標
第6表 糧穀導入	第15表 輸出入
第7表 農家販売・購入価格指数	第16表 対米ドル交換率
第8表 産業生産活動の動向	第17表 外資導入
第9表 主要鉱工業生産	第18表 国際収支

第1表 人口と雇用

(単位 1000人)

年 月	総人口(推計)	14歳以上人口	経済活動人口	就 業 者	社会間接資本とそのサービス			失 業 者
					農林漁業	鉱 工 業		
1967	29,541	16,764	9,295	8,717	4,811	1,115	2,791	578
1968	30,171	17,166	9,647	9,155	4,801	1,282	3,072	492
1969	30,738	17,639	9,888	9,414	4,825	1,346	3,243	474
1970	31,435 ¹⁾	18,253	10,199	9,745	4,916	1,395	3,434	454
1971	31,828	18,984	10,542	10,066	4,876	1,428	3,762	476
1972	32,360	19,724	11,058	10,559	5,346	1,499	3,714	499
1973	32,905	20,438	11,600	11,139	5,569	1,821	3,749	461
1973. 12	—	20,692	9,933	9,509	3,416	2,072	4,023	424
1974. 3	—	20,878	11,835	11,199	5,413	1,902	3,884	636
6	—	21,063	13,545	13,144	7,415	1,951	3,778	401

(注) 1) 10月1日現在のセンサス結果

(出所) 韓銀『統計月報』1974. 10

第2表 国民総生産と部門別成長率

(1970年不変市場価格, 単位 %)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年 ¹⁾
国 民 総 生 産	7.8	12.6	15.0	7.9	9.2	7.0	16.5	8.2
農 林 漁 業	- 5.0	2.4	12.5	- 0.9	3.3	1.7	5.5	6.9
鉱 工 業	21.6	24.8	19.9	18.2	16.9	15.0	30.4	15.7
社会間接資本その他サービス	13.8	15.4	14.6	8.9	8.9	5.8	14.7	4.1

(注) 1) 暫定値

(出所) 韓銀『統計月報』1974. 9, 韓銀『調査月報』1975. 1

第3表 産業構造

(1970年不変市場価格, 単位 %)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年 ¹⁾
国民総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	34.3	31.1	30.5	28.0	26.5	25.2	22.8	22.5
鉱工業	18.1	20.0	20.8	22.8	24.4	26.3	29.4	31.5
社会間接資本その他サービス	47.6	48.9	48.7	49.2	49.1	48.5	47.8	46.0

(注) 1) 暫定値

(出所) 韓銀『統計月報』1974. 9, 韓銀『調査月報』1975. 1

第4表 農家戸数・農家人口・耕地面積

(単位 戸数は1000戸, 人口は 1000人)

年	総戸数	農家戸数	構成比 (%)	総人口	農家人口	構成比 (%)
1967	5,101	2,587	50.7	29,541	16,078	54.4
1968	5,234	2,579	49.3	30,171	15,908	52.7
1969	5,416	2,546	47.0	30,738	15,589	50.7
1970	5,864	2,488	42.4	31,435	14,432	45.9
1971	—	2,482	—	31,828	14,712	46.2
1972	—	2,452	—	32,360	14,677	45.4
1973	—	2,450	—	32,905	14,645	44.5

年	耕地面積 (1,000 町歩)			1戸当り農家人口 (人)	1戸当り耕地面積 (反)		
	計	水田	畑		計	水田	畑
1967	2,331	1,301	1,030	6.22	9.01	5.03	3.98
1968	2,338	1,300	1,038	6.17	9.07	5.04	4.03
1969	2,330	1,294	1,037	6.12	9.15	5.08	4.07
1970	2,132	1,205	927	5.80	8.57	4.84	3.73
1971	2,290	1,275	1,015	5.93	9.23	5.14	4.09
1972	2,261	1,270	991	5.99	9.22	5.18	4.04

(出所) 韓銀『経済統計年報』1974, 総人口は韓銀『統計月報』1974. 10, 1973年は農協『農協調査月報』1974. 5

第5表 主要農業生産

(単位 1000トン)

年	食糧穀物 (精穀)						蔬菜	果実	特用作物	繭	韓牛飼育 (1,000頭)
	合計	米	麦類	雑穀	豆類	薯類					
1966	7,568	3,919	2,375	107	195	972	1,717	331	57	9.6	1,290
1967	6,836	3,603	2,253	114	235	631	1,869	359	62	10.9	1,243
1968	6,857	3,195	2,453	162	288	759	2,150	392	67	16.6	1,194
1969	7,737	4,090	2,459	137	273	778	2,428	417	83	20.7	1,202
1970	7,476	3,939	2,352	124	277	783	2,520	423	73	21.4	1,271
1971	7,274	3,998	2,197	110	263	707	2,918	404	83	24.7	1,247
1972	7,208	3,957	2,222	94	261	674	26.2	1,333
1973	7,163	4,212	1,953	104	283	611	31.0	1,486
1974	...	4,445	1,851

(出所) 韓銀『経済統計年報』1974, 農協『農協調査月報』1974. 8, 11

第6表 粗穀導入(精穀)

(単位 1000トン)

年	合計	米	大麦	小麦	小麦粉	とうもろこし	大豆	その他
1967	1,100	113	—	874	35	29	29	21
1968	1,497	216	106	917	109	105	17	25
1969	2,336	755	67	1,173	143	174	24	—
1970	2,115	541	—	1,184	70	284	36	—
1971	2,883	907	—	1,492	41	383	61	—
1972	3,210	583	254	1,831	50	460	31	—
1973	3,271	437	350	1,835	73	576	—	—

(出所) 農林部『農林統計年報』1972, 全経連『韓国経済年鑑』1974

第7表 農家販売・購入価格指数

(1970年=100)

年	農家販売価格						農家購入価格			
	総指数	穀物	穀物以外	青果物	畜産物・繭	その他	総指数	農業用品	家計用品	農賃村金
加重値	1000.0	523.9	476.1	123.1	287.2	65.8	1000.0	258.5	603.2	138.3
1967	63.5	64.5	62.0	44.7	66.6	64.8	65.8	64.0	69.6	53.8
1968	74.3	73.1	76.1	47.7	86.4	69.7	78.8	83.8	80.3	65.7
1969	84.8	88.9	78.5	55.2	84.6	83.8	86.8	89.1	87.6	80.5
1970	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1971	121.4	124.9	117.6	101.8	121.1	132.0	114.4	116.5	112.3	119.5
1972	147.9	158.3	136.5	106.1	143.1	164.7	130.5	136.3	125.3	142.7
1973	164.2	169.0	158.9	113.0	173.9	179.2	143.1	158.6	133.3	157.1
1974 ¹⁾	208.6	188.7

(注) 1) 1月～9月の平均

(出所) 韓銀『統計月報』1974. 10, 農協『農協調査月報』1974. 11

第8表 産業生産活動の動向

(1970年=100)

年	産業生産指数						中小製造業 生産指数	建築許可 面積	工業用
	総指数	鉱業	製造業	生産財	消費財	電力			
加重値	100.00	8.44	85.93	57.45	42.55	5.63			
1967	57.1	93.6	54.7	49.4	57.3	53.6	71.5	54.6 58.7	
1968	74.8	88.3	74.3	70.4	71.7	65.8	77.9	71.5 83.9	
1969	89.7	89.6	89.6	87.7	81.7	84.0	91.9	88.7 99.7	
1970	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0 100.0	
1971	115.4	103.3	116.0	112.9	121.8	115.0	109.0	89.2 76.1	
1972	132.2	98.5	135.7	127.3	147.4	129.2	129.3	80.7 99.0	
1973	179.4	114.5	186.9	185.2	189.6	161.7	...	153.6 316.3	
1974	229.9	124.9	243.2	183.7	...	156.5 ...	

(出所) 韓銀『経済統計年報』1974, 韓銀『主要経済指標』1975. 2. 5, 中小企業銀行『調査月報』1974. 8

第9表 主要鉱工業生産

年	小麦粉	砂	糖	ビール	ニット衣	糸	綿織物	純合織物	合板	新聞用紙
	1000 t	1000 t	1000 k l	1000 k l	100万枚	t	100万 m 2	100万 m 2	1000 m 3	1000 t
1970	961	211	93	38	2,037	193	115	1,126	106	
1971	1,100	237	118	48	2,296	234	151	1,375	108	
1972	1,400	205	98	73	2,926	201	204	1,668	114	
1973	1,401	304	128	77	3,157	264	332	1,916	125	
1974(1~6)	462	120	75	42	1,988	139	176	835	71	
年	ソーダ灰	尿素肥料	PVC	ナフサ	バンカー油	自動車タイヤ	運動靴	板ガラス	セメント	
	1000 t	1000 t	1000 t	1000 k l	1000 k l	1000個	100万足	1000箱	1000 t	
1970	56	708	36	743	5,502	899	31	1,362	5,782	
1971	62	669	45	924	6,776	1,046	43	1,873	6,872	
1972	73	691	57	1,213	7,091	1,088	44	1,745	6,486	
1973	84	698	74	1,704	8,324	1,575	68	2,062	8,175	
1974(1~6)	45	372	37	1,112	4,694	987	40	931	4,144	
年	鋼塊	電気銅	耕耘機	ミシン	モーター	ラジオ	乗用車	無煙炭	総発電量	
	1000 t	t	1000台	1000台	1000馬力	1000台	1000台	100万 t	10億 kWh	
1970	481	5,118	2.8	118	326	1,088	13.1	12.4	9.2	
1971	472	6,849	6.9	129	259	1,028	11.5	12.8	10.5	
1972	585	9,061	11.7	112	241	1,858	8.9	12.4	11.8	
1973	1,157	9,246	18.5	229	416	3,272	12.6	13.6	14.8	
1974(1~6)	938	5,683	13.2	130	280	1,695	5.0	7.3	8.0	

(出所) 韓銀『経済統計年報』1973, 韓銀『統計月報』1974. 10

第10表 主要経営指標 (製造業)

(単位 %)

年	自己資本比率	流動比率	負債比率	収支比率	総資本利益率	自己資本利益率	労働生産性 ¹⁾
							(1000ウォン)
1971	20.2	108.1	394.2	98.87	0.99	4.50	623
1972	24.2	128.2	313.4	96.21	3.77	16.73	851
1973	26.8	134.2	272.7	92.79	7.90	30.04	1,208

(注) 1) 常用従業員1人当りの年間付加価値生産額

(出所) 韓銀『経済統計年報』1974

第11表 物価と賃金水準

(物価は1970年=100, 賃金はウォン)

年	全国卸売物価指数				ソウル消費者物価指数			月平均賃金 ¹⁾	
	総指数 (対前年比%)	食料品	食料品以外	輸入商品	総指数 (対前年比%)	食料品	食料品以外		
加重値	1,000.0		313.0	687.0	—	1,000.0	443.8	556.2	
1968	85.8	(8.1)	81.4	89.3	88.8	80.6	(11.2)	76.5	84.5
1969	91.6	(6.8)	89.8	93.0	92.6	88.7	(10.0)	85.5	91.8
1970	100.0	(9.2)	100.0	100.0	100.0	100.0	(12.7)	100.0	100.0
1971	108.6	(8.6)	115.0	105.7	107.1	112.3	(12.3)	117.0	108.6
1972	123.8	(14.0)	137.5	117.5	121.6	125.6	(11.8)	132.4	120.3
1973	132.4	(6.9)	143.5	127.3	139.0	129.5	(3.1)	136.3	124.0
1974	188.2	(42.1)	191.7	186.5	209.8	160.1	(23.6)

(注) 1) 鉱工業常用従業員

(出所) 韓銀『経済統計年報』1974, 韓銀『主要経済指標』1975. 2. 5

第12表 全都市勤労者・農家家計収支¹⁾

(単位 ウォン)

	全都市勤労者家計 (月平均)				農 家 家 計 (期間平均)			
	所 得	支 出		収 支 差	所 得	支 出		収 支 差
		合 計	家 計 費			合 計	家 計 費	
1970	31,770	30,300	28,290	1,470	255,804	218,024	207,766	37,780
1971	37,660	34,810	32,520	2,850	356,382	255,233	244,463	101,149
1972	43,120	38,780	36,370	4,340	429,394	326,193	309,665	103,201
1973	45,850	41,090	38,400	4,760				
1974. I	48,660	43,780	42,620	4,880				
II	50,990	46,720	45,280	4,270				

(注) 1) 全都市勤労者家計と農家家計とは、それぞれ別々の統計である。

(出所) 韓銀『統計月報』1974. 9

第13表 中央政府歳入・歳出

(単位 10億ウォン)

会計年度	歳入総額 (A)	租 税 収 入				政府企業 収入純計	その他の 歳 入	歳出総額 (B)	国 防 費
		合 計	内国税	関 税	専売益金				
1969	394.6	287.1	218.1	44.7	24.3	37.3	70.3	470.7	84.4
1970	473.5	364.8	283.8	50.9	30.1	37.6	71.1	522.0	102.3
1971	585.6	453.1	355.5	52.2	45.4	50.1	82.5	640.1	134.7
1972	629.4	476.3	374.3	59.1	42.9	61.3	91.7	851.5	173.9
1973	753.6	578.4	439.1	82.4	57.0	49.8	125.3	858.9	183.4
1974 ¹⁾	930.7	678.0	524.9	84.1	69.0	91.2	161.4	1,056.0	221.6

	一般経費	固定資本形成	その他の歳出	貸出金純計	収 支 差 (A)-(B)	補 て ん 財 源		
						純 借 入	外国援助	現金残額 使 用
1969	135.7	93.0	121.3	36.3	-76.0	50.3	23.3	2.4
1970	175.9	75.4	140.5	27.9	-48.5	30.2	20.9	-2.7
1971	217.3	89.1	159.3	39.6	-54.4	37.0	21.8	-4.3
1972	266.9	120.5	260.0	30.3	-222.1	236.4	11.3	-25.6
1973	276.3	120.4	255.3	23.4	-105.3	117.5	2.9	-15.1
1974 ¹⁾	335.5	180.6	297.1	21.1	-125.3	125.3	-	-

(注) 1) 推定

(出所) 韓銀『統計年報』1974. 10

第14表 金融関係主要指標

(単位 10億ウォン)

年	通 貨 国内信用		預金銀行 預 金	預金銀行 貸 出 金	産業銀行 貸 出 金	手 形 交 換 額	手 形 不 渡 額	年 月 日	定 期 預 金 金 利 ¹⁾ (%)	商 業 手 形 割 引 (%)
	年	末	年	中	年	中				
1968	177.9	429.7	373.1	331.2	66.4	4,592	17.6	1968.10.1	25.2	26.0
1969	252.0	684.0	619.2	563.0	96.1	7,363	31.5	1969.6.1	22.8	24.6
1970	307.6	866.6	789.7	722.4	129.0	8,409	44.8	1970.4.1	-	24.0
1971	358.0	1,134.5	977.6	919.5	157.5	9,998	43.5	1971.6.28	20.4	22.0
1972	519.4	1,479.2	1,323.9	1,198.0	239.1	11,078	34.8	1972.1.17	16.8	19.0
1973	730.3	1,940.4	1,753.6	1,587.5	318.5	15,719	24.7	8.3	12.0	15.5
1974	945.7	2,983.8	2,107.5	2,427.8	425.7	-	-	1974.1.24	15.0	-

(注) 1) 1年もの基準

(出所) 韓銀『経済統計年報』1974, 韓銀『主要経済指標』1975. 2. 5

第15表 輸出入

(通関基準, 単位 100万ドル)

年	形態別 輸出 (FOB)					輸入 (CIF)						
	合計	一般	保加	税工	その他	合計	一般	請求	権金	公共援助	借款	救護
1968	455.4	356.3	87.0	12.1		1,462.4	921.8	42.6	125.7	299.6	73.1	
1969	622.5	478.9	130.7	12.9		1,823.6	1,052.3	34.7	120.5	475.7	140.4	
1970	835.2	659.9	152.3	23.1		1,984.0	1,229.9	26.3	161.2	400.2	166.4	
1971	1,067.6	839.2	208.8	19.6		2,394.3	1,595.4	20.2	105.6	541.4	131.8	
1972	1,624.1	1,308.9	285.3	29.9		2,522.0	1,657.5	44.7	21.7	628.6	169.4	
1973	3,225.0	2,459.1	703.1	62.8		4,240.3	3,295.6	23.3	—	628.4	292.9	
1974 ²⁾	4,082.3	3,046.4	978.4	57.4		6,250.7	5,078.1	26.8	—	581.3	564.4	

年	国別 ¹⁾ アメリカ		日 本		その他諸国	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1968	237.0 (52.0)	449.0 (30.7)	99.7 (21.9)	624.0 (42.7)	(26.1)	(26.6)
1969	315.7 (50.7)	530.2 (29.1)	133.3 (21.4)	753.8 (41.3)	(27.9)	(29.6)
1970	395.2 (47.3)	584.8 (29.5)	234.3 (28.1)	809.3 (40.8)	(24.6)	(29.7)
1971	531.8 (49.8)	678.3 (28.3)	262.0 (24.5)	953.8 (39.8)	(25.7)	(31.9)
1972	759.0 (46.7)	647.2 (25.7)	407.9 (25.1)	1,031.1 (40.9)	(28.2)	(33.4)
1973	1,021.2 (31.7)	1,201.9 (28.3)	1,241.5 (38.5)	1,726.9 (40.7)	(29.8)	(31.0)
1974 ²⁾	1,369.0 (33.5)	1,586.2 (25.4)	1,290.4 (31.6)	2,367.8 (37.9)	(34.9)	(36.7)

(注) 1) 国別輸出入の()内は全体輸出入に対する構成比(%) 2) 11月末現在
 (出所) 韓銀『統計月報』1974. 9, 関税庁『貿易統計月報』1974. 11

第16表 対米ドル交換率¹⁾

(単位 ウォン)

年 月 末	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974.3	6	9	12
1米ドル当り	281.9	305.2	317.4	374.1	399.7	398.5	399.9	400.0	400.0	485.0

(注) 1) 外国為替対顧客売渡レート(電信為替相場)
 (出所) 韓国外換銀行の資料による。

第17表 外資導入

(単位 100万ドル)

年	形態別 (到着基準)				国別外国人投資 (認可基準)			
	合計	公共借款	商業借款	外国人投資	合計	日 本	アメリカ	その他
1959 ¹⁾ ~66	350.4	140.8	184.1	25.5	30.5	—	29.9	0.6
1967	237.2	105.6	124.0	7.7	20.1	1.5	18.0	0.6
1968	357.8	70.2	268.4	19.2	25.6	4.5	14.6	6.5
1969	560.3	138.9	408.7	12.7	30.4	17.7	6.0	6.7
1970	548.1	115.3	366.7	66.1	65.4	15.8	41.8	7.8
1971	691.4	303.4	345.2	42.8	50.9	24.7	21.7	4.5
1972	729.6	324.4	326.4	78.8	113.3	77.6	29.7	6.0
1973	856.2	368.5	344.4	143.3	314.1	295.2	12.6	6.3

(注) 1) 外国人投資は1962~66年
 (出所) 経済企画院『主要経済指標』, 全経連『韓国経済年鑑』1974, その他資料による。

第18表 国際収支

(単位 100万ドル)

	1971年		1972年		1973年		1974年(1~6月) ¹⁾	
	受取	支払	受取	支払	受取	支払	受取	支払
I 財貨およびサービス	1,616.0	2,634.1	2,226.8	2,767.8	4,120.7	4,619.6	2,687.6	3,620.6
商 品	1,132.2	2,178.2	1,675.9	2,250.4	3,270.8	3,837.3	2,271.4	3,066.2
非貨幣用金	0.1	—	0.6	—	0.5	—	—	—
運賃および保険	44.7	166.8	53.3	178.6	58.4	306.0	44.9	244.6
その他運輸	29.8	32.6	55.1	40.6	96.4	84.1	58.3	60.0
旅行	31.2	14.8	74.7	12.6	264.1	17.1	87.9	12.9
投資収益	28.8	119.4	20.9	161.2	40.5	213.0	37.9	143.0
政府取引	247.8	36.9	244.2	43.8	185.3	44.5	73.4	20.5
軍事取引	219.3	—	228.1	—	160.4	—	69.9	—
その他	28.5	36.9	16.1	43.8	24.9	44.5	3.5	20.5
その他サービス	101.4	85.4	102.1	80.6	204.7	117.6	113.8	73.4
財貨およびサービス純計	—	1,018.1	—	541.0	—	498.9	—	933.0
II 移 転 収 支	194.4	23.8	202.9	33.1	252.9	62.8	169.6	40.1
民間間	129.4	22.8	151.1	31.9	217.8	62.7	151.6	39.9
中央政府	65.0	1.0	51.8	1.2	35.1	0.1	18.0	0.2
移転収支純計	170.6	—	169.8	—	190.1	—	129.5	—
經常取引純計(I+II)	—	847.5	—	371.2	—	308.8	—	803.5
III 資本および貨幣用金	844.4	10.0	560.2	230.3	747.5	457.5	712.9	-180.4
民間長期資本	296.0	3.3	299.4	35.5	461.1	73.0	328.1	-125.1
民間短期資本	152.9	18.3	-0.5	15.8	103.5	19.5	118.5	-13.2
地方政府	2.5	—	3.7	—	25.9	—	14.3	—
中央政府	232.6	—	227.8	1.5	252.0	11.3	38.4	7.5
中央通貨機構	26.3	-42.2	17.7	-63.5	-13.0	319.7	5.2	-356.8
対 I M F	30.0	30.0	5.8	6.9	-8.2	9.6	—	—
外貨資産・負債	5.4	-72.3	10.3	-71.0	2.7	309.6	—	-356.8
韓日清算勘定	-4.6	—	—	—	-9.1	—	—	—
その他	-4.5	—	-1.6	—	1.6	—	5.2	—
貨幣用金	—	0.1	—	0.6	—	0.5	—	—
その他通貨機構	134.1	30.6	12.1	241.0	-82.0	34.0	208.4	307.2
資本取引純計	834.4	—	329.9	—	290.0	—	893.3	—
IV 誤差および脱漏	13.1	—	41.3	—	18.8	—	—	89.8
(参考) 金・外貨準備高 ²⁾	568.1		739.7		1,094.4		1,044.8	

(注) 1) 暫定値 2) 金・外貨準備高は各年月末
(出所) 韓銀『統計月報』1974. 10